

いなべ市公共施設等総合管理計画 【改訂版】



いなべ市

令和4年3月

目次

公共施設等総合管理計画について	1
(1) 策定趣旨	1
(2) 計画の位置づけ	1
(3) 計画期間	2
(4) 対象となる公共施設等について	3
第1章 公共施設等の現況及び将来の見通し	4
1. 人口推移と将来の見通し	4
(1) 人口動態の推移と展望	4
2. 財政の推移と実績	5
(1) 歳入の推移と実績	5
(2) 歳出の状況と展望	6
3. 資産の老朽化状況	7
4. 公共建築物の現況と課題	8
(1) 公共建築物の保有状況	8
(2) 公共建築物の保有状況の比較	9
(3) 公共建築物の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み	10
5. インフラ施設の現況と課題	12
(1) インフラ施設の保有状況	12
(2) インフラ施設の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み	13
(3) 主要なインフラ施設の更新費推計の考え方	14
第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する方針	15
1. 現状と課題に関する基本認識	15
2. 公共施設等の課題解決に向けた基本方針	16
3. 基本方針を実現するための実施方針	17
4. 長寿命化等の実施の効果	20
5. 公共施設等総合管理計画の推進に向けて	23
第3章 施設類型ごとの管理に関する方向性	24
1. 公共建築物に関する基本方針	25
(1) 行政系施設	27
(2) 市民文化系施設	30
(3) 社会教育系施設	33
(4) 学校教育系施設	36
(5) 子育て支援施設	40
(6) スポーツ・レクリエーション系施設	44
(7) 産業系施設	48
(8) 保健・福祉施設	50

(9) 公営住宅.....	5 3
(10) 供給処理施設.....	5 5
(11) その他施設（駅関連施設、斎場、普通財産、賃借施設等）.....	5 7
2. インフラ施設に関する基本方針.....	5 9
(1) 道路.....	6 0
(2) 橋梁.....	6 1
(3) 上水道.....	6 3
(4) 下水道.....	6 4
(5) その他インフラ施設等.....	6 5

まとめ	6 6
-----------	-----

- ・令和 3（2021）年 3 月末時点の公有財産調書と令和 3（2021）年度に実施した施設所管部門への施設調査結果より作成しています。
- ・特に断りがない場合、「市民一人当たり」等の表現は、「令和 2（2020）年の国勢調査」の人口を分母としています。
- ・調査時点以降の施設の増減等を加味していないため、現時点の建築年度や延床面積の数値と一致しない場合があります。
- ・端数処理等の関係上、表中に記載の個別数値の合算値と合計欄の数値が一致しない場合があります。

公共施設等総合管理計画について

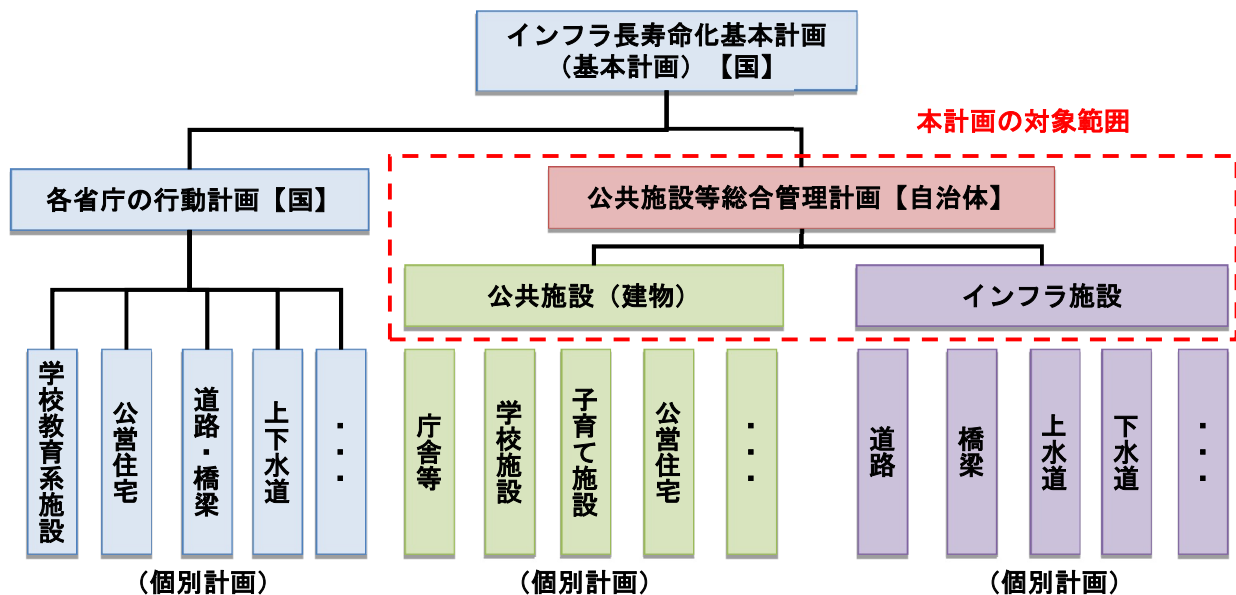
(1) 策定趣旨

わが国では、高度経済成長期に多くの公共施設・インフラ施設（以下、「公共施設等」という。）が整備され、その老朽化対策が大きな課題となっています。また、地方自治体は厳しい財政状況が続く中で、今後の人口動態の変化に伴う公共施設等の利用需要の変化に対応していくことが求められています。

以上の背景を踏まえ、総務省は平成26（2014）年4月22日、全国の地方公共団体に対し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むよう要請を行いました。同計画では、各地方公共団体が保有する公共施設等を、長期的な視点により適切な維持管理や計画的な更新また長寿命化等を行い、将来の財政負担の軽減や平準化を図るための基本的な方針を示すことが求められています。

本市においては、人口減少や少子高齢化の進行や財政規模の縮小が想定されている中で、公共施設等の老朽化に伴う更新需要に対応し、将来にわたって持続可能な行政サービスが展開できるよう基本的な方針を示すため本計画を策定します。

図表 1 公共施設等総合管理計画の体系^{※1}



(2) 計画の位置づけ

本市では、これまでに「いなべ市公共施設統廃合に関する答申」（平成 21 年 9 月）に基づき、合併により保有することとなった複数の重複・類似する公共建築物の統廃合に向けた取組を行ってきました。また、インフラ施設については、橋梁、上水道、下水道の各類型において長寿命化に向けた

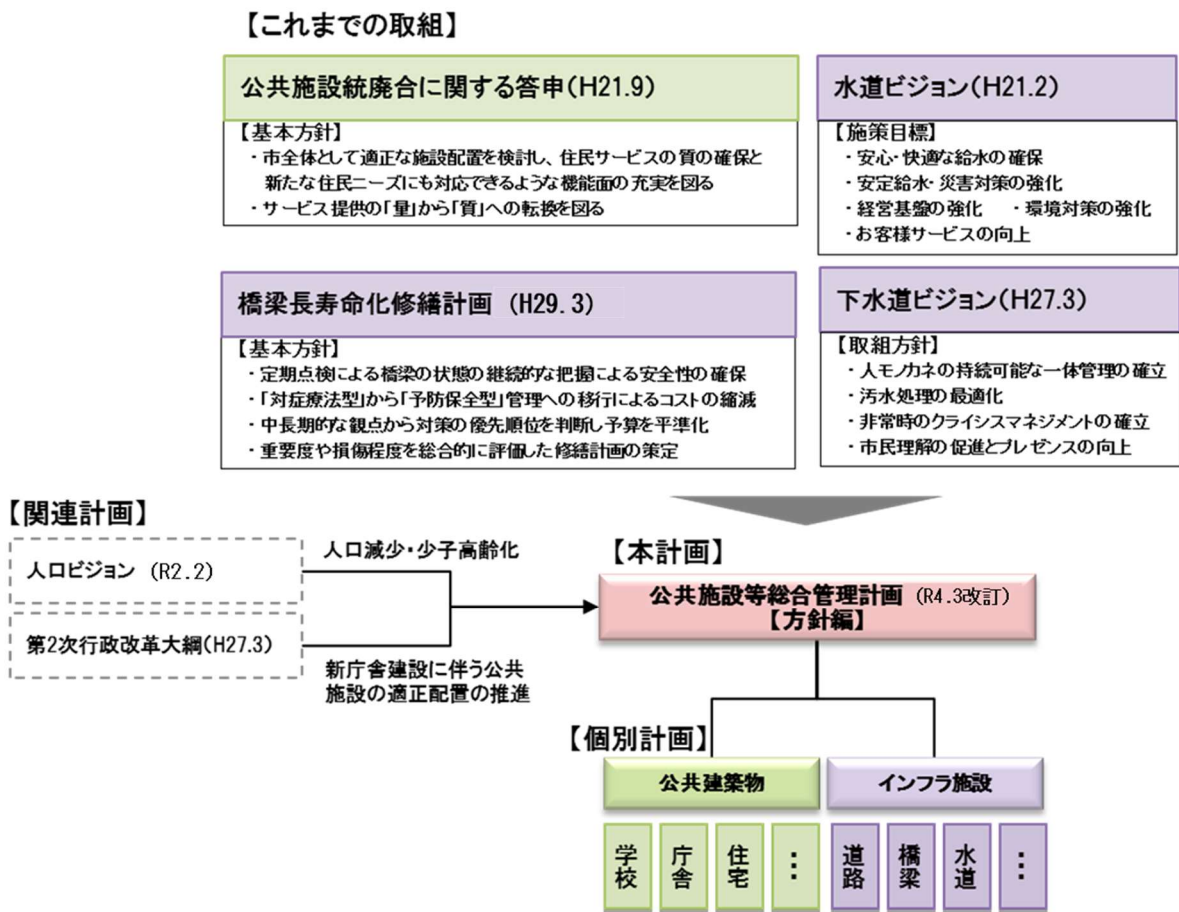
^{※1} 各類型ごとの個別計画（再編計画、長寿命化計画等）は、国の行動計画及び本計画を参考に、それぞれの省庁から全国の地方自治体に策定するよう要請があります。

修繕計画等の個別計画を立案してきました。

本計画では、各類型ごとの答申や個別計画の方針等の考え方を整理し、今後の財政状況や人口動態を踏まえ、本市の公共施設等全体を適切に維持管理、更新していくための基本的な方針を策定しています。

本計画の策定後には、策定済の個別計画に基づく各種事業の推進とともに、個別計画が未策定の分野は計画を策定し、今ある公共施設等を将来のいなべ市民に継承していくための取組を実施していきます。

図表 2 本計画と国の施策、既存計画との関係



(3) 計画期間

公共施設等のあり方については、今後数十年の人口動態や財政状況等を見据えて検討する必要があること、30年後から想定されているインフラ施設の更新ピークまでに対策を図る必要があること等を考慮し、計画期間は平成 28 (2016) 年度から令和 27 (2045) 年度までの 30 年間とします※2。

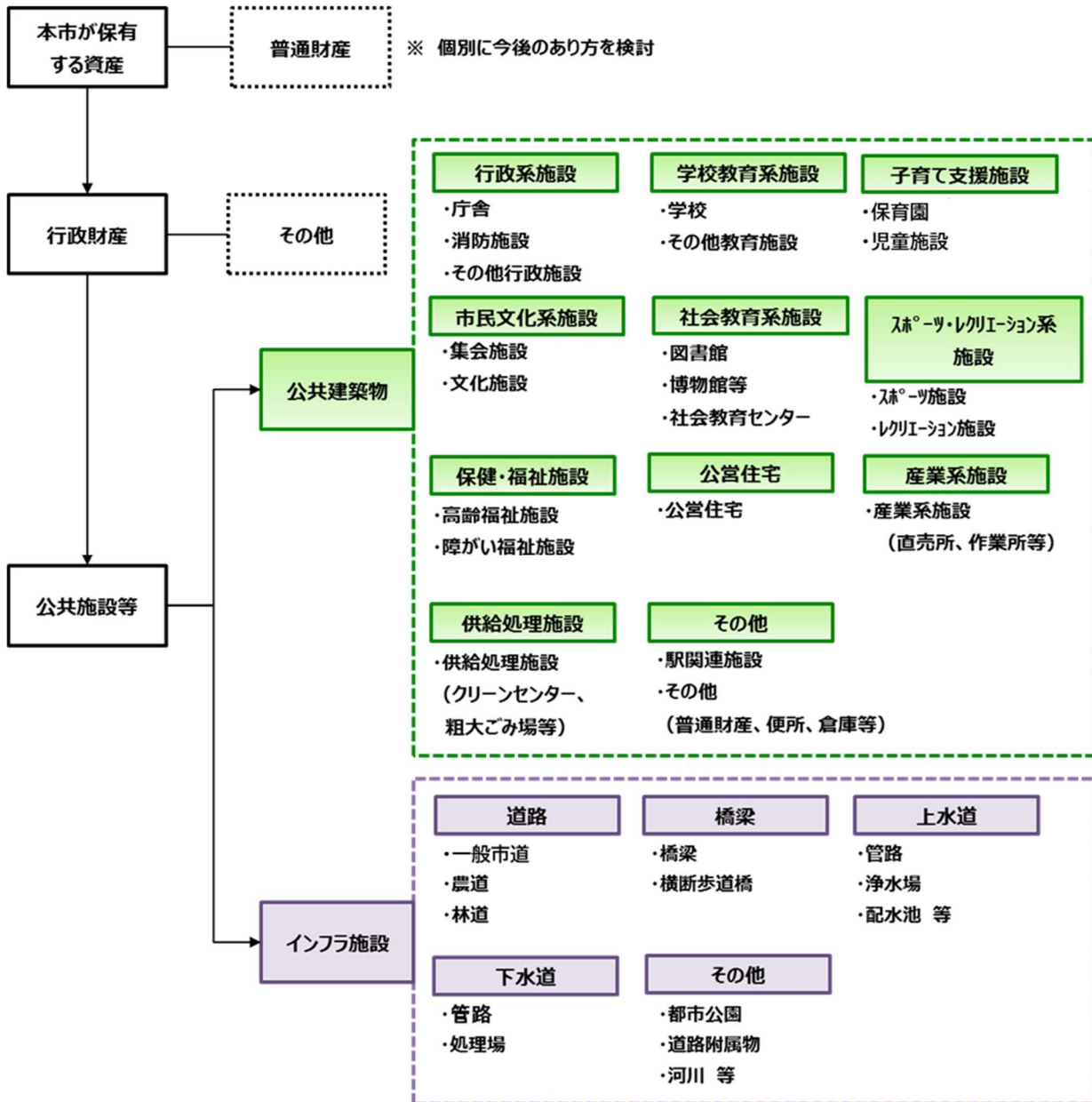
なお、今後の社会経済情勢の変化や本市の財政状況等を踏まえた見直しが必要であることから、平成 28 (2016) 年度よりスタートした第 2 次いなべ市総合計画にあわせて、本計画に掲げる方針等を令和 3 (2021) 年度に見直しをしています。今後も 10 年ごとに見直しを図っていくものとします。

※2 総務省の公共施設等総合管理計画の策定要請に関する通知では、計画期間を 10 年以上とすることが求められています。

(4) 対象となる公共施設等について

本計画の対象は、本市が保有する資産のうち、普通財産及びその他の行政財産を除く公共施設等とします。本計画では、公共施設等の比較による課題整理を行うため、公共建築物（11 類型）とインフラ施設（5 類型）に区分しています。

図表3 本計画の対象となる公共施設等



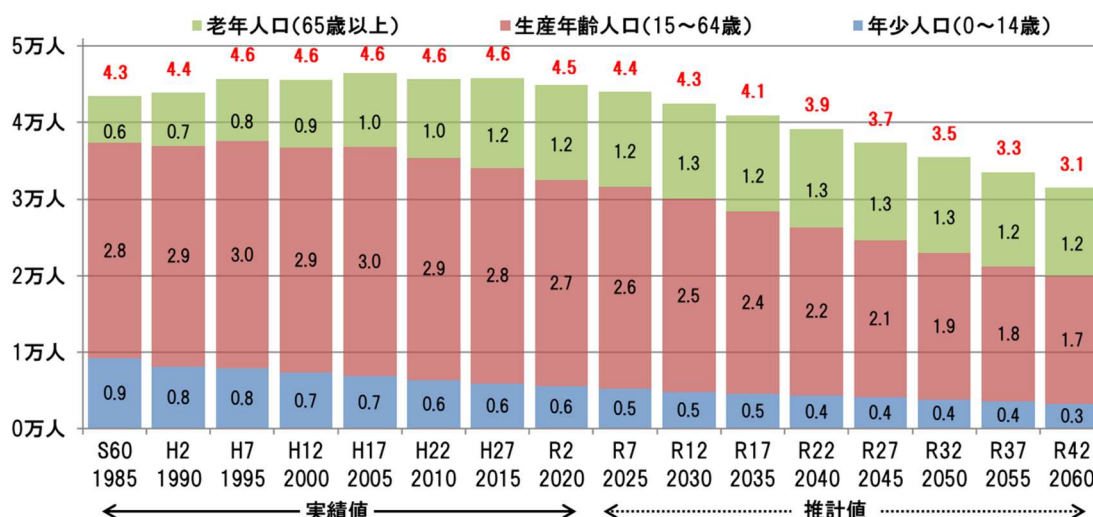
第1章 公共施設等の現況及び将来の見通し

1. 人口推移と将来の見通し

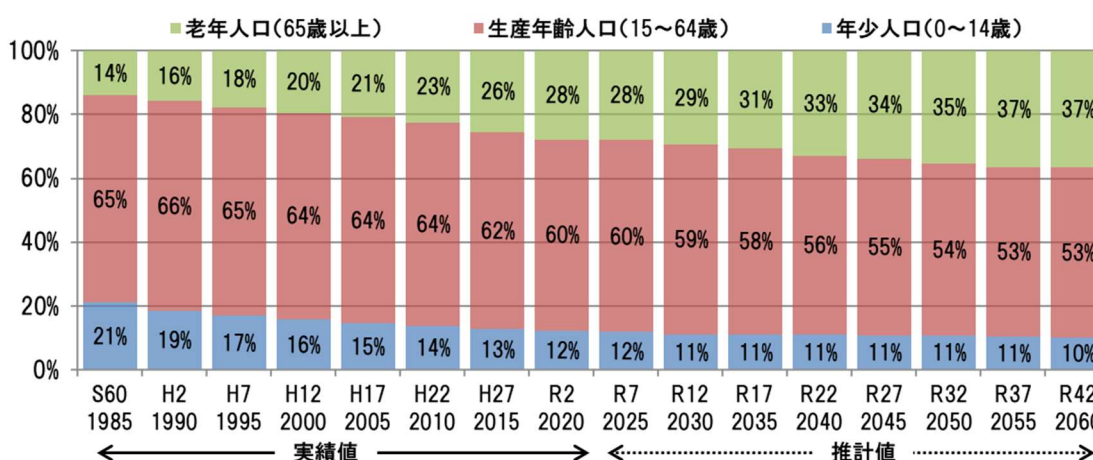
(1) 人口動態の推移と展望

本市の総人口は、昭和 60（1985）年度からピーク時期である平成 17（2005）年度までの 20 年間に 4.3 万人から 4.6 万人へと増加してきました。将来人口推計^{※3}では、総人口は令和 2（2020）年度以降減少し続け、本計画期間の最終年度である令和 27（2045）年度には 3.7 万人（-0.9 万人）と、今後 30 年間でおよそ 2 割減少することが想定されています。年齢階級別にみると、老年人口は令和 22（2040）年度まで増加しその後緩やかな減少傾向、生産年齢人口と年少人口は一貫して減少傾向になると推計されています。今後は、将来の人口減少や少子高齢化の進行による需要の減少やニーズの変化を見据えたうえで、公共施設等のあり方を検討していく必要があります。

図表 1-1 総人口の推移と将来推計



図表 1-2 人口構成の推移と将来推計



※3 目標人口には、「いなべ市人口ビジョン（令和元年度改訂版）」（令和2年2月改定）における定住対策や移住・交流対策等の施策の効果を加味した場合の市独自推計による人口の将来展望の数値を採用しています。

2. 財政の推移と実績

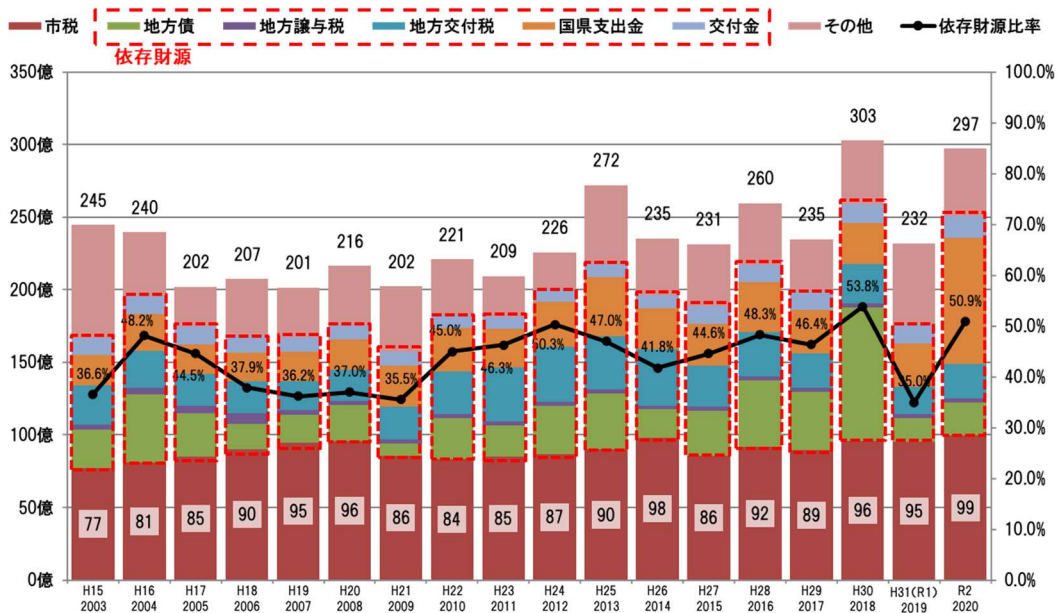
(1) 歳入の推移と実績

本市の歳入総額は、市町村合併時の平成 15（2003）年度から平成 26（2014）年度までの 12 年間に概ね 200 億円台前半で推移していましたが、平成 30（2018）年度以降は 300 億円を超える年も見うけられます。

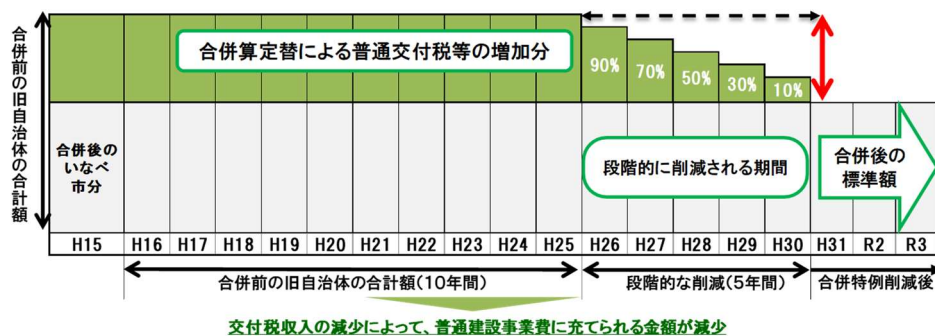
歳入総額の費目別の状況を見ると、最も多くを占めている市税は 77 億円から 99 億円で推移しており、依存財源^{※4}は概ね 70 億円から 160 億円程度で推移してきました。

依存財源比率は、地方債の発行状況等によって年度によってばらつきがあるものの、平成 21（2009）年度までは概ね 30% 台で推移してきました。平成 22（2010）年度以降は、リーマンショック後の市税収の減少や経済対策等による交付税や国県支出金の増加等の影響によって 40% 以上で推移しています。近年では、合併に伴う国の特例措置の終了等によって地方交付税の段階的な削減が始まっており、今後の歳入規模は縮小していくことが想定されます。また、生産年齢人口の減少により、住民税等の収入の減少が見込まれます。

図表 1-3 歳入総額と内訳の推移



図表 1-4 合併特例の終了による地方交付税の段階的削減の考え方



※4 依存財源とは、国や県から交付される財源や借金（地方交付税、国・県支出金、地方債等）のことです。

(2) 歳出の状況と展望

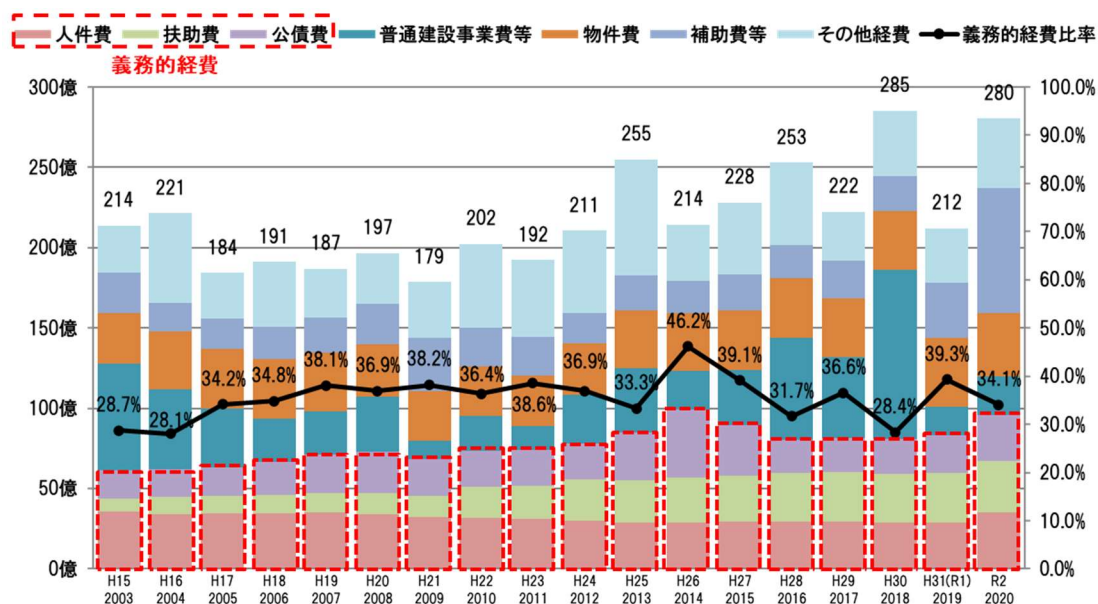
本市の歳出総額は、市町村合併時の平成 15（2003）年度から平成 26（2014）年度までの 12 年間に歳入規模の増減にあわせて概ね 100 億円台後半から 200 億円台前半で推移していましたが、平成 30（2018）年度以降は 300 億円に迫る年も見うけられます。

歳出総額の費目別の状況を見ると、平成 20（2008）年度までは人件費、普通建設事業費等、物件費の占める割合が高くなっていましたが、近年は扶助費や公債費等の義務的経費※5の占める割合が高くなってきています。

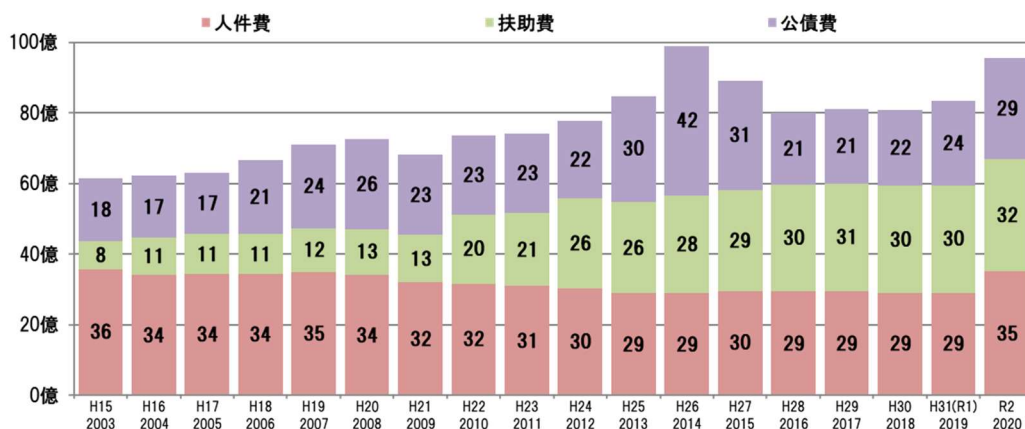
義務的経費比率は、合併後の平成 16（2004）年度までは 20% 台で推移してきていましたが、その後 30% 以上で推移しています。

本市では、合併後 12 年間での定員適正化による職員定数の削減等の取組により、人件費の抑制に努めてきましたが、今後は医療・介護ニーズの高い老年人口の比率が高まることで、扶助費等の社会保障費の増大が想定されます。

図表 1-5 歳出総額と内訳の推移



図表 1-6 義務的経費の実績



※5 義務的経費とは、職員等の人件費、借金の元本や利子の返済に相当する公債費、高齢福祉や児童福祉に係る扶助費のことです。

3. 資産の老朽化状況

本市の資産の老朽化状況について、有形固定資産減価償却率（償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合）を指標として把握します。

（算定式）

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{（有形固定資産取得額－土地等の非償却資産＋減価償却累計額）}}$$

この比率は、資産の経年の程度を示し、経年が進んでいるほど値が大きくなり、老朽化が進んだ資産を除却・更新等することで値が改善することから、公共施設マネジメントを行う上で有用な指標とされています。

令和元（2019）年度一般会計等決算ベースの有形固定資産減価償却率は51.1%で、本計画が策定された平成28（2016）年度から2.1%増加しており、資産の老朽化が進んでいます。公共施設の老朽化が今後の財政運営に大きな影響を及ぼすことが見込まれることから、長期的な視点による本計画に基づいた公共施設の管理に関する取組を進めていく必要があります。

図表 1-7 本市における有形固定資産減価償却率の推移

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
有形固定資産 減価償却率（%）	49.0	50.1	51.4	51.1

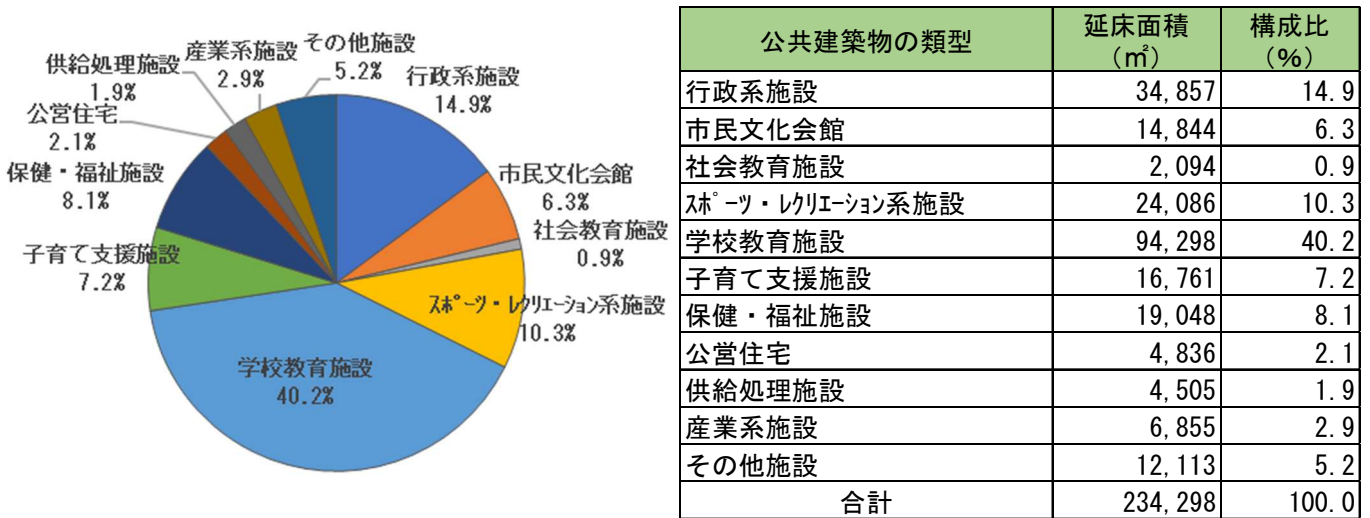
4. 公共建築物の現況と課題

(1) 公共建築物の保有状況

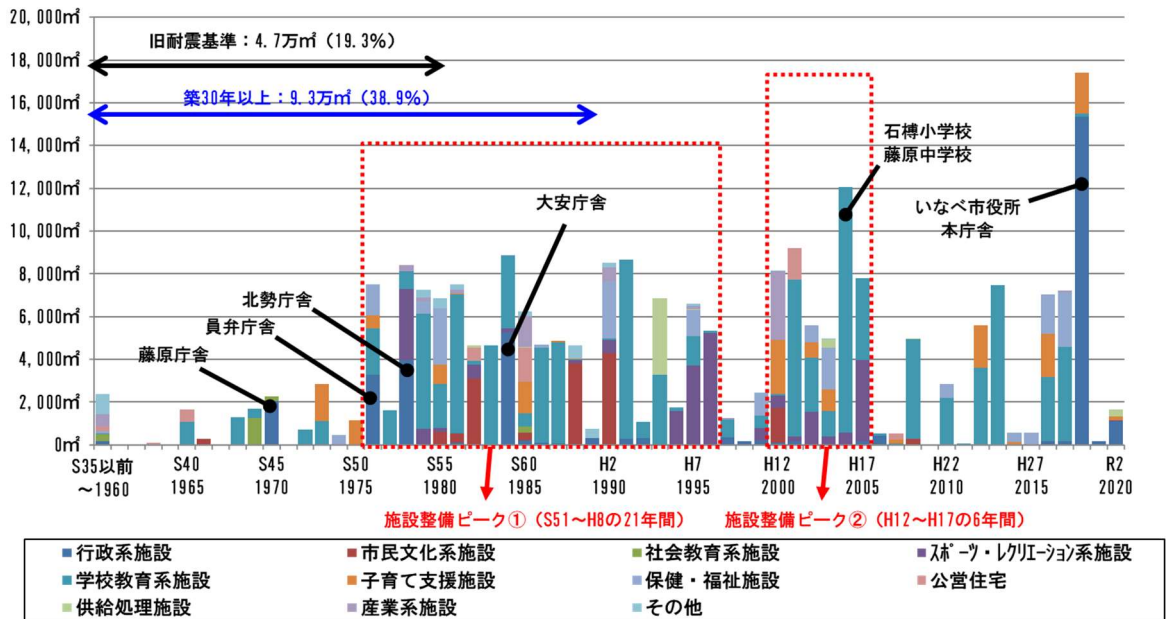
本市では、延床面積 23.4 万㎡の公共建築物を保有しており、延床面積全体のうち、学校教育系施設が 40.2%、行政系施設が 14.9%、スポーツ・レクリエーション系施設が 10.3%を占めています。

年度別の整備状況をみると、築 30 年以上経過した施設が延床面積全体の 38.9%を占めており、これらの大規模改修時期が到来しています。また、本市の公共建築物は、1970 年代から 1990 年代前半の 21 年間で合併前後の 6 年間に施設整備のピーク時期があることから、今後、これらの施設の大規模改修や建替え時期が集中することが想定されます。

図表 1-8 公共建築物の類型ごとの保有状況※6（令和 3（2021）年 3 月末時点）



図表 1-9 公共建築物の年度別整備状況（令和 3（2021）年 3 月末時点）



※6 その他施設には、駅関連施設、普通財産等の施設が含まれています。また、公園及び下水道の建築物は、インフラ施設として区分していることから除外しています。

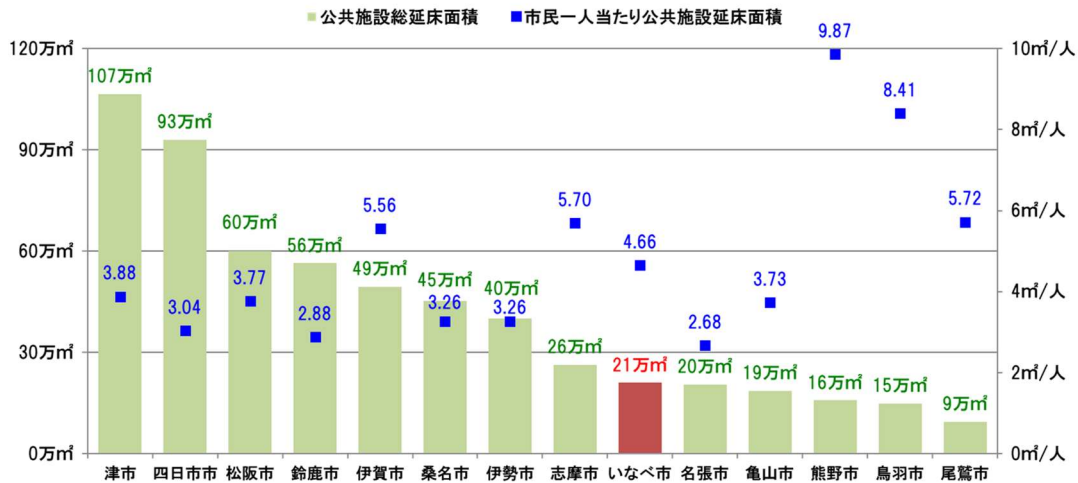
(2) 公共建築物の保有状況の比較

本市の公共施設延床面積^{※7}21 万㎡は、県内 14 市中 6 番目に小さい状況です。一方、市民一人当たり延床面積 4.66 ㎡/人は、県内 14 市平均の 4.74 ㎡/人よりは小さいですが、14 市中 6 番目に大きい状況となっています。

なお、全国の自治体における住民一人当たり延床面積の平均は約 4.5 ㎡/人と、本市の市民一人当たりの延床面積は、同程度の水準となっています。

類型ごとの市民一人当たり延床面積では、本庁舎、公会堂・市民会館で 14 市平均の 1.5 倍以上を保有しています。これは、市町村合併による類似・重複施設が生じたことによるものと考えられます。一方、支所・出張所や集会施設、公営住宅等は、県内 14 市平均と比較して小さく、比較的効率化が図られています。

図表 1-10 県内 14 市との公共施設延床面積の比較



図表 1-11 県内 14 市との類型ごとの市民一人当たり保有状況比較

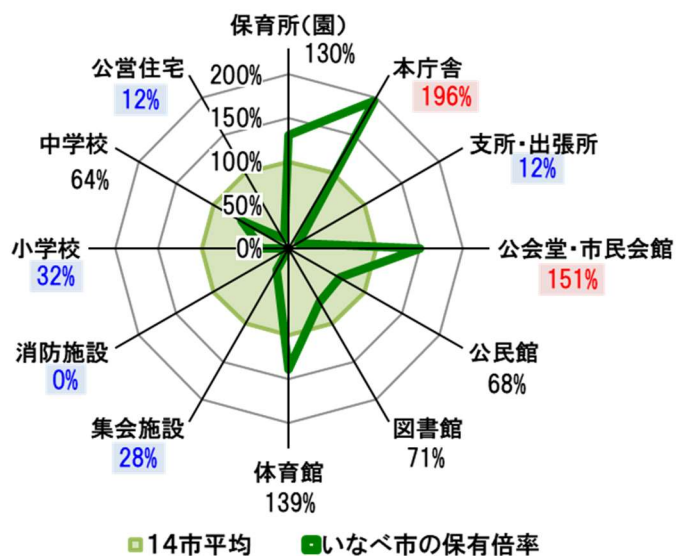
保育所(園)、本庁舎等の類型ごとに「いなべ市の市民一人当たりの延床面積 ÷ 14 市の市民一人当たりの延床面積の平均」を算定し、類型ごとの保有状況と比較した。

平均よりも 50% 以上と多い用途を赤字、平均の 50% 未満と少ない用途を青字で記載した。

なお、保育所(園)、小学校、中学校については、「年少人口一人当たり延床面積」により保有状況と比較した。

【本庁舎の計算例】

いなべ市の市民一人当たり延床面積(0.30 ㎡/人) ÷ 14 市の市民一人当たり延床面積の平均(0.15 ㎡/人) = 196%



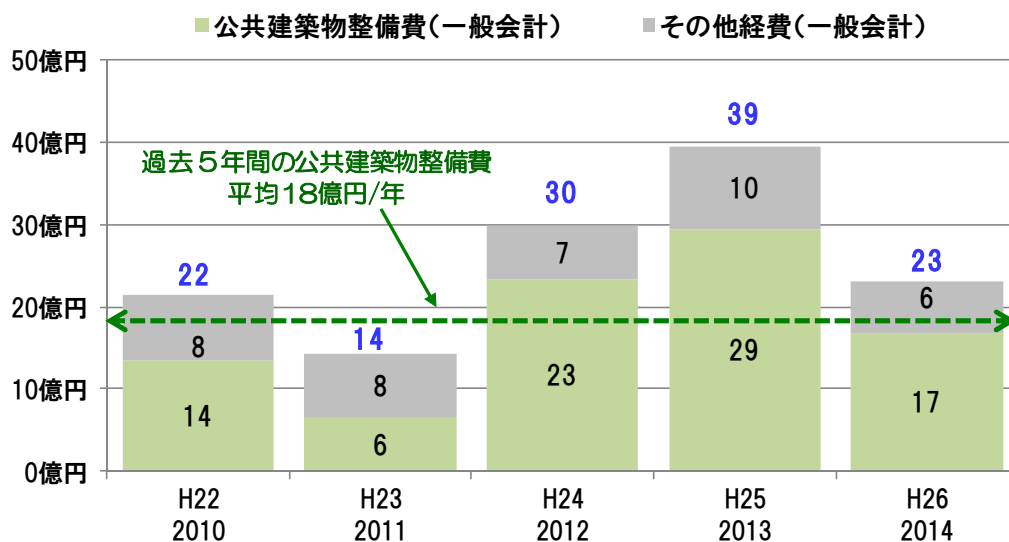
※7 令和元(2019)年度の公共施設状況調経年比較表(総務省)と令和2(2020)年の国勢調査人口による比較を行っています。

(3) 公共建築物の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み

① 公共建築物の更新可能額について

一般会計の普通建設事業費は、平成 22（2010）年度から平成 26（2014）年度までの 5 年間に概ね 50 億円後半から 90 億円程度で推移してきました。普通建設事業費のうち、過去 5 年間の公共建築物整備費^{※8}は、6 億円から 29 億円で推移してきており、平均 18 億円/年となっています（試算の考え方は脚注に掲載）。

図表 1-1 2 公共建築物整備費の推移



② 公共建築物の将来更新費と不足額について

現在の公共建築物を全て保有し続け、事後保全型による管理・更新を行う場合、令和 4（2022）年度から令和 42（2060）年度までの今後 39 年間で公共施設の日常修繕及び建替えに必要な将来更新費は、平均 21 億円/年と推計（推計の考え方は 11 ページに掲載）されます。

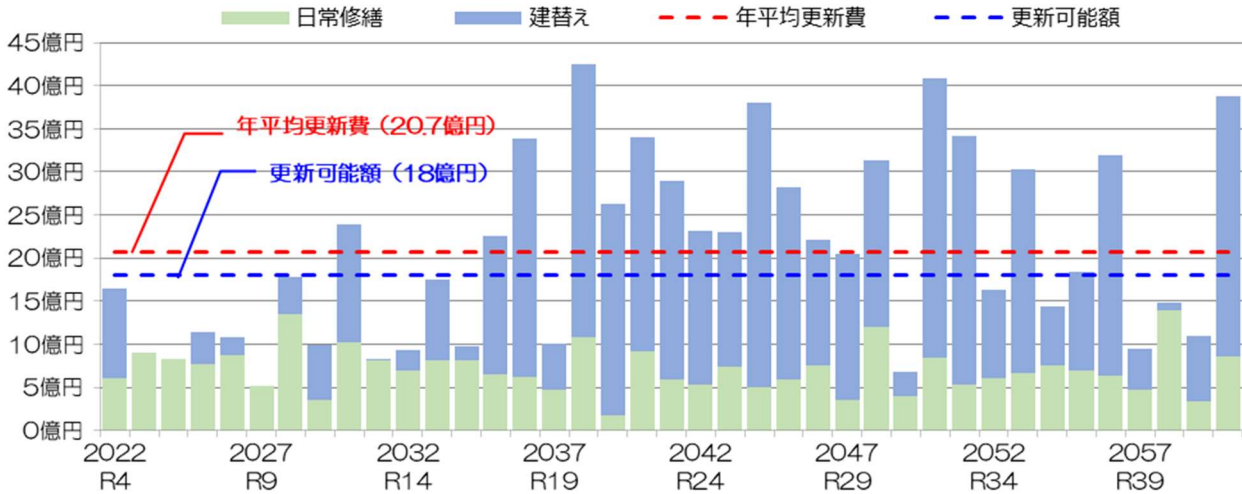
将来更新費と過去 5 年間の公共建築物整備費を比較すると、令和 4（2022）年度から令和 42（2060）年度までの 39 年間の公共建築物の更新費は、過去の公共建築物整備費（18 億円/年）の 1.2 倍程度必要となる（平均 3 億円/年の不足額が生じる）可能性があります。

また、将来更新費の状況を年代別にみると、令和 18（2036）年度以降に大きな更新費が必要となることが想定されます。

今後は、将来更新費の抑制を目指すため、公共建築物の総量の縮減による更新費の削減や更新時期の平準化による単年度の更新費の平準化、新たな更新財源の確保等、縮小が想定される財政規模に見合った公共建築物の更新のあり方を検討していく必要があります。

^{※8} 一般会計の 5 年間の決算統計の普通建設事業費の内訳より、公共建築物整備費は「総務費、民生費、労働費、商工費、土木費（住宅）、消防費、教育費」の合計金額から用地取得費分、国県直轄事業費分を除いた 1 年当たりの平均額を採用しています。

図表 1-13 公共建築物の将来更新費（事後保全型）と不足額



③ 公共建築物の更新費推計の考え方

公共施設（建物）の更新費（事後保全型）は、以下の考え方で令和 4（2022）年度から令和 42（2060）年度までを算出しています。

建物の老朽化が進んだ場合などに日常修繕（部分的な修繕により機能回復）を周期的に実施し、耐用年数が来たタイミングで建替えをすることとします。なお、本市におけるこれまでの管理の実態を踏まえて定期的な大規模改修の実施は位置付けないものとします。

【日常修繕の考え方】：建物の老朽化が進んだ場合などに、日常修繕を実施する。日常修繕の費用は、公共施設（建物）の更新費の 10%の費用を計上する。

【大規模改修の考え方】：大規模改修については、本市におけるこれまでの管理の実態として未実施の建物が多という現状を踏まえ、試算において費用を計上しないこととする。

【建替えの考え方】：築 60 年目に建替えを実施するものとし費用を計上する（木造は築 40 年目で建替えするものとし費用を計上する）。

【更新単価の考え方】：建替えに係る費用は、公共施設（建物）の用途別に延床面積 1 m²当たりの単価に延床面積を乗じて算出している。単価には建替えに伴う解体、仮設移転費用、設計費等を含んでいる。

図表 1-14 施設類型ごとの更新単価表

公共建築物の類型	建替え
行政系施設	40 万円/m ²
市民文化系施設	40 万円/m ²
社会教育系施設	40 万円/m ²
スポーツ・レクリエーション系施設	36 万円/m ²
子育て支援施設	33 万円/m ²
学校教育系施設	33 万円/m ²
保健・福祉施設	36 万円/m ²
公営住宅	28 万円/m ²
産業系施設	40 万円/m ²
供給処理施設	36 万円/m ²
その他施設	36 万円/m ²

5. インフラ施設の現況と課題

(1) インフラ施設の保有状況

① 道路

本市では、一般市道として実延長 895.6km（道路部面積 5.0k m²）を保有しています。また、その他に農道として 122km を、林道として 84km を保有しています。

図表 1-15 一般市道・農道・林道の保有状況（令和 2（2020）年度）

道路種別	実延長 (km)
一般市道	896
農道	122
林道	84

② 橋梁

本市では、橋梁として 561 橋、延長 6.6km を保有しています。

図表 1-16 橋梁の保有状況（令和 2（2020）年度）

種別	橋梁数	総延長
橋梁	561	6.6

③ 上水道

本市では、上水道の管路として延長 671km、建築物として浄水場・ポンプ室が 1,933 m²、配水池・水源地を 3,355 m²保有しています。

図表 1-17 上水道管路の保有状況（令和 2（2020）年度）

種別	総延長 (km)	面積 (m ²)
管路（総延長）	671	—
（送水管）	73	—
（導入管）	11	—
（配水管）	587	—
浄水場・ポンプ室	—	1,933
配水池・水源池	—	3,355

④ 下水道

本市では、公共下水道の管路として延長 454km、農業集落排水の管路として延長 69km、処理場 11 箇所、マンホールポンプ 319 箇所を保有しています。

図表 1-18 下水道（公共下水道・農業集落排水）の管路の保有状況（令和 2（2020）年度）

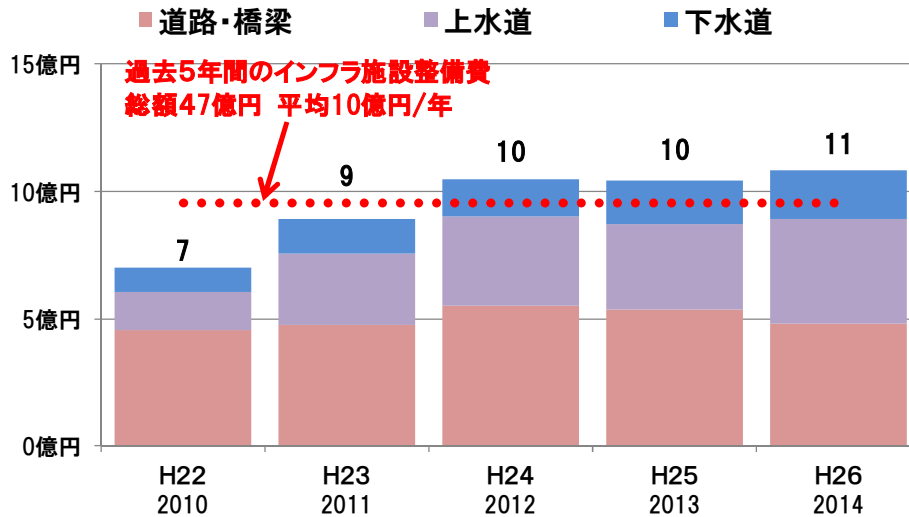
種別	総延長 (km)	面積 (m ²)	箇所数
管路（公共下水道）	454	—	—
管路（農業集落排水）	69	—	—
処理場	—	1,520	11
マンホールポンプ	—	—	319

(2) インフラ施設の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み

① 主要なインフラ施設(道路・橋梁・上水道・下水道)の更新可能額について

インフラ施設整備費は、過去の一般会計(道路・橋梁)、企業会計(上水道)、特別会計(公共下水道、農業集落排水)の工事請負費の実績から、平均10億円/年で推移してきました。インフラ施設整備費を極端に削減することは困難なため、過去の実績である更新可能額を10億円/年と設定します。

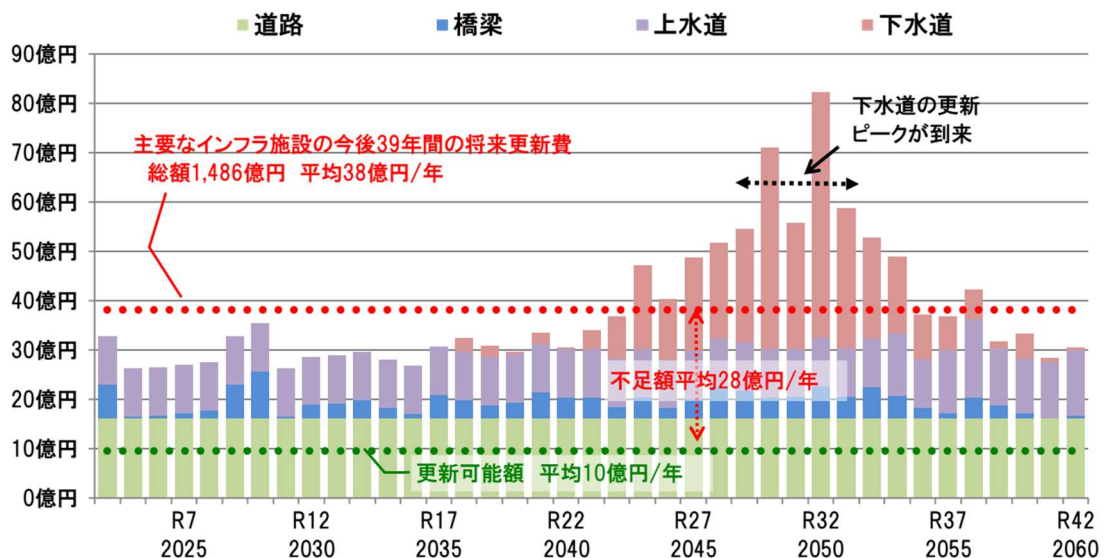
図表1-19 インフラ施設の普通会計・特別会計・事業会計における整備費の推移



② 主要なインフラ施設の将来更新費と不足額について

現在のインフラ施設を全て保有し続け、事後保全型による管理・更新を行う場合、令和4(2022)年度から令和42(2060)年度までの更新や布設替え等に必要な将来更新費は、平均38億円/年(総額1,486億円)と推計されます。将来更新費とインフラ施設整備費を比較すると、過去のインフラ施設整備費の3.8倍程度が必要となる(平均28億円/年の不足額が生じる)可能性があります。また、将来更新費の状況を年度別にみると、令和28(2046)年度からは下水道の更新ピーク時期には、80億円/年程度の更新費が必要となる期間も生じます。

図表1-20 主要なインフラ施設の将来更新費(事後保全型)と不足額



(3) 主要なインフラ施設の更新費推計の考え方

本計画における更新費推計は、公共施設等更新費用試算ソフト（一般財団法人地域総合整備財団）による以下の考え方で実施しています。

① 道路

道路の更新単価は、「道路統計年報 2009」（全国道路利用者会議）に示された舗装補修事業費を舗装補修事業量で割って算定されたものから設定し、耐用年数 15 年で毎年均等に実施しています。

図表 1-2-1 道路更新費の推計単価

種別	更新単価 (円/㎡)
一般市道	4,700
自転車歩行者道	2,700

② 橋梁

橋梁の更新単価は、道路橋年報（平成 19 年度版）に示された道路橋の工事实績を基に設定しています。平成 27（2015）年度末時点で耐用年数 60 年を超過している橋梁の更新は、平成 28（2016）年度から令和 2（2020）年度までの 5 年間で毎年均等に実施しています。

図表 1-2-2 橋梁更新費の推計単価

種別	更新単価 (千円/㎡)	備考
RC 橋、PC 橋、石橋、木橋、その他	413	PC 橋に更新
鋼橋	500	鋼橋に更新

③ 上水道

上水道の管路の布設替えの 1m 当たり単価は、下水道と同様に、流域別下水道整備総合計画調査指針及び同解説（平成 27 年 1 月）を参考に設定しています。年度別の布設延長が不明なことから、更新は、耐用年数である 40 年で毎年均等に実施しています。

図表 1-2-3 上水道の更新単価一覧

導水管/送水管		配水管			
管径	更新単価 (千円/m)	管径	更新単価 (千円/m)	管径	更新単価 (千円/m)
300mm未満	100	150mm以下	97	800mm以下	178
300～500mm未満	114	200mm以下	100	900mm以下	199
		250mm以下	103	1000mm以下	224
		300mm以下	106	1100mm以下	250
		350mm以下	111	1200mm以下	279
		400mm以下	116	1350mm以下	628

④ 下水道

下水道の管路の布設替えの 1m 当たり単価は、更生工法を前提とし、流域別下水道整備総合計画調査指針及び同解説（平成 27 年 1 月）を参考に設定しています。更新は、耐用年数 50 年で実施しています。

図表 1-2-4 下水道の推計単価

管径	更新単価 (千円/m)	管径	更新単価 (千円/m)	備考
250mm以下	61	1001～2000mm	749	更生工法を前提
251～500mm	116	2001～3000mm	1,690	
501～1000mm	295	3001mm以上	2,347	

第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する方針

1. 現状と課題に関する基本認識

第1章 公共施設等の現状及び将来の見通しから、「人口」「財政」「施設」の3つの視点で整理した本市の抱える課題は以下のとおりです。

① 人口減少及び少子高齢化によるニーズの変化への対応

- 本市の総人口は平成17（2005）年をピークに減少に転じ、今後長期にわたる人口減少が予測されており、総人口の減少にあわせて公共施設等に対する需要が減少することが想定されます。
- 過去から継続してきた年少人口の減少と老年人口の増加傾向が今後も継続することが想定されており、少子高齢化が一層進行するとともに、生産年齢人口は平成17（2005）年以降から減少に転じていることから、将来世代の負担が増大する可能性があります。

② 将来更新費の不足額の解消

- 市町合併に伴う特例措置の終了や生産年齢人口の減少等による財政規模の縮小、老年人口の増加による扶助費の増大等が想定されており、今後は必要な財源の確保が困難となっていくことが想定されます。
- 上記のような厳しい財政状況において、今後は公共建築物及びインフラ施設の更新に多額の費用が必要となることを見込まれており、更新財源が不足する可能性があります。

③ 公共建築物及びインフラ施設の老朽化と更新時期のピークへの対応

- 公共建築物については、延床面積の3分の1以上が築30年以上を経過しており、老朽化が進行しています。また、公共施設の整備時期は、1970年代後半から1990年代前半と合併前後の2時期に集中しており、今後長期間にわたって大規模改修時期や建替え時期が集中する可能性があります。
- インフラ施設については、2030年代後半から2050年代にかけて更新時期が集中することが想定されま

図表2-1 今後想定される課題と課題解決に向けた取組の視点

視点	現況及び見通し	今後想定される課題
人口	<ul style="list-style-type: none"> 今後30年間で総人口は2割程度減少 少子高齢化の進行と生産年齢人口の減少 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設等に対する需要の減少 公共施設等に対するニーズの変化
財政	<ul style="list-style-type: none"> 合併特例の終了による財政規模縮小 高齢化等の進行による扶助費の増加 	<ul style="list-style-type: none"> 財政規模の縮小による投資余力の減少 更新費等の確保が困難となる可能性
建築物	<ul style="list-style-type: none"> 築30年以上の建築物が3分の1以上 他市と比較して一人当たり保有量が多い 	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化に伴う更新需要の増大 更新需要の増大による市民負担の増大
インフラ	<ul style="list-style-type: none"> 市町村合併により多くのインフラを抱える 30年後には更新時期がピークを迎える 	<ul style="list-style-type: none"> 維持するために多くの更新費が必要 更新費が大幅に不足する可能性

課題解決に向けた取組の視点

将来の人口動態と市民ニーズの変化への対応を図りつつ、財政規模縮小を見据えて公共施設等の保有量を見直し、今後増大する更新需要に対応するための更新財源を確保

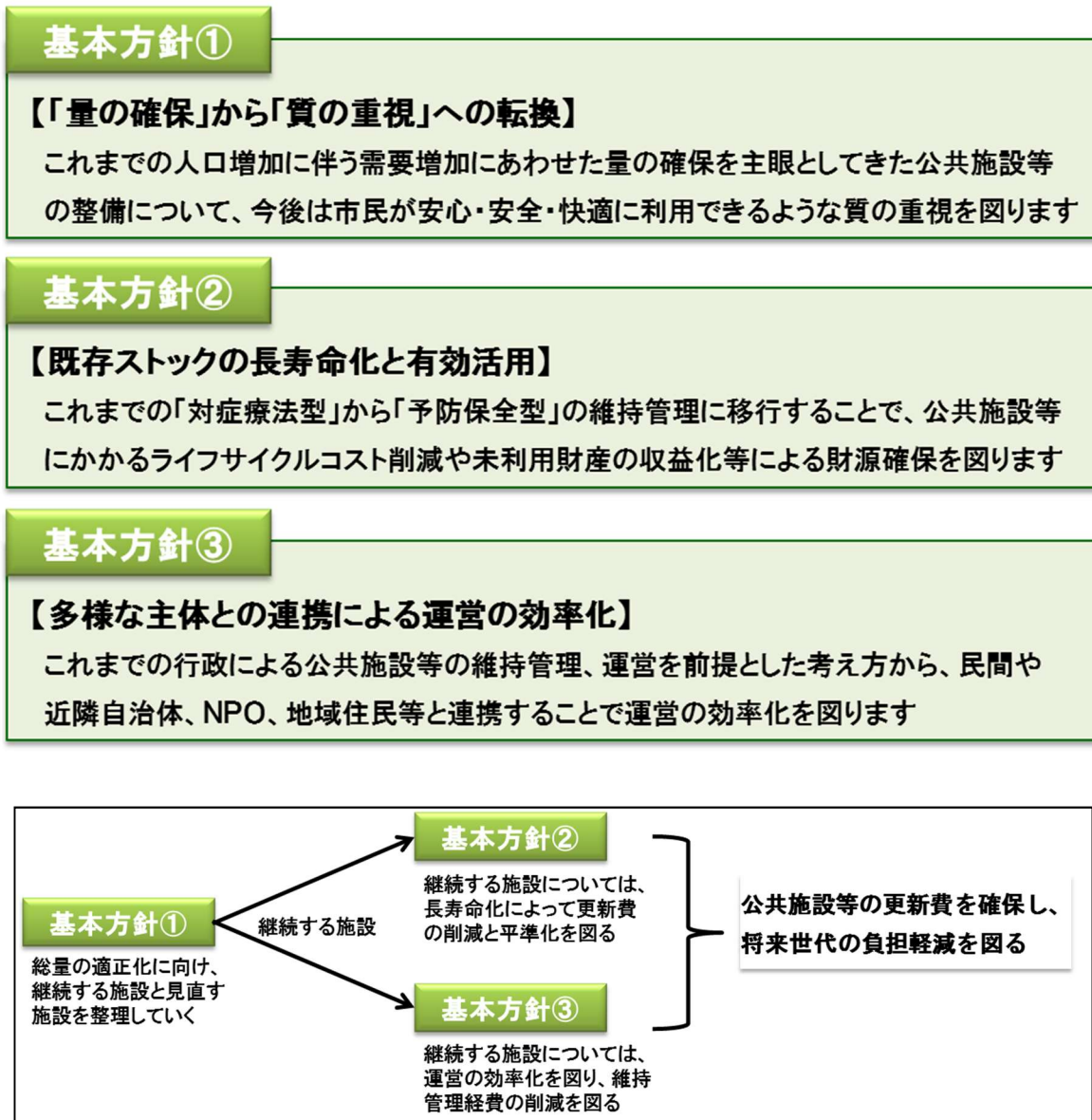
2. 公共施設等の課題解決に向けた基本方針

ここでは、公共施設等の課題解決に向けた取組の視点やこれまでの取組の経緯等を踏まえ、本市の公共施設等のあり方について検討していきます。

本市では、これまでに平成 18 (2006) 年 7 月に設置されたいなべ市行政改革推進委員会において、合併特例債や交付税の合併特例措置の終了への対応、今後増大する市民の福祉等へのニーズに対応するため、公共施設のあり方について検討し、平成 21 (2009) 年 9 月には「いなべ市公共施設統廃合に関する答申」を整理してきました。また、橋梁や上水道、下水道の各分野において長寿命化計画等を策定し、今後の更新需要の予測やライフサイクルコスト^{※9}の削減に向けた検討を行ってきました。

本計画では、同答申や長寿命化計画等の考え方を踏まえつつ、公共建築物やインフラ施設を対象とした公共施設等全体の今後のあり方に関して以下の基本方針を定めます。

図表 2-2 課題解決に向けた基本方針の考え方



※9 ライフサイクルコスト (LCC) とは、建設費、サービスを提供するための人件費や委託費、保全のための修繕費や点検費、解体費用など、公共施設等の一生にかかる費用のことです。

3. 基本方針を実現するための実施方針

今後は、基本方針の実現に向けて、以下の実施方針に基づく各種取組を推進します。

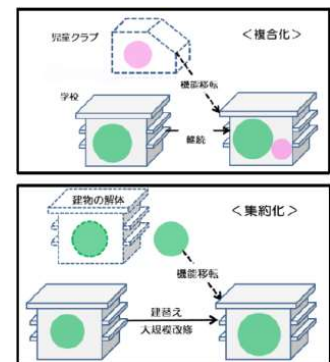
方針① 【「量の確保」から「質の重視」への転換】

① 廃止・休止・転用等の実施方針

- ・公共建築物については、「いなべ市公共施設統廃合に関する答申」（平成 21 年 9 月）における公共建築物の方向性の考え方（図表 2-3）等を参考にし、国の補助制度等の制限を踏まえた上で、設置の意義が薄れた施設又は利用率の少ない施設の廃止・休止・転用、地域や特定の団体等に利用が限定される施設の譲渡、合併に伴う類似・重複施設の複合化や統廃合等の方向性を検討します。

図表 2-3 公共建築物の統廃合等の考え方（いなべ市公共施設統廃合に関する答申の内容に一部加筆）

- 廃止** : 設置条例を廃止すること(公の施設でなくなること)
- 休止** : 安全な利用に支障が生じた場合等に、利用を出来なくすること
- 転用** : 当初の設置目的から用途変更を行うこと
- 譲渡** : 施設の所有権を譲り渡すこと
- 複合化** : 既存の異なる種類の公共施設を統合した、複合施設を整備すること
- 集約化** : 既存の同種の公共施設を統合し、一体の施設として整備すること
- 民営化** : 市が事業主体であることをやめ、民間が事業主体となって市民サービスや各種事務事業を実施すること
- 民間委託** : 市が行政責任を果たすうえで必要な監督権等を留保しつつ、その事務事業を民間企業やNPO法人等に委託すること



② 安心安全確保の実施方針

- ・土砂災害、風水害等の避難所として指定されている公共建築物については、優先的に修繕や改修、建替え等を検討し、安全性の確保を推進します。修繕や改修、建替え等による安全性の確保が困難な場合には、周辺施設や民間施設等との役割分担を検討します。
- ・点検・診断等で劣化・損傷等が認められた公共施設等については、財政負担に留意しつつ、優先度、重要度の高いものから順次修繕・改修を実施します。
- ・防犯・防災・事故防止等の観点から、老朽化し今後とも利用見込みのない公共施設等については、解体・除却等を推進します。
- ・公共施設等の除却にあたっては、国の財政措置の活用を図ります。
- ・上記までのハード面の対策に加えて、防災情報伝達システムを活用した災害情報の円滑な共有方策等ソフト面における安心安全の確保にも取り組んでいきます。

③ 耐震化の実施方針

- ・今後も長期にわたって維持していく公共建築物については、耐震性が低い施設から優先的に対策を検討します。なお、コスト削減効果が見込まれる場合には、耐震改修とあわせて長寿命化に向けた大規模改修を実施します。
- ・インフラ施設については、点検・診断等に基づく優先順位を定め、橋梁、管路、設備等の耐震化を推進します。なお、耐震改修とあわせて長寿命化を考慮した工法や素材等の採用に努めます。

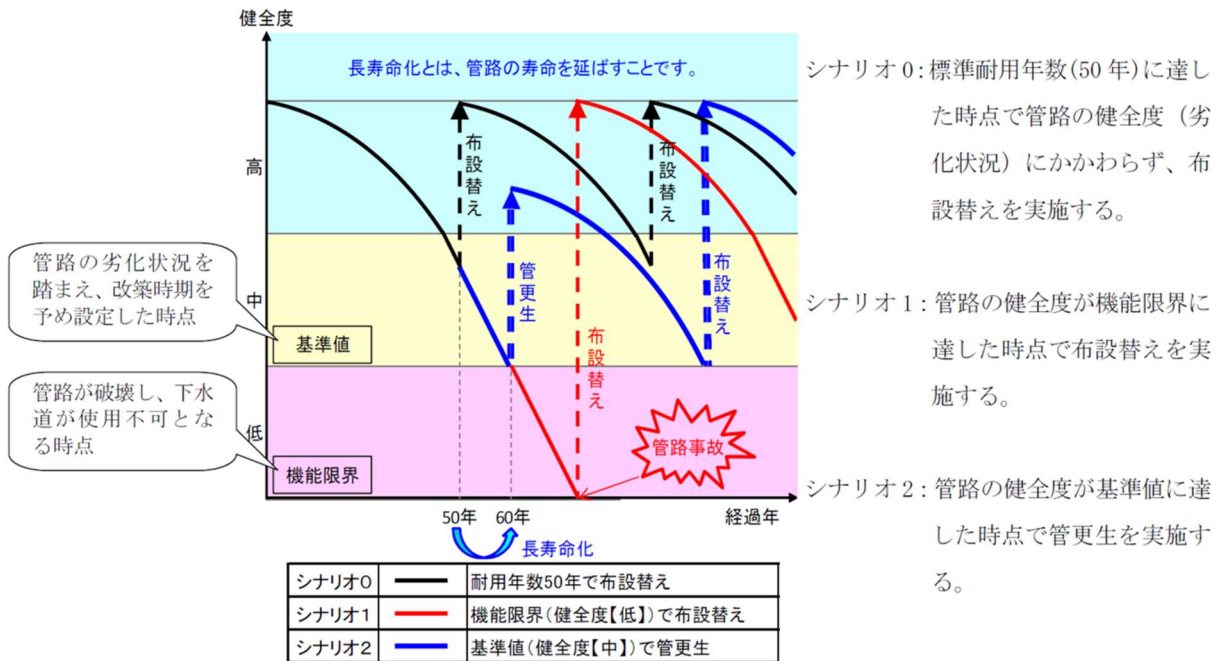
① 点検・診断の実施方針

- ・公共建築物については、不具合等の情報を常に把握するため、施設管理者による定期的な目視点検や劣化状況の把握等、日常的、定期的な公共施設の点検管理を行います。
- ・インフラ施設については、日々の点検やパトロール等に加え、国の指針やマニュアル等に基づく道路ストック点検や橋梁の劣化診断、管路の実態把握等を実施します。
- ・点検等に際して緊急かつ高度な技術力を要する公共施設等の点検・診断等がある場合には、必要に応じて国による直轄診断等の支援策の活用を検討します。

② 長寿命化の実施方針

- ・公共建築物やインフラ施設の維持管理にあたっては、これまでの不具合が顕在化してから対応する手法（対処療法型管理）から、点検診断等の結果による劣化箇所の有無や兆候を早期に把握し対応する手法（予防保全型管理）への移行を図ることで、性能・機能の維持を図ります。
- ・予防保全型管理へ移行することにより、既存の公共施設等の長寿命化を図ります。
- ・個別計画（長寿命化計画等）策定済の類型については、財政負担とのバランスを考慮しつつ適切な事業を実施するとともに、計画が未策定の類型については、必要に応じて個別計画の策定を行います。

図表 2-4 長寿命化による健全度の維持の考え方（いなべ市下水道ビジョンより）



③ 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ・公共建築物の建替えや大規模改修等は、既存施設の活用等を優先し、困難な場合には利用状況や今後の人口構成の変化に伴う施設のニーズの変化を踏まえ、施設の類型ごとの点検・診断結果に基づく修繕及び更新等の優先度を検討し、適正な規模を踏まえて実施します。
- ・インフラ施設については、人口動態に基づく需要予測や財政状況を踏まえ、必要に応じて適切な規模による更新を検討します。

- ・既存施設の維持管理、修繕、更新等の適正化を図ることでライフサイクルコストの削減を目指します。
- ・施設の改修・更新等を行う際は、社会情勢や利用者ニーズの変化を踏まえた上で、多様な人々が利用しやすい施設となるよう、ユニバーサルデザイン化に取り組みます。

④ 未利用財産等の収益化の実施方針

- ・施設の廃止や複合化、除却等によって生じる未利用財産（建築物や土地）については、国の補助制度等の制限を踏まえた上で、貸付や売却等による歳入確保の可能性を検討します。

方針③ 【多様な主体との連携による運営の効率化】

① 指定管理者制度や民間委託等の活用

- ・指定管理者制度導入にあたっては、効率性等の面から十分に検討します。導入済の施設については、モニタリング（評価）等を行い、サービスと指定管理料等のバランスに応じて必要な見直しを行います。
- ・コスト面やサービスの向上が見込まれる場合には、民間委託を検討します。なお、委託先を決定する場合には、利用者（団体）等から広く意見を聞いて決定するものとします。

② 周辺自治体との連携

- ・行政区域をまたがる広域的な利用が見込まれる公共施設等については、周辺自治体との連携による共同利用や事務の共同化等による財政負担の軽減の可能性について検討します。

③ 更新財源の確保

- ・公共施設の建替えや大規模改修、インフラ施設の布設替え等にあたっては、国の補助制度等の活用に努め、民間の技術・ノウハウ・資金等を活用する可能性を検討します。

【総合的かつ計画的な管理を実現するための取組体制や情報共有体制の構築】

以上までの実施方針を実現するための体制の構築や情報共有等については、以下の方策を検討していきます。

① 全庁的な取組体制の構築

- ・本計画の推進に向けて、政策・財政・管財部門と公共施設等の管理部門が連携した、全庁横断的な取組体制を検討します。
- ・公共施設等の更新や統廃合の事業化にあたっては、その利活用方針や優先順位等を全庁横断的な会議体等において協議、決定します。

② 情報管理・共有の推進

- ・公共施設等の情報を継続的に集約するとともに、維持管理費用や利用状況等の情報の把握に努め、庁内での情報共有を図ります。

4. 長寿命化等の実施の効果

実施方針に即して、適正な保有及び長寿命化等を実施した場合の財政面での効果を試算します。

① 長寿命化の考え方

P11の「③ 公共建築物の更新費推計の考え方」を基に、長寿命化（予防保全型）の考え方を以下のように設定しました。

日常修繕と大規模改修（長寿命化改修）を予防保全の考え方により周期的に実施することで、物理的にも機能的にも長寿命化を図ることとします。なお、今後10年間に予定されている廃止・統合等の施設再編計画や個別施設計画に位置付けられた主な事業を踏まえ、実情に即した試算を行うこととします。

【日常修繕の考え方】：日常修繕は、建物を良好に維持するために、築10年目以降、10年ごとに実施するものとし、費用を計上します。日常修繕に係る費用は、公共施設（建物）の更新費の10%とします。

【大規模改修の考え方】：大規模改修については、長寿命化（予防保全型）の管理において、建物の構造ごとに設定した耐用年数の半分を経過した時点で実施するものとし、費用を計上します。令和3（2021）年度時点で耐用年数の半分以上を経過しているものについては、令和4（2022）年度から10年間で費用を按分し計上します。また、前述のうち、非木造で30年以内、木造で15年以内に建替え時期がくるものについては、大規模改修を実施せず、建替えを行うこととします。大規模改修に係る費用は、公共施設（建物）の更新費の25%とします。

【建替えの考え方】：建物の構造ごとに長寿命化を考慮した耐用年数が来たタイミングで建替えを実施するものとし、費用を計上します。令和4（2022）年度時点で耐用年数を経過しているものについては、令和4（2022）年度から建替えを実施するものとし、費用を計上します。

図表2-5 公共施設（建物）の耐用年数（長寿命化）

公共施設（建物）構造	従来 （事後保全型）	長寿命化 （予防保全型）
RC造、SRC造、S造	60年	80年
木造	40年	50年

建替えに係る費用は、事後保全型の管理の場合と同様に、公共施設（建物）の用途別に延床面積1㎡当たりの単価に延床面積を乗じて算出しています。単価には建替えに伴う解体、仮設移転費用、設計費等を含んでいます。

【施設再編計画・個別施設計画との整合】

今後10年間に廃止・統合等の施設再編が見込まれる場合は、費用は計上しないこととします。

個別施設計画において建替え・大規模改修等の実施が位置付けられている場合は、上記の試算によらず各計画の位置付けを優先して費用を計上します。

② 長寿命化等の実施の効果

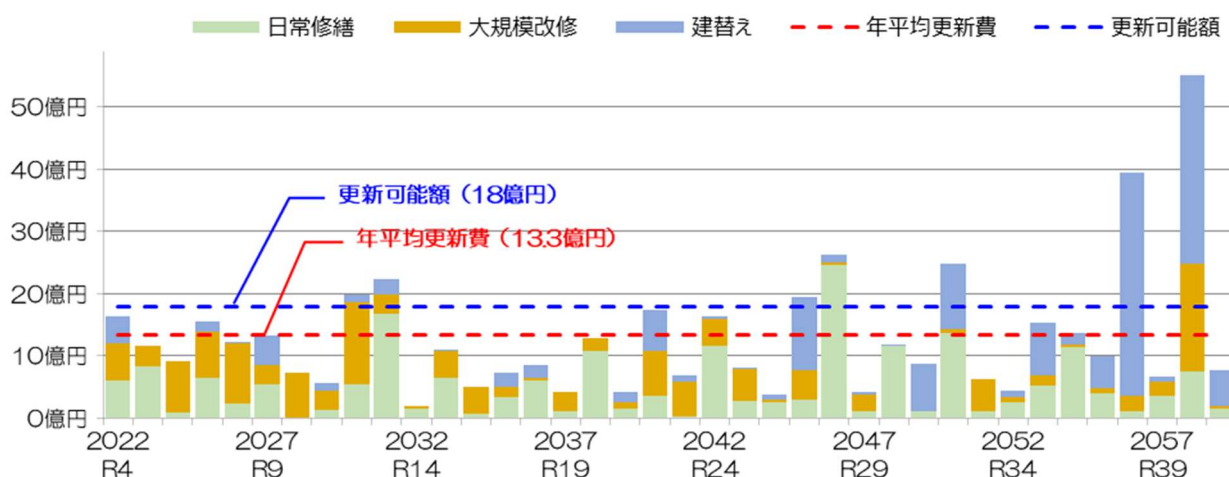
(ア) 公共施設（建物）

試算においては、今後、施設の統合や廃止を行い、建物の保有量を縮減し、かつ、長寿命化を図る建物については、事後保全型の場合と同じように日常修繕を実施することに加え、大規模改修（長寿命化改修）を実施することで建物の建替えまでの周期を延長させる予防保全型の管理を行うこととして試算します。

<試算結果>

公共施設（建物）の将来更新費は令和 42（2060）年度までの 39 年間で 519 億円が見込まれ、日常修繕は 207 億円、大規模改修は 145 億円、建替えは 167 億円となっており、事後保全の場合と比較して総額で 64.1%となり、約 36%の費用削減効果が見込まれます。年平均更新費は 13.3 億円となり、過去の実績である 18 億円／年を更新可能額とすると更新可能範囲内となります。

図表 2-6 公共建築物の将来更新費（予防保全型）と不足額



(イ) 都市基盤施設（インフラ）

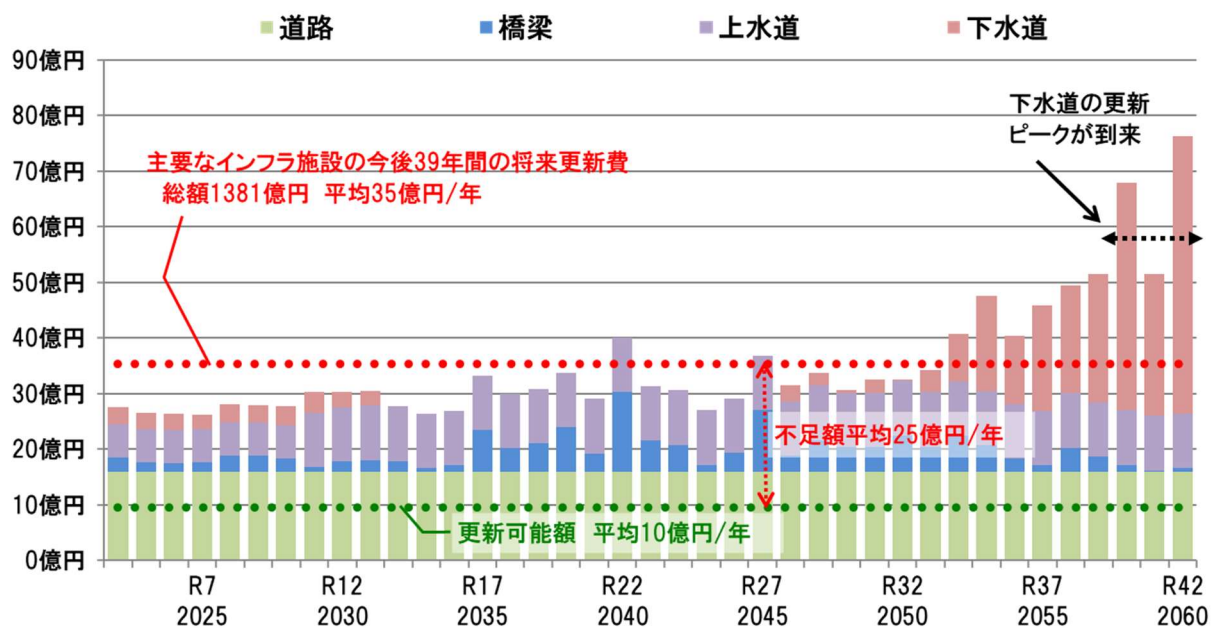
試算においては、適切な保有及び定期的な点検及びそれに基づく計画的な修繕を実施することで更新費を縮減することとして試算をします。

<試算結果>

都市基盤施設（インフラ）の更新に係る経費は、令和 42（2060）年度までの推計値で 1381 億円となり、事後保全の場合と比較して約 7%の費用削減効果が見込まれます。内訳は道路で 625 億円、橋梁で 142 億円、上水道で 356 億円、公共下水道で 258 億円となります。

更新費は 39 年間で平均すると 35 億円／年となります。都市基盤施設（インフラ）の更新費の実績は 5 年間の平均で 10 億円／年であり、これを更新に充てることのできる更新可能額とすると年間の不足額は 25 億円／年となります。

図表 2-7 インフラ施設の将来更新費（予防保全型）と不足額



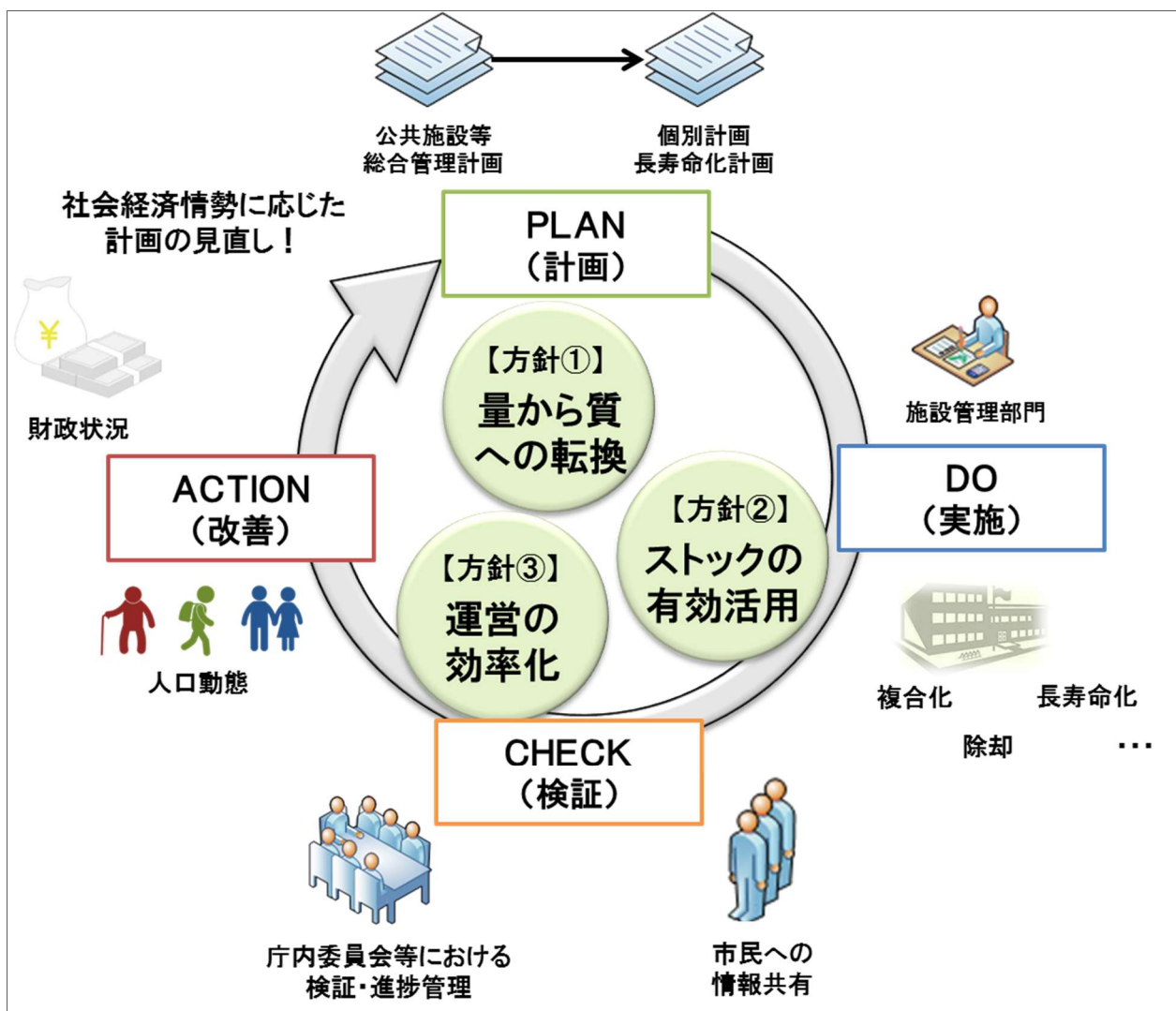
5. 公共施設等総合管理計画の推進に向けて

【フォローアップの実施方針】

今後は、本計画の考え方に基づき主要な公共施設等の類型ごとに個別計画や長寿命化計画を策定し（PLAN）、個別計画等に基づく各種事業を実施していきます（DO）。また、庁内委員会等における計画の検証や進捗管理を行い（CHECK）、人口動態や財政状況等の社会経済情勢に応じて本計画で定めた方針等を適宜見直します（ACTION）。本計画の推進に向けて、PDCAサイクルの考え方に基づき計画のフォローアップを実施していきます。

なお、一連の取組の考え方や進捗状況については、市民のみなさんに広報やホームページ等を通じた情報共有を図っていきます。

図表 2-8 PDCAサイクルによる計画の推進、見直し等のイメージ



第3章 施設類型ごとの管理に関する方向性

公共施設等の概況について

本章では、施設所管部門の施設調査結果（施設カルテを含む）より公共建築物及びインフラ施設の類型ごとの現状と課題を把握するとともに、第2章に掲げた基本方針や実施方針に基づく、類型ごとの今後の方向性を以下のとおり整理しました。

表 対象となる公共建築物及びインフラ施設の今後の方向性

施設類型		施設数 延床面積	今後の方向性（概要）
【公共建築物】11 類型（150 施設、243,046 ㎡）			
1	行政系施設 （庁舎等、消防施設、その他行政施設）	27 施設 33,057 ㎡	<ul style="list-style-type: none"> 他施設との複合化等、既存庁舎の有効活用 建替えや周辺施設への機能移転
2	市民文化系施設 （集会施設、文化施設）	9 施設 14,844 ㎡	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度や民間委託等の活用 周辺施設への機能移転による複合化等 地域、自治会等への譲渡
3	社会教育系施設 （図書館、博物館等）	3 施設 2,094 ㎡	<ul style="list-style-type: none"> 既存施設の集約化、機能移転
4	学校教育系施設 （小学校、中学校、給食センター）	17 施設 105,701 ㎡	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な維持保全や長寿命化 周辺施設からの機能移転、集約化等 空き教室等の有効活用 適切な規模や配置、運営方式等の検討
5	子育て支援施設 （保育園、児童施設）	17 施設 15,358 ㎡	<ul style="list-style-type: none"> 民間への譲渡、廃止等の実施 指定管理者制度の導入等の運営見直し 近隣の小学校への機能移転等
6	スポーツ・レクリエーション系施設 （スポーツ施設、レクリエーション施設・観光施設）	19 施設 24,086 ㎡	<ul style="list-style-type: none"> 行政としての関与の必要性を検討し、民営化や譲渡、集約化等を検討
7	産業系施設 （事務所、会館等）	11 施設 6,855 ㎡	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度や民間委託の活用や地域への譲渡等
8	保健・福祉施設 （高齢福祉施設、障害福祉施設）	18 施設 20,014 ㎡	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化対策や統廃合等今後のあり方検討 民間事業者による運営への移行
9	公営住宅	9 施設 4,921 ㎡	<ul style="list-style-type: none"> 集約化、長寿命化等の検討 民間活用等の検討
10	供給処理施設 （リサイクルセンター、ごみ処理場等）	6 施設 4,667 ㎡	<ul style="list-style-type: none"> 適正かつ効率的な処理による維持管理経費の削減
11	その他施設 （斎場、鉄道、普通財産、賃借施設等）	14 施設 11,449 ㎡	<ul style="list-style-type: none"> 地域の要望等を踏まえ、譲渡や解体等を個別に検討
【インフラ施設】5 類型			
1	道路 （一般市道、農道、林道、道路附属物）	延長 1,102km	<ul style="list-style-type: none"> 点検診断による不具合の早期発見 効率的な整備手法によるコストの削減
2	橋梁	561 橋 延長 6.6km	<ul style="list-style-type: none"> 長寿命化、効率化によるコスト削減 全橋梁の長寿命化修繕計画の策定
3	上水道 （管路、浄水場、配水池等）	延長 650km	<ul style="list-style-type: none"> 管路等の耐震化 長寿命化、効率化によるコスト削減
4	下水道 （公共下水道、農業集落排水、マンホール等）	延長 523km	<ul style="list-style-type: none"> 既存計画の見直しと災害対策 長寿命化、効率化によるコスト削減
5	その他インフラ施設		<ul style="list-style-type: none"> 個別に今後のあり方を検討

1. 公共建築物に関する基本方針

公共建築物の分析項目と考え方について

ここでは、令和3（2021）年3月末時点の公共建築物の過去3年間（平成30（2018）年度から令和2（2020）年度）の利用状況、維持管理経費、将来更新費の状況を下表のとおり整理しました。

図表3-1 施設分類ごとの整理項目と内容

項目	種別	内容
施設保有状況	表	<ul style="list-style-type: none"> 用途中分類：総務省の公共施設等更新費用試算ソフトの分類による用途を表示（分類一覧は参考資料に掲載） 延床面積：施設を構成している建物の延床面積（複合施設は占有面積）を表示 建築年度（複数棟で構成している施設は代表年度）を表示 経過年数：令和2（2020）年度末時点の経過年数を表示 更新費対象：図表3-3の考え方に基づく将来更新費を表示
年代別将来更新費	グラフ	<ul style="list-style-type: none"> 10年ごとの大規模改修費及び建替え費の合計を表示 ※年代別将来更新費の考え方は図表3-2に掲載
維持管理コストの内訳 （過去3年間の平均）	グラフ	<ul style="list-style-type: none"> 人件費等、光熱水費、修繕費、委託費、工事請負費等を施設ごとに表示 ※コストの考え方は図表3-3に掲載
利用状況 （過去3年間の平均）	グラフ	<ul style="list-style-type: none"> 用途に応じた在籍者数、利用者数、貸出冊数、入居戸数等を施設ごとに表示 ※用途ごとの利用状況の考え方は図表3-4に掲載

図表3-2 年代別将来更新費の考え方

種別	考え方
公共建築物	<ul style="list-style-type: none"> 大規模改修費及び建替え費の状況を5年ごとに整理 ※更新費推計の考え方は10ページに掲載
インフラ施設	<ul style="list-style-type: none"> 道路（一般市道）、橋梁、上水道（管路）、下水道（管路）の更新費の状況を5年ごとに整理 ※更新費推計の考え方は13ページに掲載

図表3-3 維持管理コストの内訳の考え方

費目	考え方
維持管理経費（コスト）	
人件費	<ul style="list-style-type: none"> 施設の運営等にかかる職員給与、嘱託職員報酬、臨時職員賃金等の人件費、報償費、旅費
燃料費・光熱水費	<ul style="list-style-type: none"> 燃料費、電気、ガス、水道料金等にかかる費用
修繕費	<ul style="list-style-type: none"> 工事等大規模なものを除く施設の修繕にかかる費用

費目	考え方
委託費	<ul style="list-style-type: none"> 運営にかかる費用（事業委託費）や保有にかかる費用（除草、点検等）、指定管理料（指定管理者制度を導入している施設のみ）
使用料・賃借料	<ul style="list-style-type: none"> 受信料やリース料・借地の賃借料等の費用
工事請負費	<ul style="list-style-type: none"> 大規模改修や建替え、設備の更新等の工事にかかる費用
その他保有費	<ul style="list-style-type: none"> 上記以外の需要費や通信運搬費、保険料等施設の維持管理にかかる費用
その他運営費	<ul style="list-style-type: none"> 補助金、原材料費、備品購入費等施設で提供するサービス（運営）にかかる費用
収入 ※施設整備にかかる収入は含めていない	
補助金・交付金	<ul style="list-style-type: none"> 施設運営にかかる補助金、交付金等の収入
使用料・手数料	<ul style="list-style-type: none"> 保育料、入館料、施設の使用料、コピー代、自動販売機売上手数料等の収入
賃貸・目的外使用料	<ul style="list-style-type: none"> 貸付、目的外使用等にかかる収入
その他収入	<ul style="list-style-type: none"> 上記以外の収入（イベント事業等収入、指定管理者からの納付金等を含む）

※ コストの発生していない施設やコストが不明な施設の数値は含めていない。

※ 3か年分のコストが不明な場合には、不明な年度を除いた数値のみを採用した。

図表 3-4 用途中分類ごとの利用状況の考え方

用途中分類	考え方
学校	<ul style="list-style-type: none"> 平成 30（2018）年度から令和 2（2020）年度までの 4 月 1 日時点の在籍者数（生徒・児童数）及び平均を表示
保育園 児童施設 (放課後児童クラブ)	<ul style="list-style-type: none"> 平成 30（2018）年度から令和 2（2020）年度までの 4 月 1 日時点の在籍者数（園児数、登録児童数）及び平均を表示
公営住宅	<ul style="list-style-type: none"> 平成 30（2018）年度から令和 2（2020）年度までの 4 月 1 日時点の入居戸数及び平均を表示
図書館	<ul style="list-style-type: none"> 平成 30（2018）年度から令和 2（2020）年度までの年間貸出冊数及び平均を表示
上記以外の用途	<ul style="list-style-type: none"> 平成 30（2018）年度から令和 2（2020）年度までの年間利用者数及び平均を表示

※ 利用統計の無い施設や利用者数が不明な施設の数値は含めていない。

※ 3か年分の在籍者数や利用者数等が不明な場合には、不明な年度を除いた数値のみを採用した。

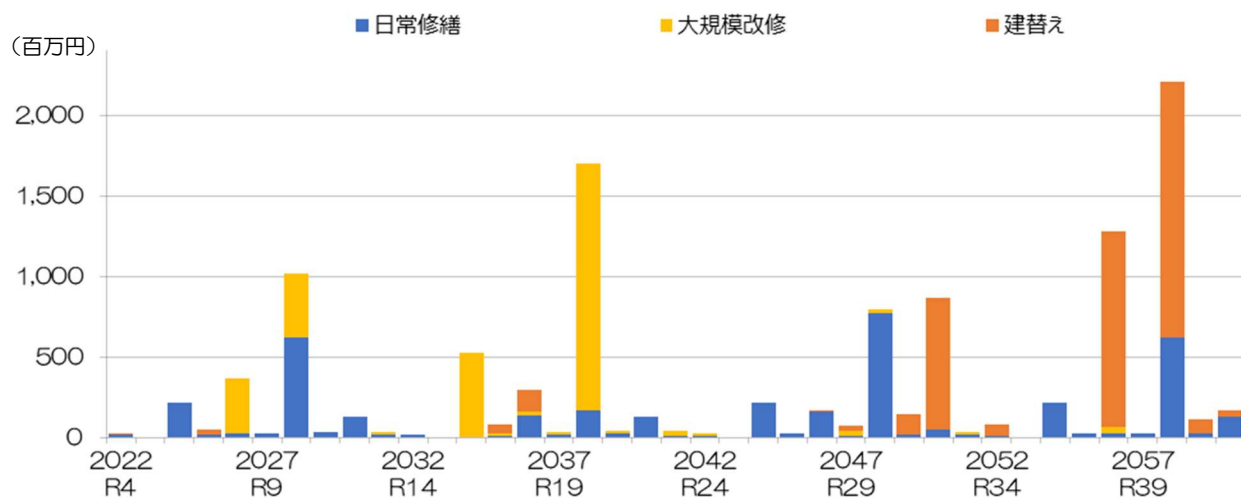
(1) 行政系施設

① 施設基本情報

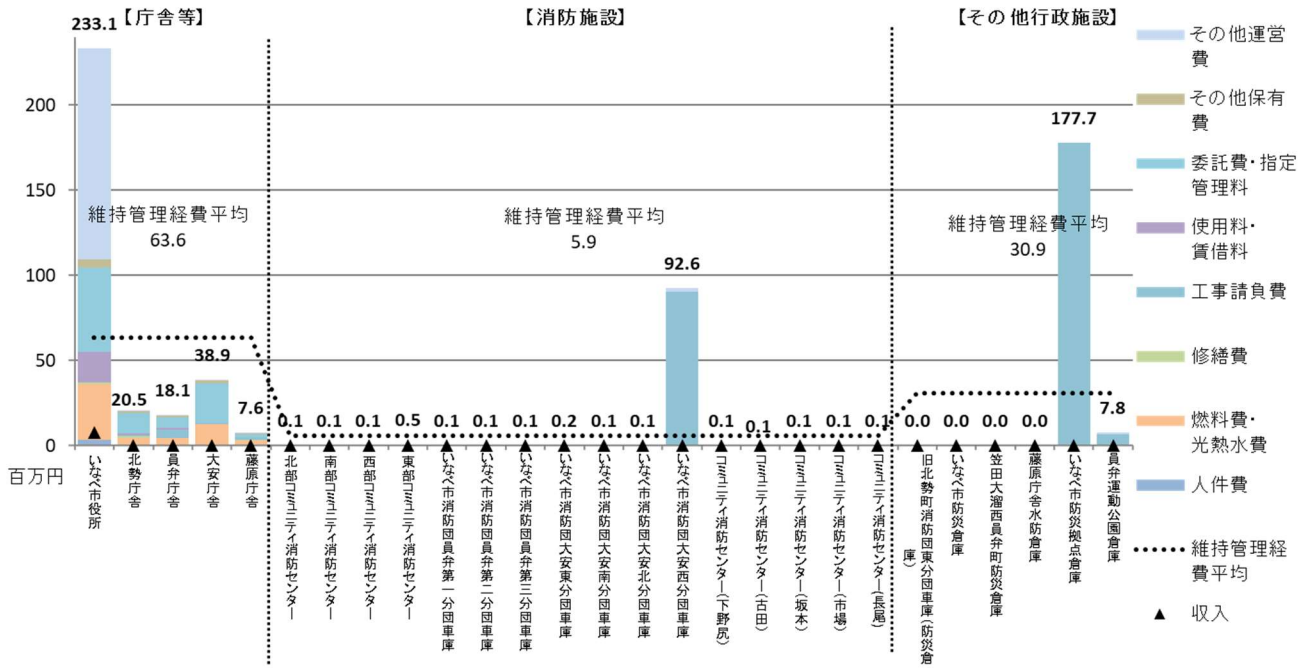
図表 行政系施設の一覧

用途中分類	施設名称	地区	建物棟数(棟)	延床面積(m ²)	建築年度(代表)	築年数
庁舎等	いなべ市役所	北勢	7	12,804.43	2019	2
	北勢庁舎	北勢	2	4,034.75	1978	43
	員弁庁舎	員弁	5	3,783.79	1976	45
	大安庁舎	大安	1	5,281.00	1985	36
	藤原庁舎	藤原	3	2,274.54	1971	50
消防施設	北部コミュニティ消防センター	北勢	1	181.00	1999	22
	南部コミュニティ消防センター	北勢	1	181.00	1998	23
	西部コミュニティ消防センター	北勢	1	181.00	1998	23
	東部コミュニティ消防センター	北勢	1	181.00	2002	19
	いなべ市消防団員弁第一分団車庫	員弁	1	135.00	2006	15
	いなべ市消防団員弁第二分団車庫	員弁	1	135.00	2006	15
	いなべ市消防団員弁第三分団車庫	員弁	1	170.00	2006	15
	いなべ市消防団大安東分団車庫	大安	1	136.00	1982	39
	いなべ市消防団大安南分団車庫	大安	1	190.00	2017	4
	いなべ市消防団大安北分団車庫	大安	1	190.00	2018	3
	いなべ市消防団大安西分団車庫	大安	1	190.00	2020	1
	コミュニティ消防センター(下野尻)	藤原	1	138.00	1991	30
	コミュニティ消防センター(古田)	藤原	1	138.00	1992	29
	コミュニティ消防センター(坂本)	藤原	1	138.00	1993	28
	コミュニティ消防センター(市場)	藤原	1	177.00	2000	21
コミュニティ消防センター(長尾)	藤原	1	138.00	1986	35	
その他行政系施設	旧北勢町消防団東分団車庫(防災倉庫)	北勢	1	107.95	1987	34
	いなべ市防災倉庫	員弁	1	65.40	1987	34
	笠田大溜西員弁町防災倉庫	員弁	1	30.00	1956	65
	藤原庁舎水防倉庫	藤原	1	178.20	2006	15
	いなべ市防災拠点倉庫	北勢	1	949.00	2020	1
	員弁運動公園倉庫	員弁	1	949.00	2020	1
合計・平均			40	33,057	1997	24

図表 年代別の更新費用



図表 維持管理経費の内訳



② 施設の現状、課題及び今後の方向性

<施設の現状>

- 築年数の平均は26年、大規模改修の目安となる築30年を経過した施設が10施設（37.0%）を占めています。
- 今後39年間の更新費は、総額111.7億円と推計されており、令和20（2038）年度に大規模改修のピークが、令和38（2056）年度から令和40（2058）年度に建替えのピークが到来します。
- 平成30（2018）年度から令和2（2020）年度までの維持管理コストは、598.2百万円/年、内訳は庁舎等が318.1百万円/年（53.2%）、消防施設が94.5百万円/年（15.8%）、その他行政系施設が185.5百万円/年（31.0%）となっています。

<課題及び今後の方向性>

- 合併時に引き継いだ4庁舎は、いずれの庁舎も耐震性が確保されているものの、築40年から50年を経過し老朽化が進行しています。
- いなべ市役所本庁舎は、平成31年3月に建設され、同年5月から開庁しました。本庁舎は、行政サービスの核となる施設であり、災害発生時には、防災拠点となる重要な施設であることから、計画的な修繕・改修及び予防保全を行うことで、長寿命化を図ります。
- 旧庁舎については、支所機能及び各種行政事務、行政サービスの提供を行う施設として活用します。また、余裕スペースを民間事業者などへ貸付を行います。
- 本市の消防事務は、木曾岬町、東員町とともに、桑名市消防本部への事務委託方式を採用しています。三重県が取り組んでいる、「三重県消防広域化推進計画（改訂版）」（平成26年3月）に基づく消防活動の広域化等の動向を踏まえて今後のあり方を検討します。
- 地域の消防活動の拠点として整備している消防分団の施設やコミュニティ消防センター等については、今後10年間で大規模改修の検討が必要な築30年を一斉に迎えることから、地域の消防需要等を加味した今後のあり方を検討します。総務省消防庁「消防団拠点施設及び地域防災の拠点施設について」に基づき、消防団詰所の新設や改修を行います。
- 新しい防災倉庫設置に伴い、従来使用していた倉庫が不要となったため、施設の解体及び譲渡を検討します。

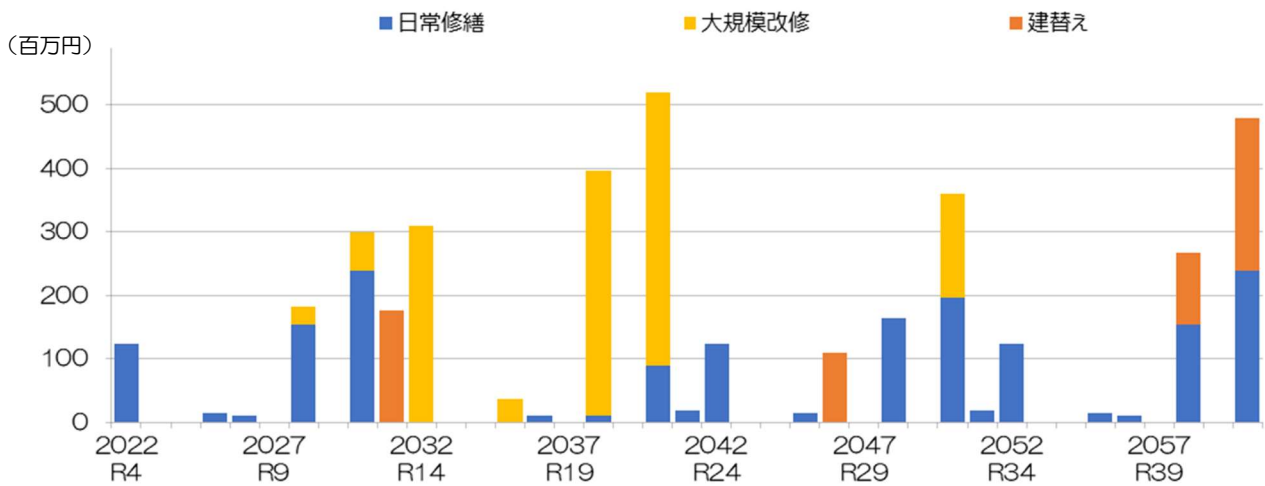
(2) 市民文化系施設

① 施設基本情報

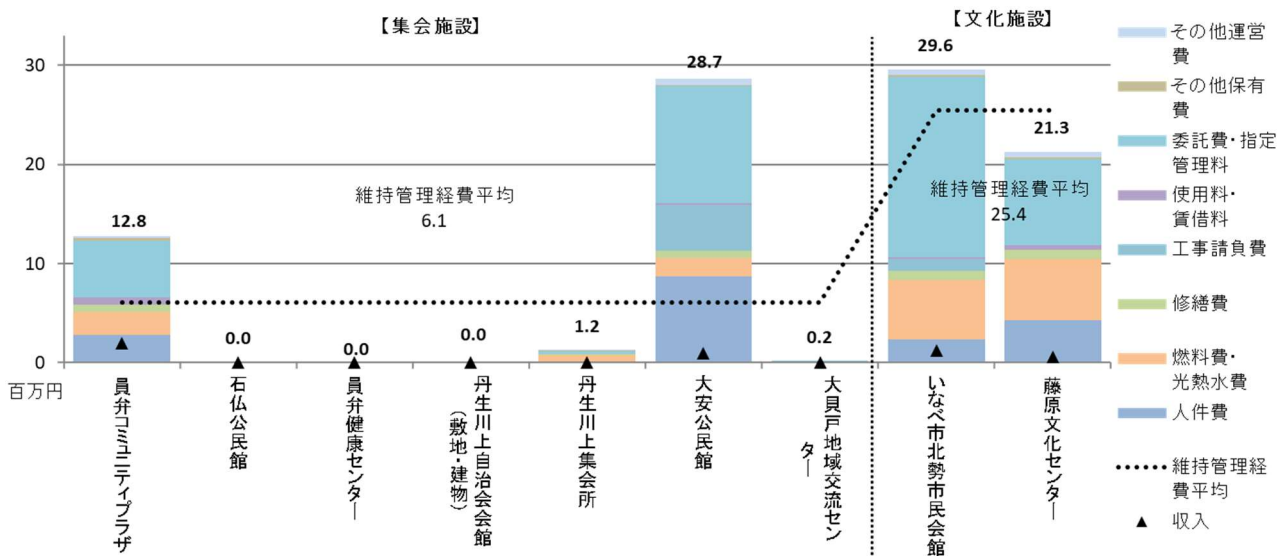
図表 市民文化系施設の一覧

用途中分類	施設名称	地区	建物棟数(棟)	延床面積(m ²)	建築年度(代表)	築年数
集会施設	員弁コミュニティプラザ	員弁	1	1,645.47	2000	21
	石仏公民館	員弁	1	368.20	1986	35
	員弁健康センター	員弁	1	605.00	1980	41
	丹生川上自治会会館(敷地・建物)	大安	1	274.88	1966	55
	丹生川上集会所	大安	1	440.98	1981	40
	大安公民館	大安	1	3,085.65	1983	38
	大貝戸地域交流センター	藤原	1	282.82	2009	12
文化施設	いなべ市北勢市民会館	北勢	2	4,301.00	1990	31
	藤原文化センター	藤原	1	3,840.00	1988	33
合計・平均			10	14,844	1987	34

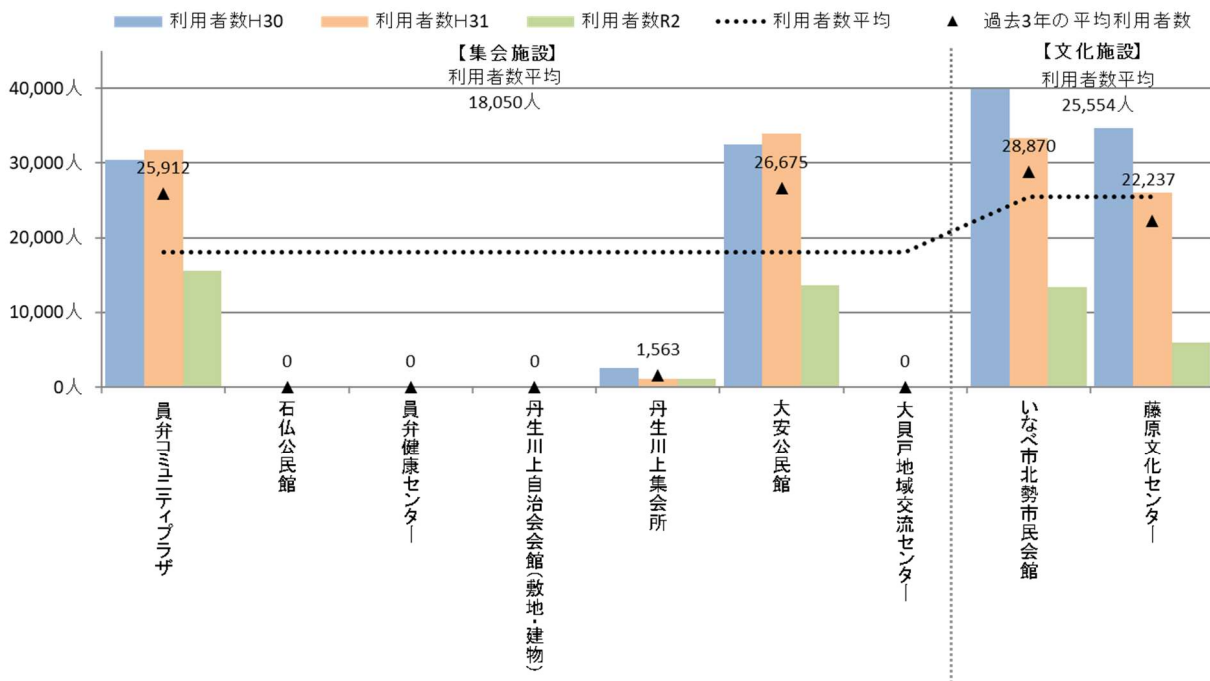
図表 年代別の更新費用



図表 維持管理経費の内訳



図表 利用者数の推移



図表 施設の配置状況



② 施設の現状、課題及び今後の方向性

<施設の現状>

- 築年数の平均は34年、大規模改修の目安となる築30年を経過した施設が7施設（77.8%）を占めています。
- 今後39年間の更新費は、総額37.8億円と推計されており、令和20（2038）年度から令和22（2040）年度にかけて大規模改修のピークが、令和13（2031）年度と令和40（2058）年度から令和42（2060）年度にかけて建替えのピークが到来します。
- 平成30（2018）年度から令和2（2020）年度までの維持管理コストは、93.6百万円/年、内訳は集会施設が42.8百万円/年（45.7%）、文化施設が50.8百万円/年（54.3%）となっています。
- 集会施設の平成30（2018）年度から令和2（2020）年度までの利用者数は、54,149人/年（1施設当たり18,050人）となっています。
- 文化施設の平成30（2018）年度から令和2（2020）年度までの利用者数は、51,107人/年（1施設当たり25,554人）となっています。

<課題及び今後の方向性>

- 「いなべ市公共施設統廃合に関する答申」（平成21年9月）に基づき、員弁コミュニティプラザ、北勢市民会館、大安公民館、藤原文化センターは、それぞれまちづくりにおける地域の拠点施設として適切な維持管理を行っていくこととします。
- 集会施設については、利用者数が数万人規模の施設から数百人規模の施設があり、利用状況に大きな差が見受けられます。
- その他の集会施設については、築30年から40年以上を経過した施設が多いことから、地域の特性や配置バランスと財政状況等を考慮しつつ、周辺施設への機能移転による複合化や統廃合等を検討します。
- 員弁健康センターについては、保健センター建設に係る「公共施設等適正管理推進事業債」の適用施設であることから、令和6年度中に処分する方向です。
- 利用者が地域住民に限定されている施設については、地域への譲渡等を検討します。
- 今後とも継続する施設については、指定管理者制度や民間委託の活用等、効率的な運営形態による維持管理経費の削減に向けた手法等を検討します。

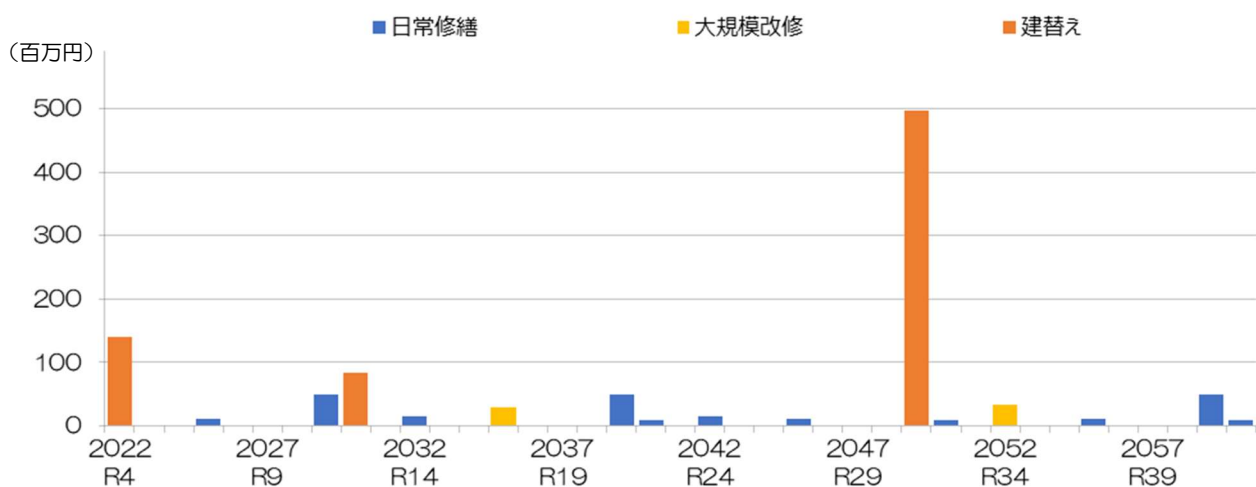
(3) 社会教育系施設

① 施設基本情報

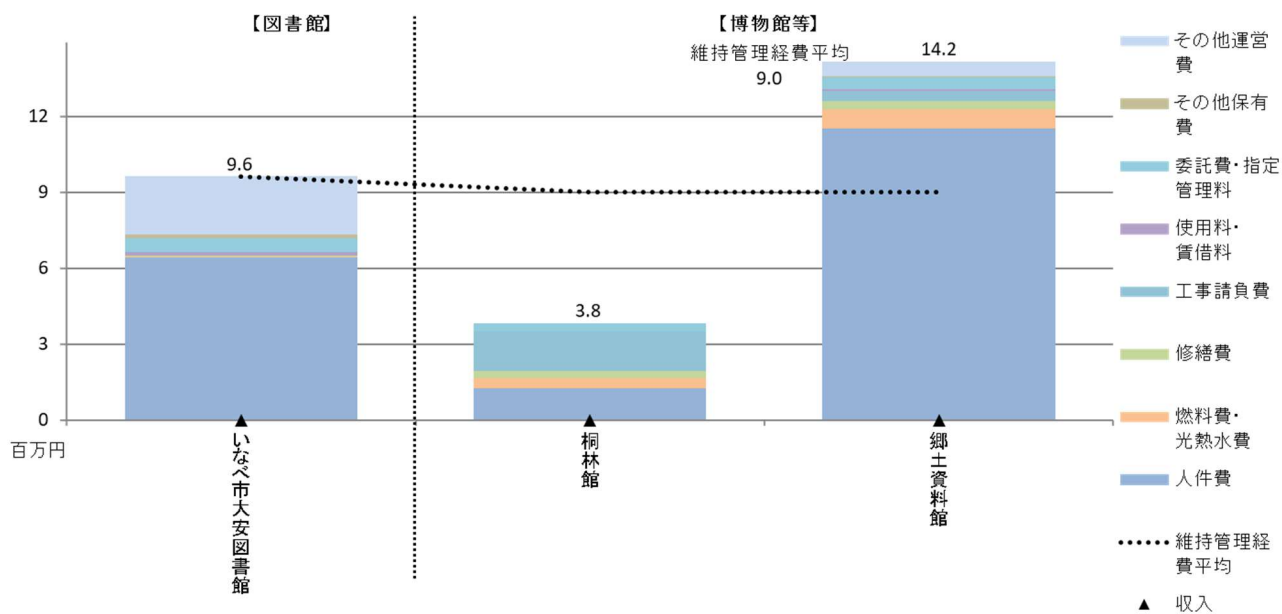
図表 施設の一覧※10

用途中分類	施設名称	地区	建物棟数(棟)	延床面積(m ²)	建築年度(代表)	築年数
図書館	いなべ市大安図書館	大安	1	286.94	1986	35
博物館等	桐林館	北勢	3	352.00	1938	83
	郷土資料館	大安	2	1,455.00	1969	52
合計・平均			6	2,094	1964	57

図表 年代別の更新費用

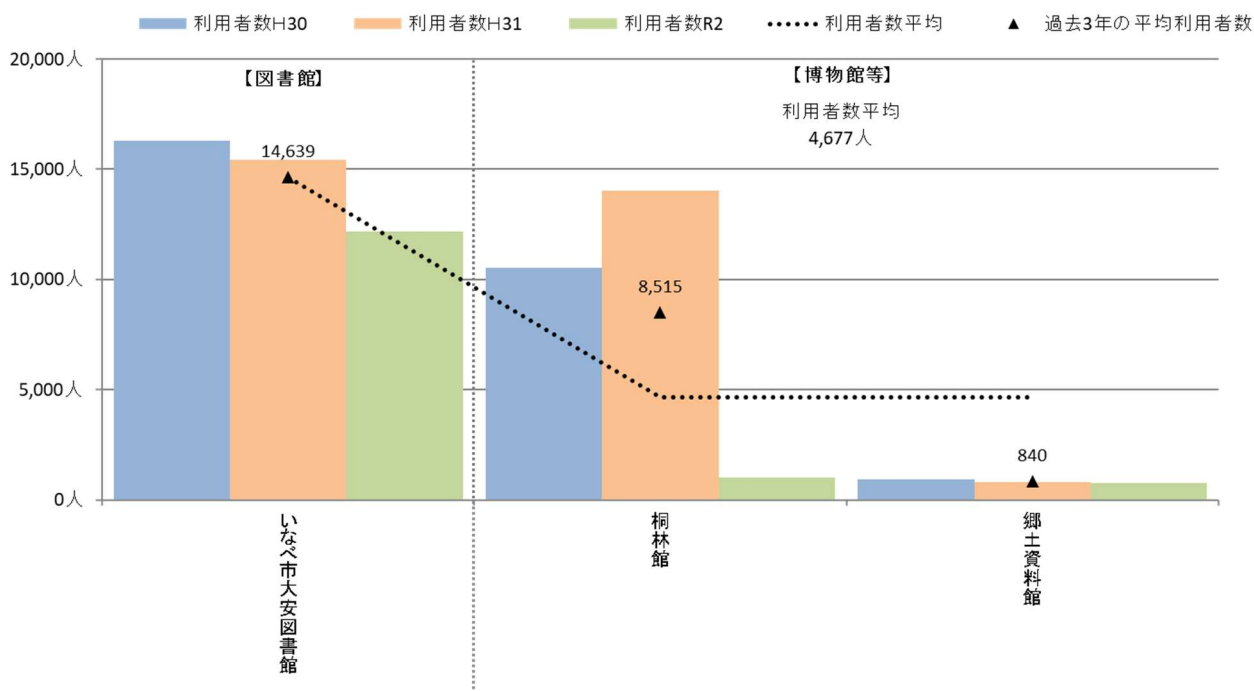


図表 維持管理経費の内訳

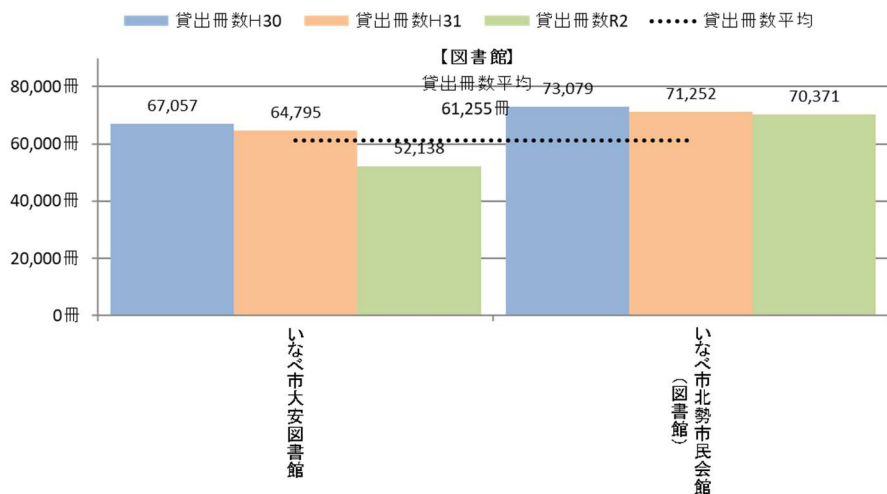


※10 上記の他、員弁図書館（令和3（2021）年5月に員弁庁舎内へ移転）、北勢図書館（北勢市民会館に併設）、藤原図書館（藤原文化センター2階）の3つの図書館があります。

図表 利用者数の推移



図表 貸出冊数の推移



② 施設の現状、課題及び今後の方向性

<施設の現状>

- 築年数の平均は57年、大規模改修の目安となる築30年を経過した施設が3施設（100%）を占めています。
- 今後39年間の更新費は、総額10.2億円と推計されており、令和31（2049）年度に建替えのピークが到来します。
- 平成30（2018）年度から令和2（2020）年度までの維持管理コストは、27.6百万円/年、内訳は博物館等が18.0百万円（65.2%）、図書館が9.6百万円（34.8%）となっています。
- 図書館の平成30（2018）年度から令和2（2020）年度までの利用者数は、14,639人/年となっています。
- 博物館等の平成30（2018）年度から令和2（2020）年度までの利用者数は、9,354人/年（1施設当たり4,677人）となっています。

<課題及び今後の方向性>

- 図書館は、市民からの要望に合わせてながら集約していきます。
- 桐林館は、平成26（2014）年10月7日に国登録有形文化財として登録されたことから、適切な維持保全に努めていきます。
- 郷土資料館は、収蔵機能を旧中里小学校へ移転します。展示機能についても旧中里小学校、藤原文化センターへの移転を検討します。
- 藤原自然科学館については、施設の老朽化に伴い平成24（2012）年に藤原文化センターに移転したことから、適切な維持管理に努めていきます。

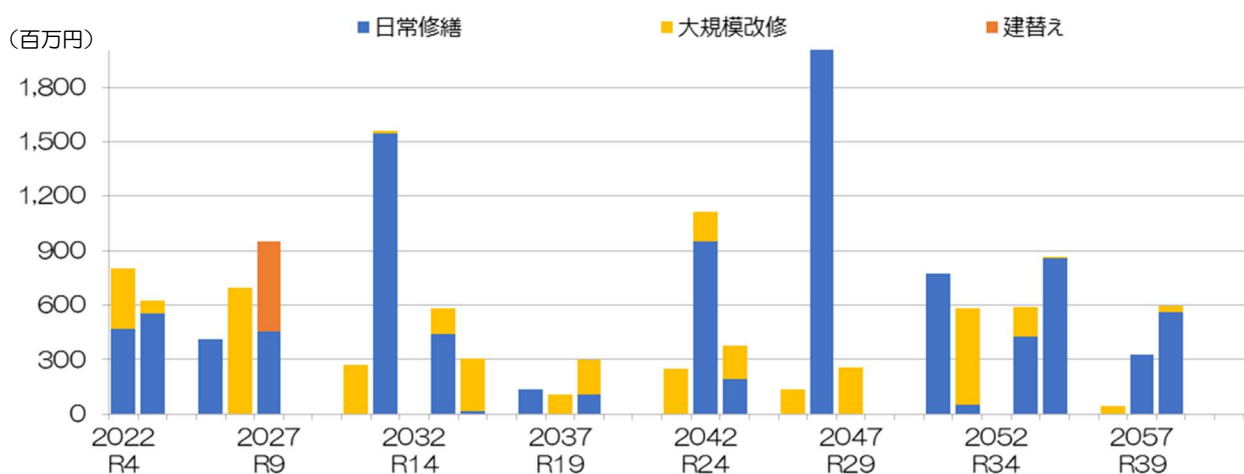
(4) 学校教育系施設

① 学校教育系施設の基本情報

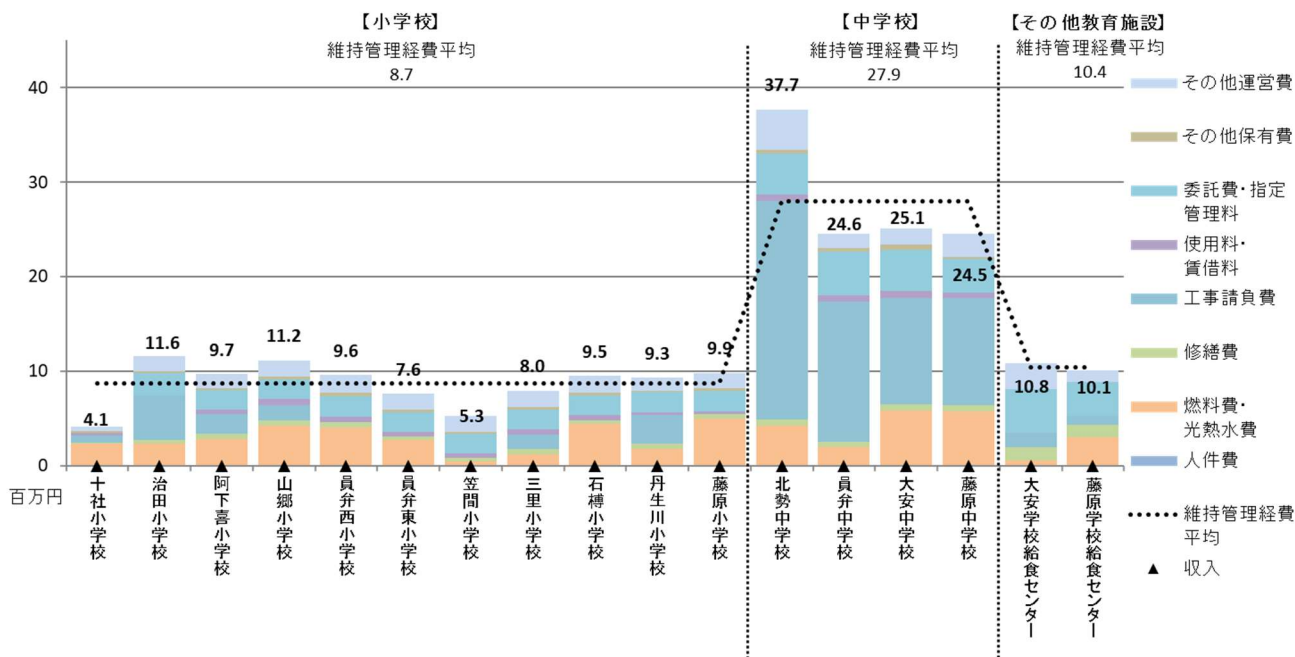
図表 施設の一覧

用途中分類	施設名称	地区	建物棟数(棟)	延床面積(m ²)	建築年度(代表)	築年数
小学校	十社小学校	北勢	8	3,994.00	1980	41
	プール			366.50	1968	53
	治田小学校	北勢	8	5,361.81	1983	38
	プール			397.80	1965	56
	阿下喜小学校	北勢	11	5,049.96	1981	40
	プール			520.90	1969	52
	山郷小学校	北勢	11	5,223.58	1985	36
	プール			401.70	1969	52
	員弁西小学校	員弁	5	6,229.82	2009	12
	プール			400.00	2010	11
	員弁東小学校	員弁	8	5,427.61	2013	8
	プール			400.00	2013	8
	笠間小学校	大安	6	4,605.36	2018	3
	プール			400.00	2010	11
三里小学校	大安	6	5,521.00	1987	34	
プール			355.00	1999	22	
石樽小学校	大安	9	7,714.00	2005	16	
プール			420.00	2006	15	
丹生川小学校	大安	13	2,865.00	1973	48	
プール			325.00	1976	45	
藤原小学校	藤原	4	12,622.00	2016	5	
プール			325.30	2016	5	
中学校	北勢中学校	北勢	17	10,329.84	1987	34
	員弁中学校	員弁	7	8,623.43	1991	30
	大安中学校	大安	20	11,168.93	2014	7
	藤原中学校	藤原	10	8,866.00	2004	17
その他教育施設	大安学校給食センター	大安	1	1,449.00	1996	25
	藤原学校給食センター	藤原	1	650.00	2003	18
合計・平均			145	105,701	1995	27

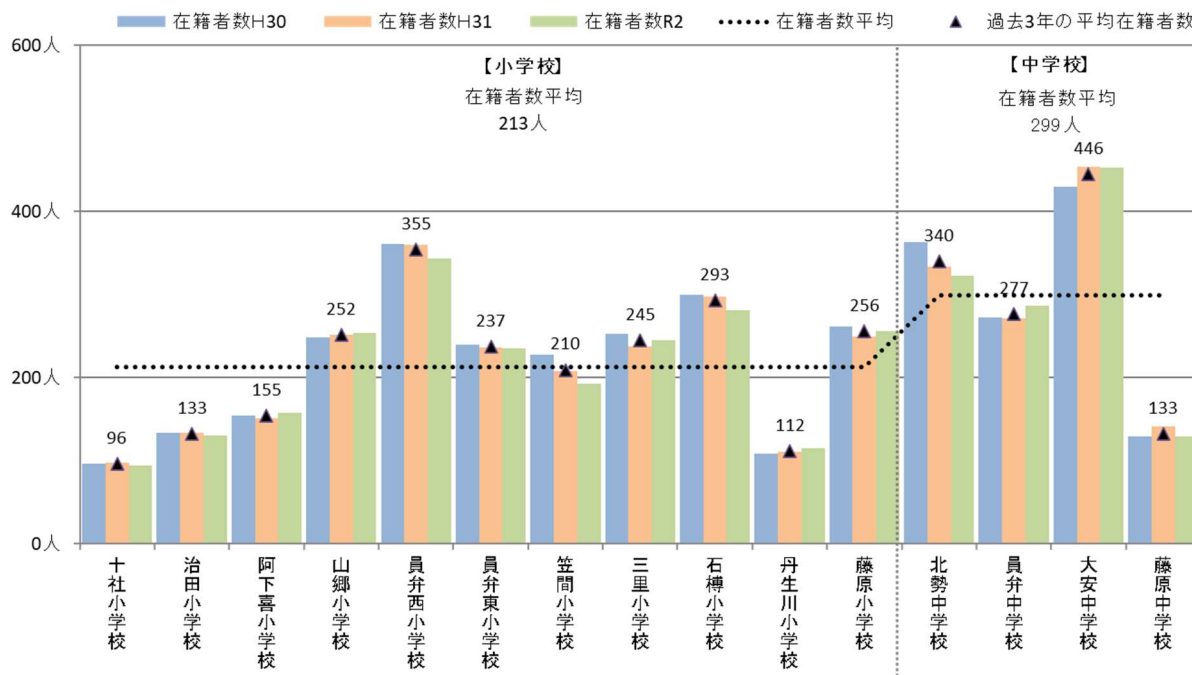
図表 年代別の更新費用



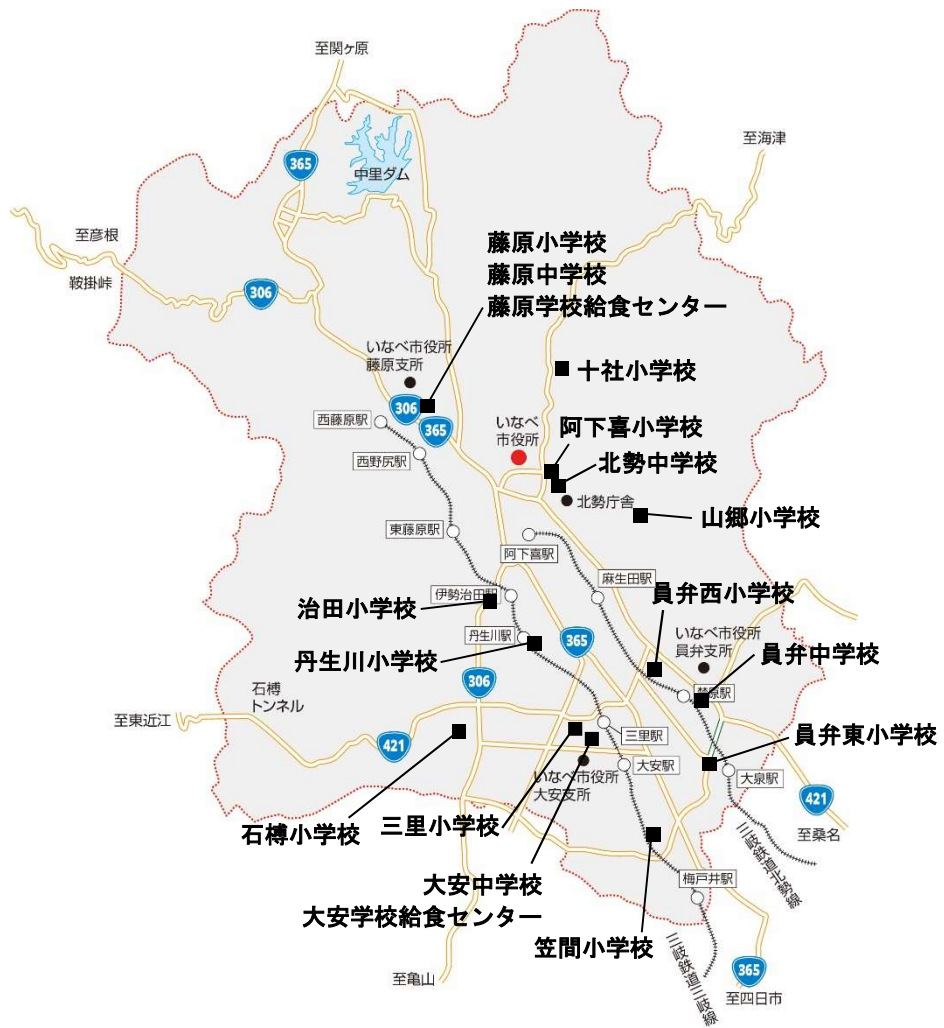
図表 維持管理経費の内訳



図表 在籍者数の推移



図表 施設の配置状況



② 施設の現状、課題及び今後の方向性

<施設の現状>

- 築年数の平均は27年、大規模改修の目安となる築30年を経過した施設が13施設（46.4%）を占めています。
- 今後39年間の更新費は、総額146.7億円と推計されており、令和9（2027）年度にかけて建替えのピーク、令和28（2046）年度にかけて更新費のピークが到来します。
- 平成30（2018）年度から令和2（2020）年度までの維持管理コストは、228.6百万円/年、内訳は小学校が95.8百万円/年（41.9%）、中学校が111.9百万円/年（49.0%）、その他教育施設が20.9百万円/年（9.1%）となっています。
- 小学校の平成30（2018）年度から令和2（2020）年度までの在籍者数は、2,343人/年（1施設当たり213人）となっています。
- 中学校の平成30（2018）年度から令和2（2020）年度までの在籍者数は、1,196人/年（1施設当たり299人）となっています。

<課題及び今後の方向性>

- 学校については、義務教育施設として児童生徒が過ごす場であることから、耐震改修の促進による施設の安全性確保を最優先に実施してきました。今後は、学校施設を長期的に使用できるよう、計画的な維持保全や長寿命化に向けた改修等に取り組みます。
- 学校は、地域の拠点施設として、余裕スペース（空き教室等）や学校開放の活用による周辺施設との複合化やスポーツ施設との集約化等を検討します。
- 将来的には、令和27（2045）年までの30年間に年少人口は0.6万人から0.4万人まで減少することが想定されています。今後の児童生徒数の減少を見据え、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」（文科省）等の考え方を参考に、必要に応じて適正な学校規模や施設配置による校区再編等を検討します。
- 「学校施設と他の公共施設等との複合化検討部会」（文部科学省）による複合化の推進の考え方を参考にしつつ、令和2（2020）年度を目途に空き教室等の有効活用や長寿命化対策等の計画の策定を検討します。
- 学校給食センターについては、センター方式による2拠点及び自校方式（北勢地区の4小学校）により給食を供給しています。今後は、安心安全な学校給食の提供に向けて、設備の老朽化等に伴う修繕費の増大等に留意しつつ、今後の児童生徒数の減少を見据えた適切な規模や配置、運営方式等を検討します。
- プールについては、昭和40年代に建てられた施設が4施設あり、今後、老朽化に伴う修繕や建替えが必要です。また、近年の猛暑や獣害により、プール授業が実施できない日が増えている現状から、天候や獣害等に影響されない温水プールを建設し、施設の統合を推進していきます。

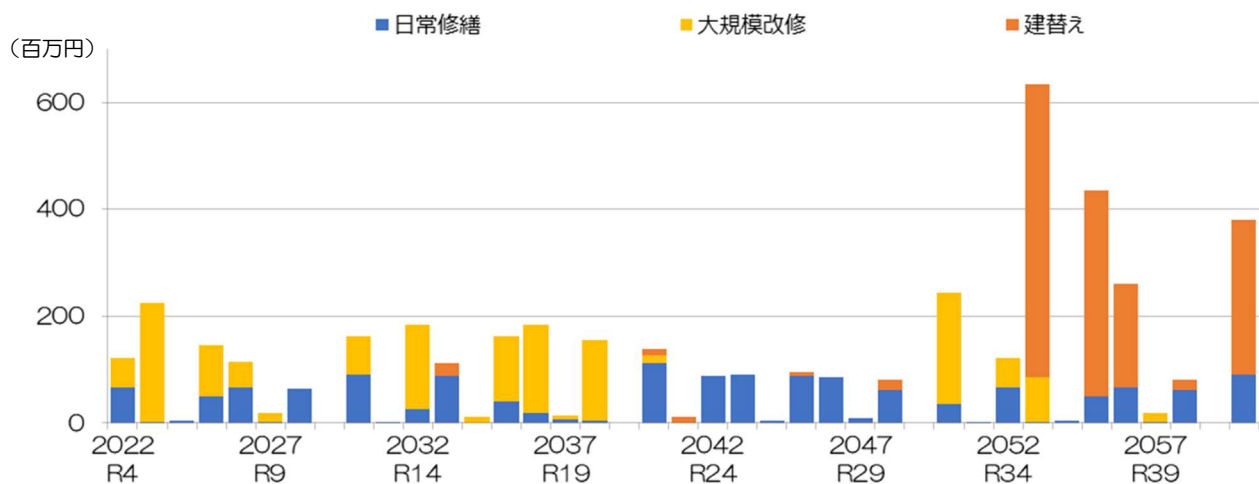
(5) 子育て支援施設

① 施設基本情報

図表 施設の一覧※11

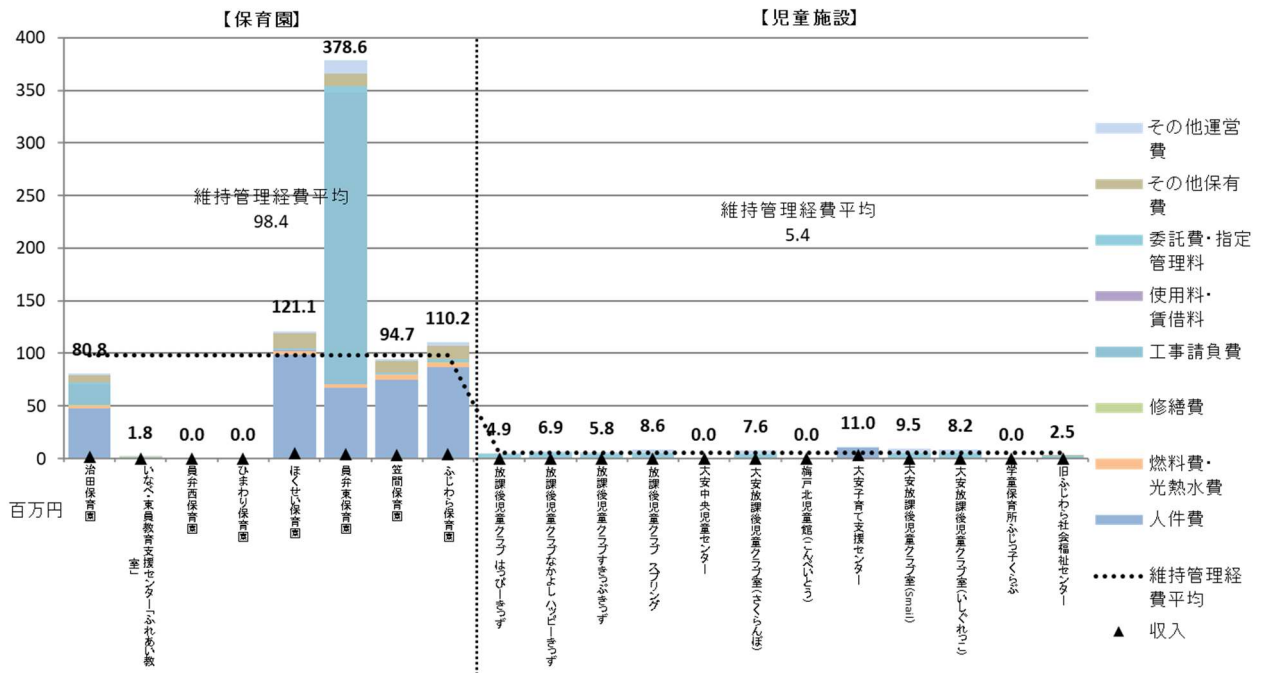
用途中分類	施設名称	地区	建物棟数(棟)	延床面積(m ²)	建築年度(代表)	築年数
保育園	治田保育園	北勢	1	1,021.06	2003	18
	いなべ・東員教育支援センター「ふれあい教室」	北勢	3	878.26	1974	47
	ほくせい保育園	員弁	1	1,858.27	2016	5
	員弁東保育園	員弁	4	1,905.40	2019	2
	笠間保育園	大安	3	1,737.82	2013	8
	ふじわら保育園	藤原	3	3,254.20	2001	20
児童施設	放課後児童クラブ はっぴーきっず	北勢	1	530.00	1976	45
	放課後児童クラブなかよしハッピーきっず	北勢	1	589.74	1977	44
	放課後児童クラブすきっぷきっず	北勢	1	139.12	2015	6
	放課後児童クラブ スプリング	員弁	2	795.23	1985	36
	大安中央児童センター	大安	4	952.75	1986	35
	大安放課後児童クラブ室(さくらんぼ)	大安	1	113.56	2008	13
	大安子育て支援センター	大安	1	245.00	2013	8
	大安放課後児童クラブ室(Smail)	大安	1	136.63	2020	1
	大安放課後児童クラブ室(いしぐれっこ)	大安	1	141.00	2013	8
	学童保育所ふじっ子くらぶ	藤原	3	562.32	1973	48
	旧ふじわら社会福祉センター	藤原	1	498.00	2003	18
	合計・平均			32	15,358	2000

図表 年代別の更新費用

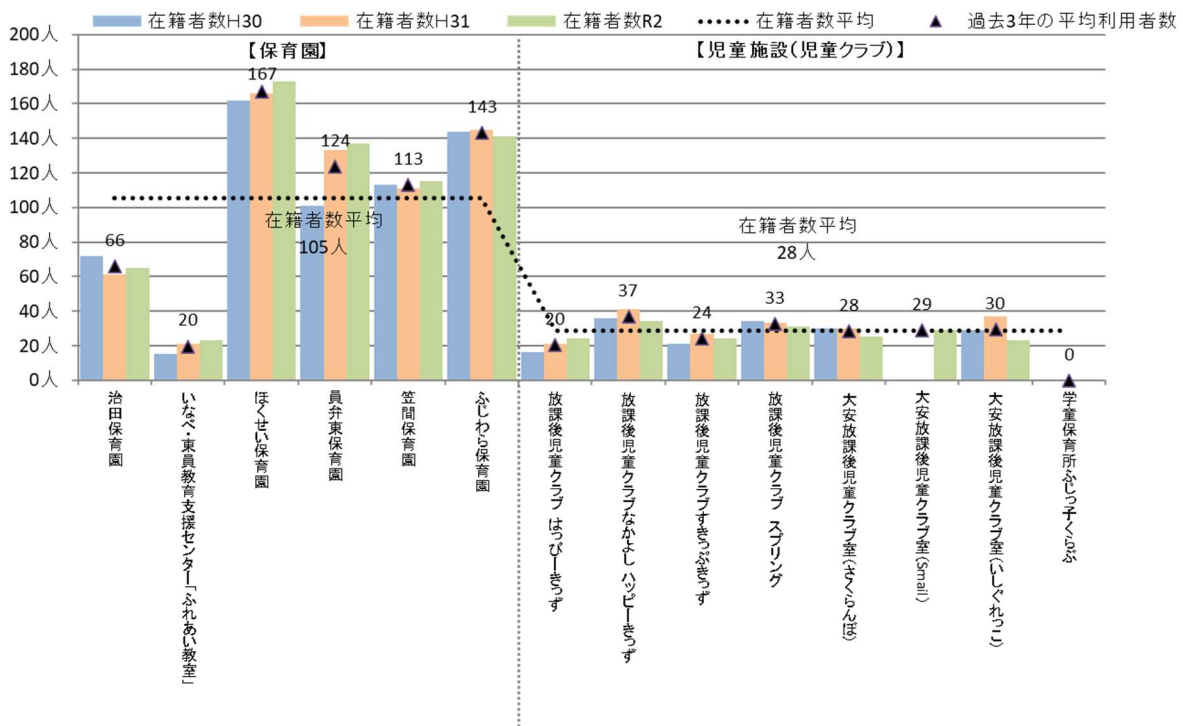


※11 上記の施設の一覧他、子育て支援センターとして、員弁子育て支援センターなかよしひろば（員弁西保育園内）、北勢子育て支援センターすこやかランド（山郷保育園内）、石榑子育て支援センターはっぴい・はあと（石榑保育園内）、藤原子育て支援センターつくしんぼ（ふじわら保育園内）の4施設があります。

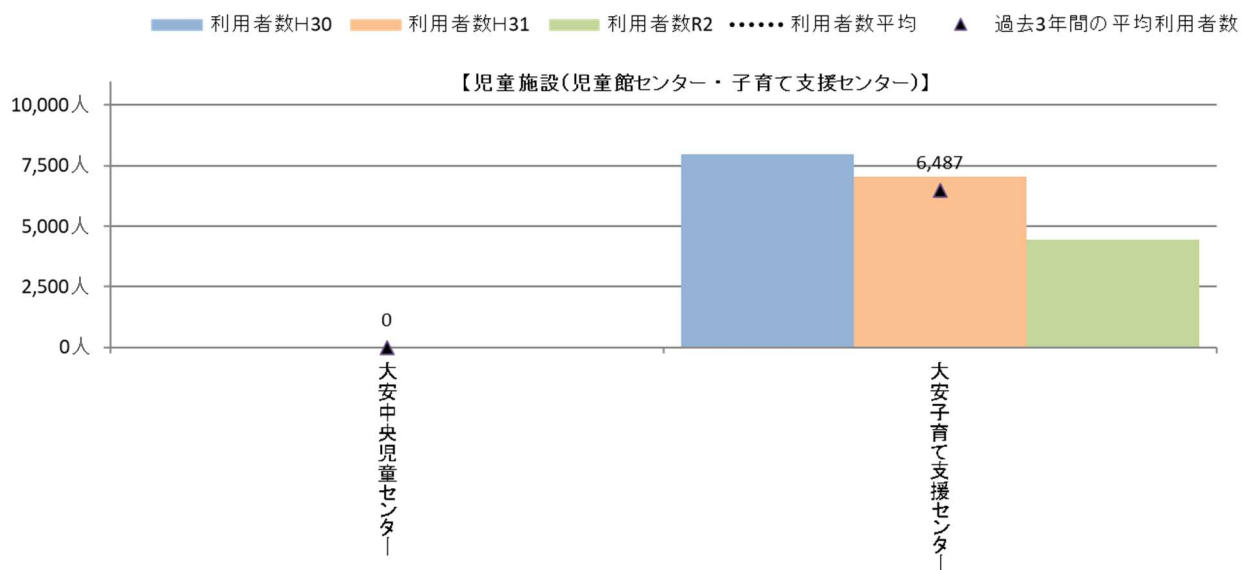
図表 維持管理経費の内訳



図表 在籍者数の推移



図表 利用者数の推移



② 施設の現状、課題及び今後の方向性

<施設の現状>

- 築年数の平均は21年、大規模改修の目安となる築30年を経過した施設が6施設（35.3%）を占めています。
- 今後39年間の更新費は、総額44.7億円と推計されており、令和35（2053）年度から令和42（2060）年度に建替えのピークが到来します。
- 平成30（2018）年度から令和2（2020）年度までの維持管理コストは、857.0百万円/年、内訳は保育園が787.2百万円（91.9%）、児童施設が69.8百万円（8.1%）となっています。
- 保育園の平成30（2018）年度から令和2（2020）年度までの在籍者数は、663人/年（1施設当たり105人）となっています。
- 児童施設（児童クラブ）の平成30（2018）年度から令和2（2020）年度までの在籍者数は、201人/年（1施設当たり28人）となっています。
- 児童施設（児童センター、子育て支援センター）の平成30（2018）年度から令和2（2020）年度までの利用者数は、6,487人/年（1施設当たり3,244人）となっています。

<課題及び今後の方向性>

- 子育て支援施設については、「いなべ市子ども・子育て支援事業計画」（平成27年3月）の考え方との整合を図りつつ、近隣小学校への機能移転等の連携も視野に入れつつ必要な機能の確保に努めていきます。
- 保育園は、現在5園ありますが、園児数の減少等にあわせて民間への譲渡や統合・廃止を実施する予定となっています。廃止予定の保育園については、今後のあり方や有効活用を検討します。
- 今後とも存続する保育園については、民営化等による運営の見直しを検討します。
- 私立保育園との役割分担による、保育ニーズの充足を図ります。
- 放課後児童クラブは、一部の施設において築30年から40年を経過し老朽化が進行していることから、近隣の小学校等の施設への機能移転や改築等を進めます。
- 児童館について、令和元年度末で市内全ての児童館は閉鎖されました。今後、施設の再利用や解体等について検討します。
- 子育て支援センターは、保育園との複合施設や併設施設となっていることから、保育園と一体で今後のあり方を検討します。

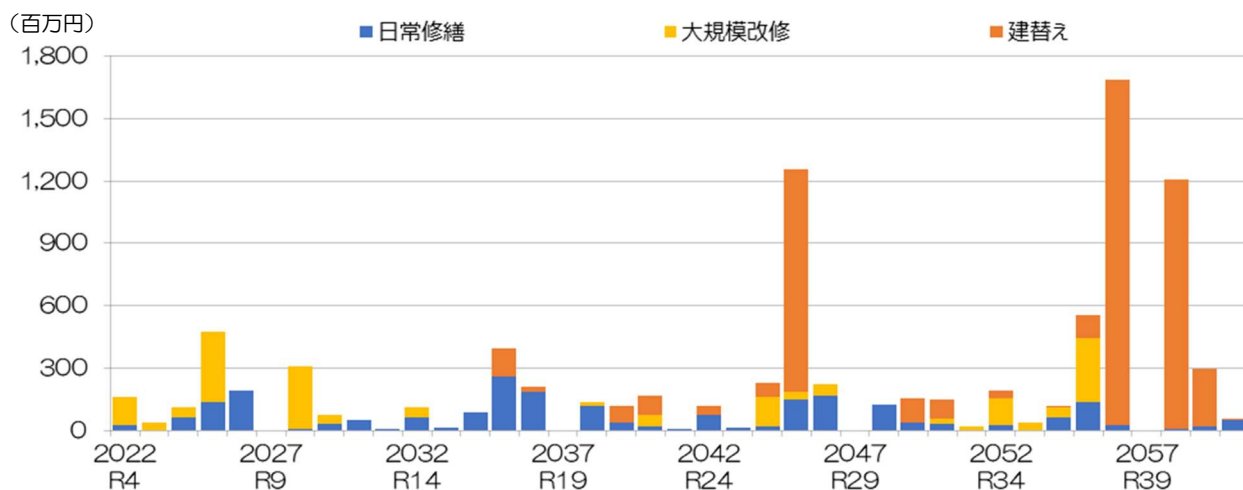
(6) スポーツ・レクリエーション系施設

① 施設基本情報

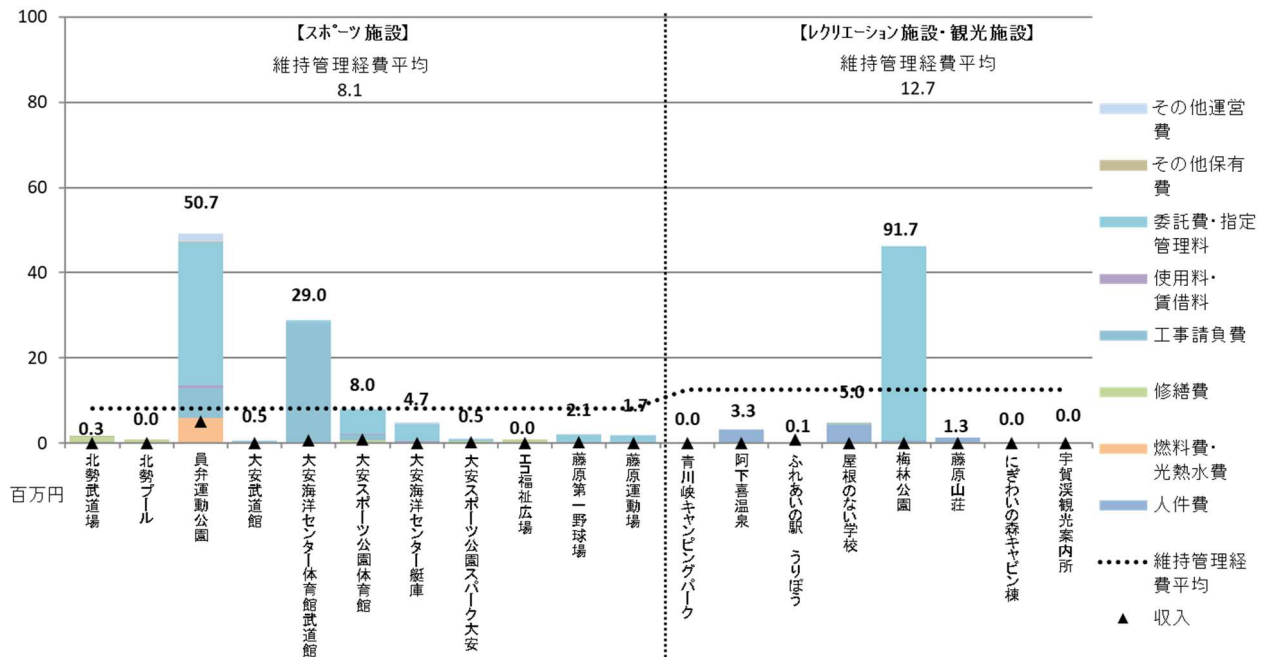
図表 施設の一覧

用途中分類	施設名称	地区	建物棟数(棟)	延床面積(m ²)	建築年度(代表)	築年数
スポーツ施設	北勢武道場	北勢	2	579.00	1983	38
	北勢プール	北勢	2	178.00	1984	37
	員弁運動公園	員弁	8	5,247.46	1997	24
	大安武道館	大安	1	621.00	1991	30
	大安海洋センター体育館武道館	大安	2	1,627.80	1978	43
	大安スポーツ公園体育館	大安	1	2,234.37	1979	42
	大安海洋センター艇庫	大安	2	229.66	1981	40
	大安スポーツ公園スパーク大安	大安	2	1,180.07	1995	26
	エコ福祉広場	藤原	7	1,250.39	2003	18
	藤原第一野球場	藤原	1	224.00	1980	41
	藤原運動場	藤原	1	144.00	1989	32
	レクリエーション施設・観光施設	青川峡キャンピングパーク	北勢	26	3,641.00	1996
阿下喜温泉		北勢	3	2,618.22	2006	15
ふれあいの駅 うりぼう		員弁	1	556.53	2004	17
屋根のない学校		藤原	1	196.00	2002	19
梅林公園		藤原	15	3,042.55	2002	19
藤原山荘		市外	3	91.86	1982	39
にぎわいの森キャビン棟		北勢	2	19.74	2021	0
宇賀溪観光案内所		大安	1	404.12	1994	27
合計・平均			81	24,086	1993	28

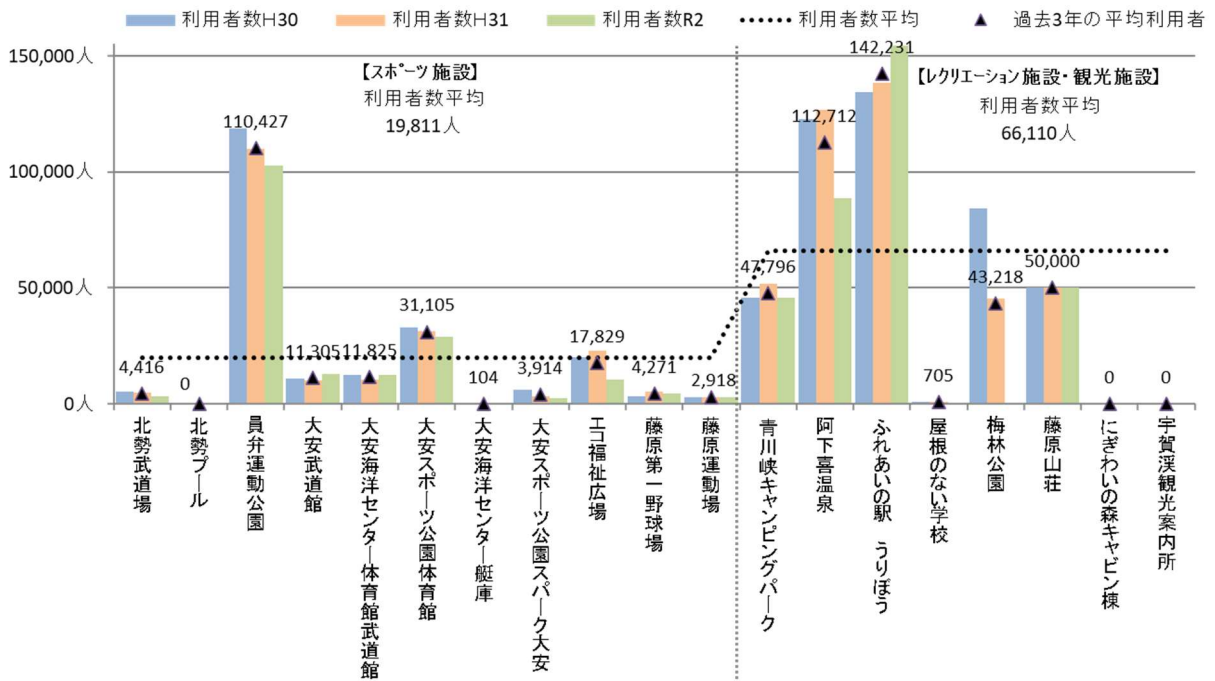
図表 年代別の更新費用



図表 維持管理経費の内訳



図表 利用者数の推移



図表 施設の配置状況



② 施設の現状、課題及び今後の方向性

<施設の現状>

- 築年数の平均は28年、大規模改修の目安となる築30年を経過した施設が9施設（47.4%）を占めています。
- 今後39年間の更新費は、総額90.7億円と推計されており、令和27（2045）年度と令和38（2056）年度から令和41（2059）年度にかけて建替えのピークが到来します。
- 平成30（2018）年度から令和2（2020）年度までの維持管理コストは、199.1百万円/年、内訳はスポーツ施設が97.7百万円/年（49.1%）、レクリエーション施設・観光施設が101.4百万円/年（50.9%）となっています。
- スポーツ施設の平成30（2018）年度から令和2（2020）年度までの利用者数は、198,114人/年（1施設当たり19,811人）となっています。
- レクリエーション施設・観光施設の平成30（2018）年度から令和2（2020）年度までの利用者数は、平均396,663人（1施設当たり66,110人）となっています。

<課題及び今後の方向性>

- 「いなべ市公共施設統廃合に関する答申」（平成21年9月）に基づき、公共施設の統廃合は、維持管理経費が高い施設、大規模改修が必要な施設、安全性に問題がある施設を優先して統廃合を検討します。
- スポーツ・レクリエーション系施設については、行政としての関与の必要性を検討のうえ、民営化や譲渡、集約化を検討します。
- 今後とも継続するスポーツ・レクリエーション系施設については、指定管理者制度や民間委託等の活用等、効率的な運営による維持管理経費の削減に向けた手法を検討します。
- スポーツ施設のうち体育館や野球場等、同一の機能が複数ある施設については、地域の特性や配置バランスと利用状況等を考慮し、必要に応じて市内の拠点施設への機能集約や学校開放の利用等による代替手段を検討します。
- レクリエーション施設・観光施設については、利用状況や維持管理経費の状況を考慮しつつ、行政としての関与の必要性を検討のうえ、今後のあり方を検討します。
- 国や県、民間に類似施設がある場合は、必要に応じて集約化等を検討するとともに、継続していく場合には使用料の見直しによる受益者負担の適正化を検討します。
- 北勢プールは、いなべ市民温水プール（仮称：令和3年度新築工事発注）の建築により廃止し、温水プール（仮称）完成後5年以内に解体します。

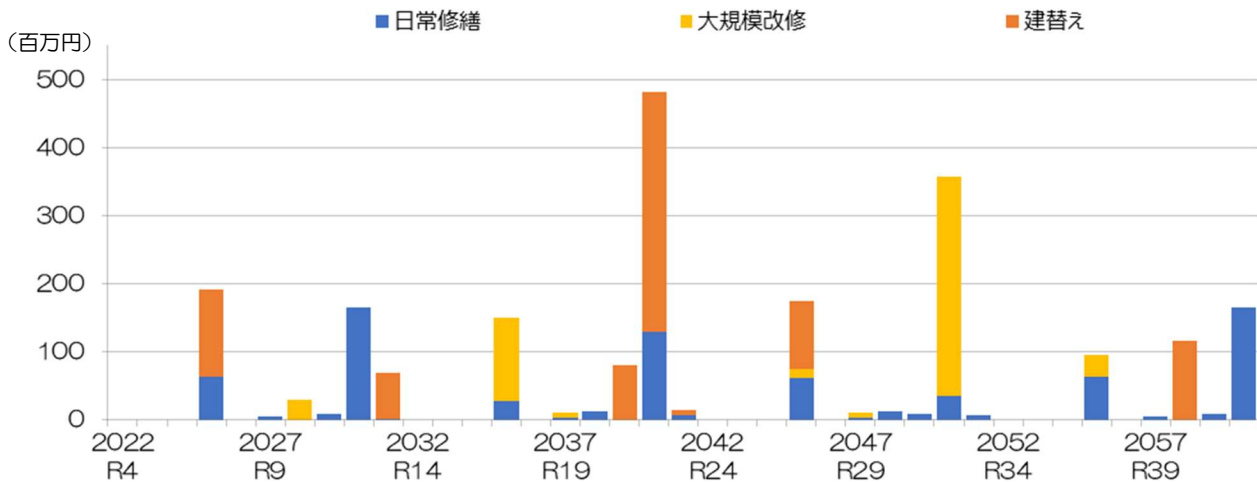
(7) 産業系施設

① 施設基本情報

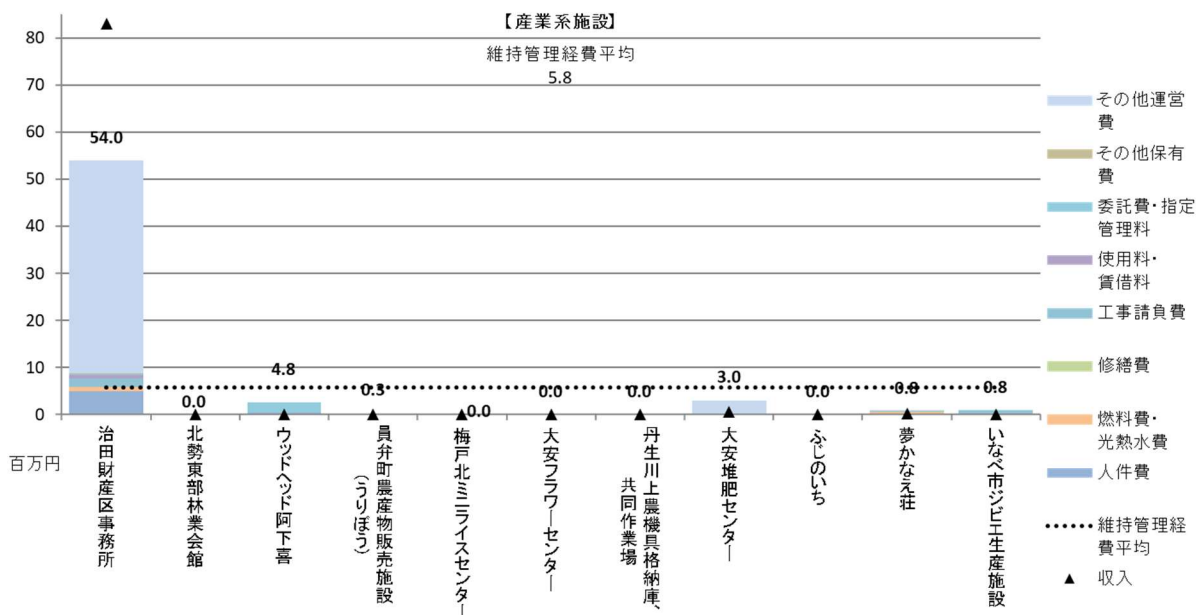
図表 施設の一覧

用途中分類	施設名称	地区	建物棟数(棟)	延床面積(m ²)	建築年度(代表)	築年数
産業系施設	治田財産区事務所	北勢	1	255.00	1937	84
	北勢東部林業会館	北勢	2	190.28	1982	39
	ウッドヘッド阿下喜	北勢	1	628.00	1990	31
	員弁町農産物販売施設(うりぼう)	員弁	1	145.00	1996	25
	梅戸北ミニライスセンター	員弁	3	868.04	1986	35
	大安フラワーセンター	大安	2	585.00	1986	35
	丹生川上農機具格納庫、共同作業場	大安	2	492.38	1979	42
	大安堆肥センター	大安	6	3,226.50	2001	20
	ふじのいち	藤原	1	72.00	1998	23
	夢かなえ荘	藤原	1	319.46	2008	13
	いなべ市ジビエ生産施設	藤原	1	73.70	2017	4
合計・平均			21	6,855	1989	32

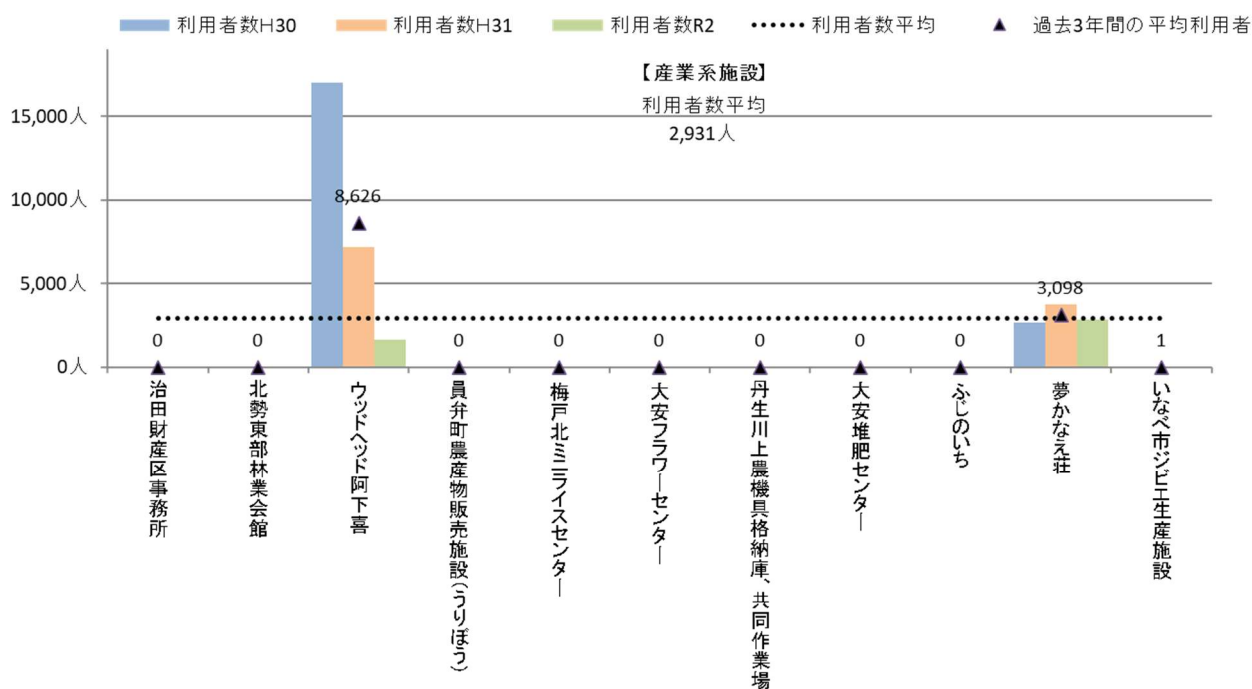
図表 年代別の更新費用



図表 維持管理経費の内訳



図表 利用者数の推移



② 施設の現状、課題及び今後の方向性

<施設の現状>

- ・ 築年数の平均は32年、大規模改修の目安となる築30年を経過した施設が6施設（54.5%）を占めています。
- ・ 今後39年間の更新費は、総額21.8億円と推計されており、令和32（2050）年度に大規模改修のピークが、令和22（2040）年度に建替えのピークが到来します。
- ・ 平成30（2018）年度から令和2（2020）年度までの維持管理コストは、63.6百万円/年となっています。
- ・ 平成30（2018）年度から令和2（2020）年度までの利用者数は、11,725人/年（1施設当たり2,931人）となっています。

<課題及び今後の方向性>

- ・ 利用状況や維持管理経費の状況を考慮しつつ、行政としての関与の必要性を検討のうえ、今後のあり方を検討します。
- ・ 利用者が地域住民に限定される施設については、地域への譲渡を検討します。
- ・ 今後とも継続する施設については、指定管理者制度や民間委託の活用等、効率的な運営による維持管理経費の削減に向けた手法を検討します。

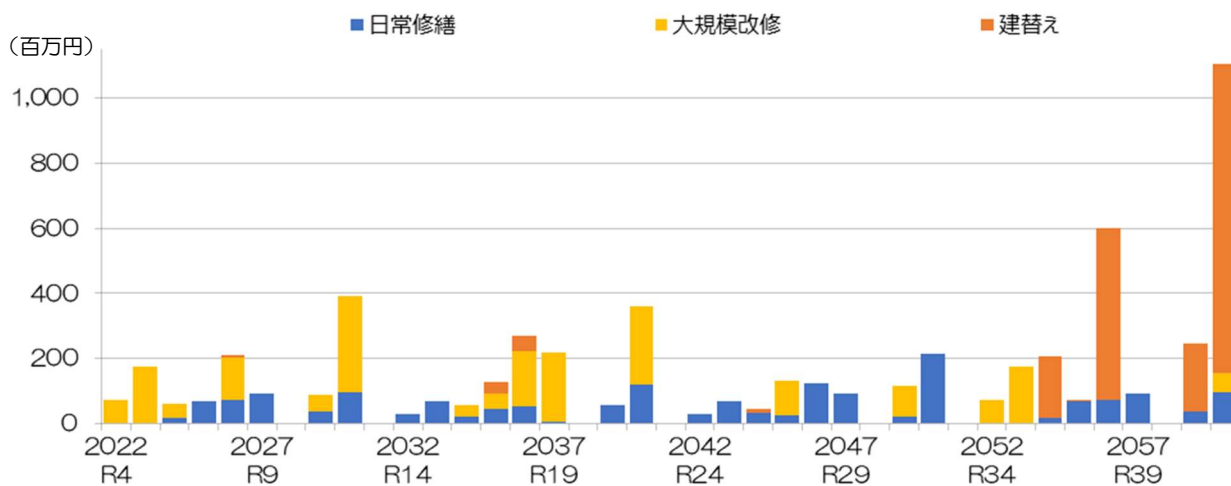
(8) 保健・福祉施設

① 施設基本情報

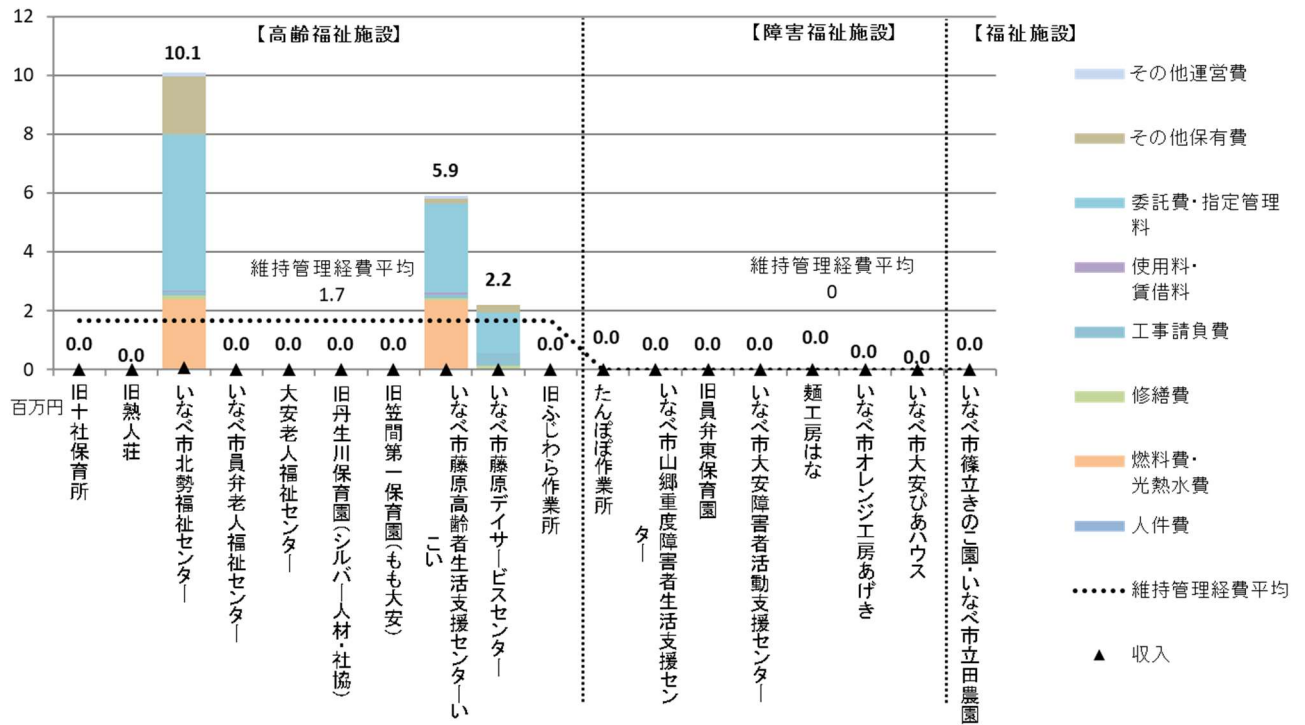
図表 施設の一覧

用途中分類	施設名称	地区	建物棟数(棟)	延床面積(m ²)	建築年度(代表)	築年数
高齢福祉施設	旧十社保育所	北勢	3	552.50	1974	47
	旧熟人荘	北勢	1	579.00	1980	41
	いなべ市北勢福祉センター	北勢	4	1,734.57	1976	45
	いなべ市員弁老人福祉センター	員弁	1	1,461.00	1991	30
	大安老人福祉センター	大安	2	1,976.00	1980	41
	旧丹生川保育園(シルバー人材・社協)	大安	2	524.00	1975	46
	旧笠間第一保育園(もも大安)	大安	1	819.00	1990	31
	いなべ市藤原高齢者生活支援センターいこい	藤原	1	1,165.89	2004	17
	いなべ市藤原デイサービスセンター	藤原	1	1,050.00	2000	21
	旧ふじわら作業所	藤原	1	697.00	1981	40
障害福祉施設	たんぼぼ作業所	北勢	1	799.00	2003	18
	いなべ市山郷重度障害者生活支援センター	北勢	1	644.00	2011	10
	旧員弁東保育園	員弁	3	910.80	1981	40
	いなべ市大安障害者活動支援センター	大安	4	2,021.20	1996	25
	麵工房はな	藤原	1	100.59	1956	65
	いなべ市オレンジ工房あげき	北勢	2	2,054.47	2017	4
	いなべ市大安ぴあハウス	大安	1	553.89	2016	5
福祉施設	いなべ市篠立きのご園・いなべ市立田農園	藤原	12	2,370.68	2017	4
合計・平均			42	20,014	1992	29

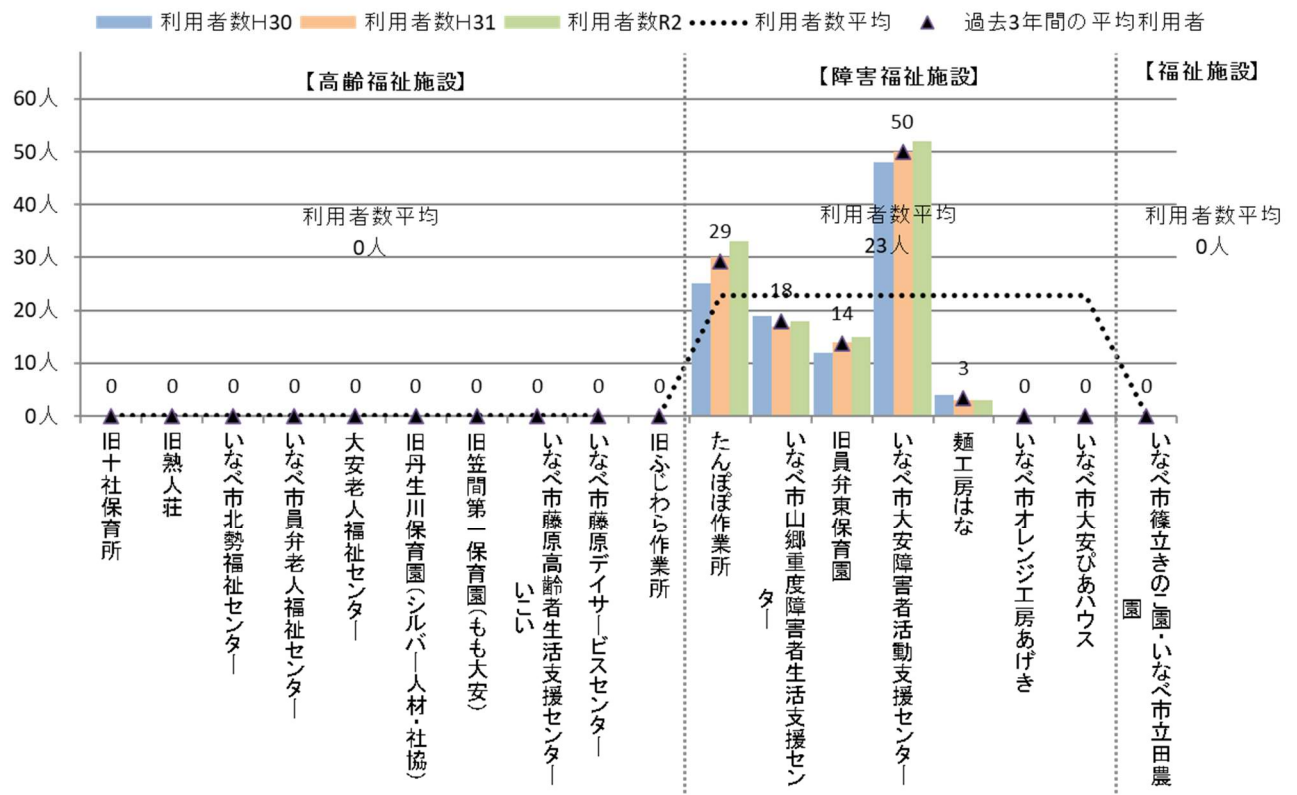
図表 年代別の更新費用



図表 維持管理経費の内訳



図表 利用者数の推移



② 施設の現状、課題及び今後の方向性

<施設の現状>

- 築年数の平均は29年、大規模改修の目安となる築30年を経過した施設が10施設（55.6%）を占めています。
- 今後39年間の更新費は、総額57.4億円と推計されており、令和38（2056）年度から令和42（2060）年度にかけて建替えのピークが到来します。
- 平成30（2018）年度から令和2（2020）年度までの維持管理コストは、18.2百万円/年、内訳は、高齢福祉施設が18.2百万円/年（100.0%）、障害福祉施設が0百万円（0.0%）となっています。
- 障害福祉施設の平成30（2018）年度から令和2（2020）年度までの利用者数は、114人/年（1施設当たり23人）となっています。

<課題及び今後の方向性>

- 今後の高齢福祉サービスについては、「多様な市民参加による共助のあり方に関する答申」（平成24年2月）に基づき、行政による公助のみならず地域の共助、民間事業者等によるサービス提供等、多様な主体との連携によって実施していくことを検討します。
- 平成27（2015）年4月の法改正による介護保険給付から市町村が実施する地域支援事業への移行により、いなべ市方式の地域包括ケアシステムの構築が必要です。
- 合併により引き継いだ旧町ごとに設置されている福祉センターは、築30年以上を経過した施設があり、老朽化対策や統廃合等、今後のあり方について検討します。なお、大安老人福祉センターは令和4年度に解体します。また、北勢福祉センターについては、保健センター建設に係る「公共施設等適正管理推進事業債」の適用施設であることから、令和6年度中に処分する方向です。
- 障害福祉施設は、障がいのある人が安心して日常生活を送るために、利用者にあったサービスを提供している重要な施設です。各種制度や地域生活を支えるサービス提供体制の充実に取り組んでいきます。

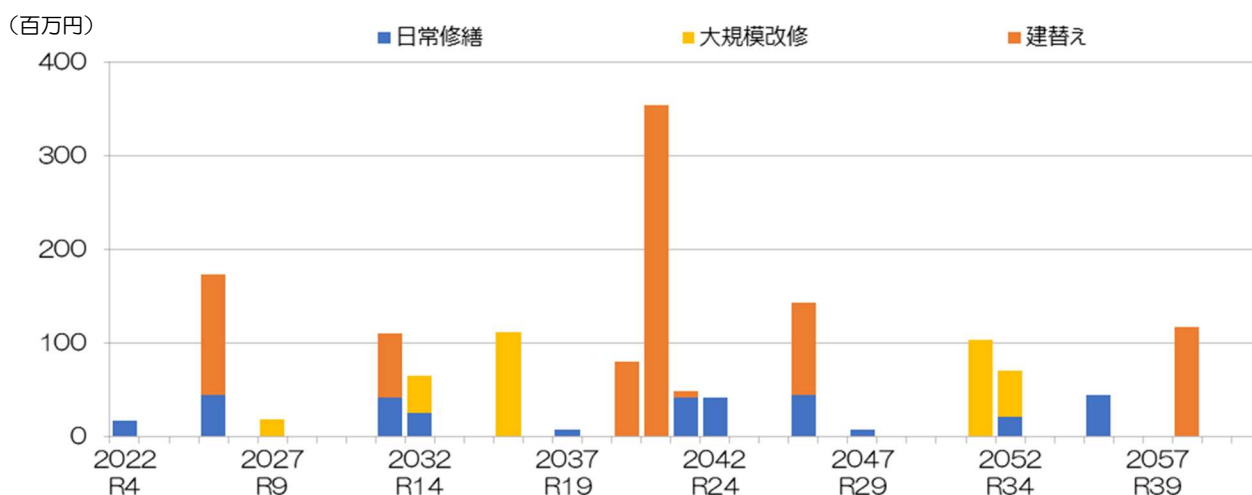
(9) 公営住宅

① 施設基本情報

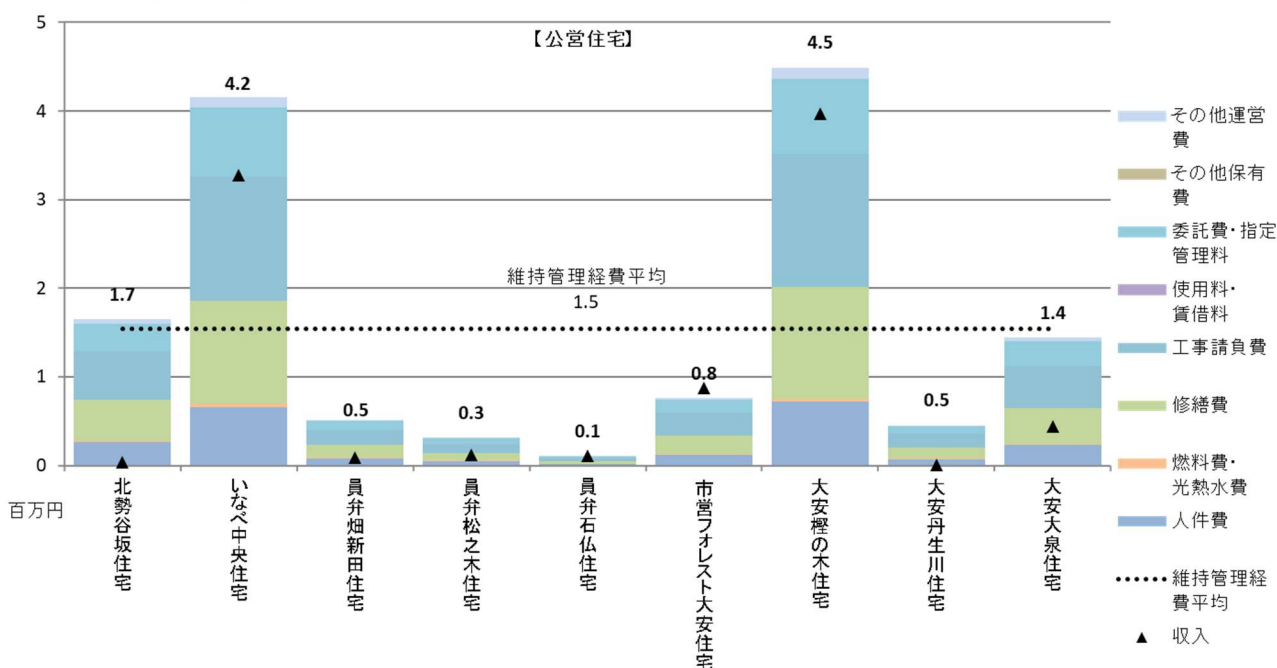
図表 施設の一覧

用途中分類	施設名称	地区	建物棟数(棟)	延床面積(m ²)	建築年度(代表)	築年数
公営住宅	北勢谷坂住宅	北勢	4	586.00	1966	55
	いなべ中央住宅	員弁	1	1,469.00	2002	19
	員弁畑新田住宅	員弁	4	184.00	1960	61
	員弁松之木住宅	員弁	1	110.00	1964	57
	員弁石仏住宅	員弁	1	37.00	1960	61
	市営フォレスト大安住宅	大安	5	268.90	2008	13
	大安樫の木住宅	大安	10	1,596.00	1986	35
	大安丹生川住宅	大安	2	159.60	1982	39
	大安大泉住宅	大安	4	510.72	1983	38
合計・平均			32	4,921	1979	42

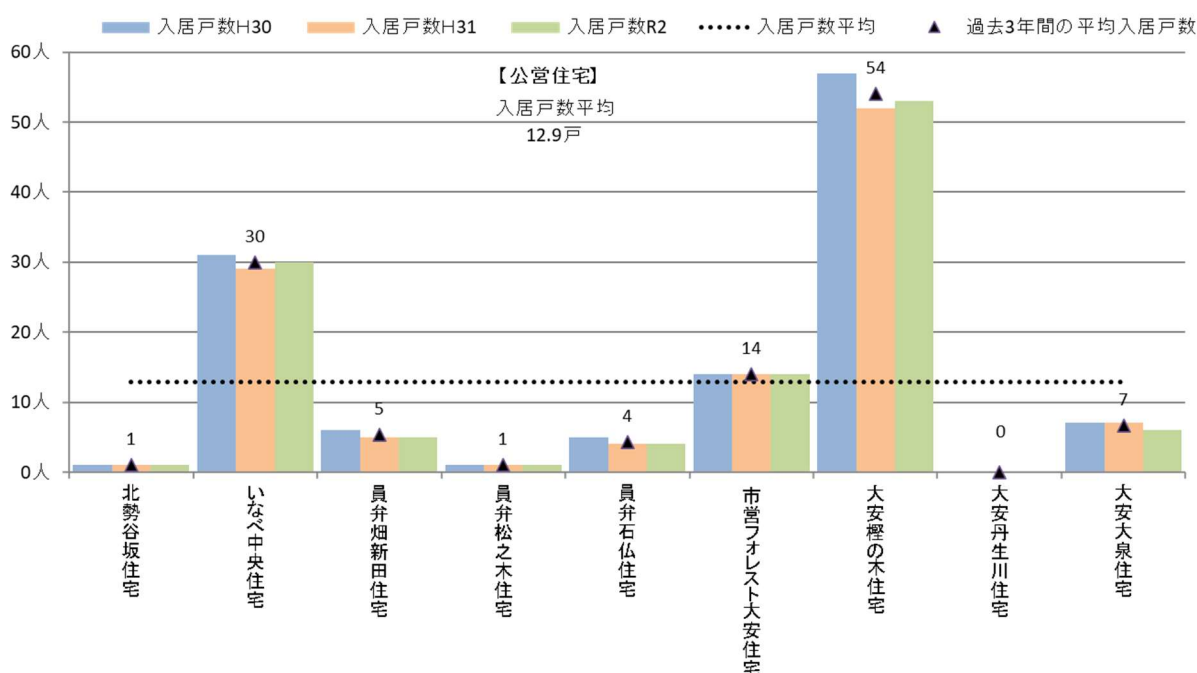
図表 年代別の更新費用



図表 維持管理経費の内訳



図表 入居戸数の推移



② 施設の現状、課題及び今後の方向性

<施設の現状>

- ・ 築年数の平均は42年、大規模改修の目安となる築30年を経過した施設が7施設（77.8%）を占めています。
- ・ 今後39年間の更新費は、総額15.1億円と推計されており、令和21（2039）年度から令和22（2040）年度にかけて建替えのピークが到来します。
- ・ 平成30（2018）年度から令和2（2020）年度までの維持管理コストは、13.9百万円/年となっています。
- ・ 公営住宅の平成30（2018）年度から令和2（2020）年度までの入居戸数は、116戸/年（1施設当たり12.9戸）となっています。
- ・ 公営住宅については、これまでも居住者への譲渡等により、管理戸数の適正化に努めてきました。

<課題及び今後の方向性>

- ・ 築50年以上が経過した住宅については、今後の公営住宅への需要を踏まえ、譲渡や集約化等を検討します。
- ・ 一部の住宅では、耐震性の確保に向けた改修等の検討が必要です。
- ・ 今後とも継続していく公営住宅については、長寿命化計画や長期修繕計画等の策定を検討し、安全性や機能向上を図るとともに、適切な維持管理、更新による維持管理経費の削減に努めます。
- ・ 今後の運営や整備については、家賃補助による民間の賃貸住宅の活用、施設整備時の民間資本の活用（PPP/PFI）等、新たな手法を検討します。

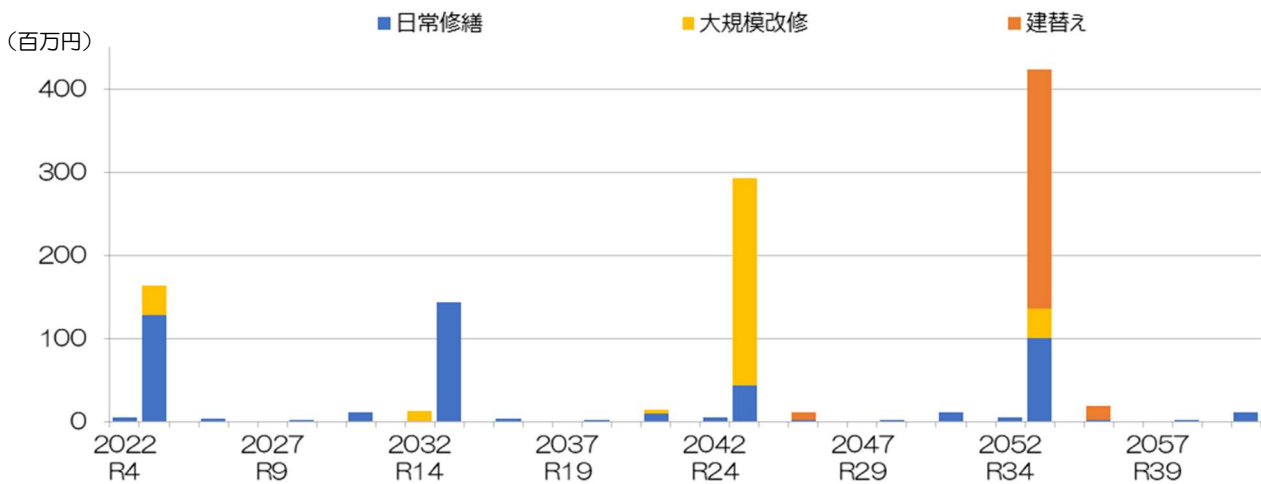
(10) 供給処理施設

① 施設基本情報

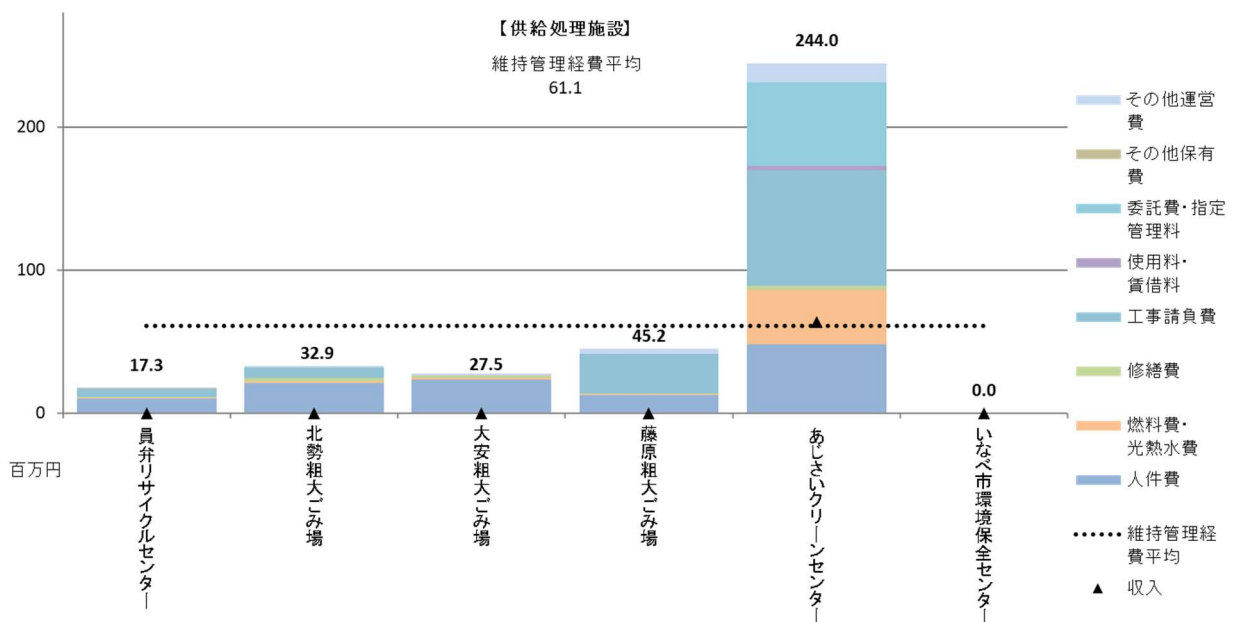
図表 施設の一覧

用途中分類	施設名称	地区	建物棟数(棟)	延床面積(m ²)	建築年度(代表)	築年数
供給処理施設	員弁リサイクルセンター	員弁	2	440.00	2004	17
	北勢粗大ごみ場	北勢	3	66.44	2008	13
	大安粗大ごみ場	大安	6	137.08	1986	35
	藤原粗大ごみ場	藤原	3	124.49	1996	25
	あじさいクリーンセンター	北勢	7	3,769.86	1993	28
	いなべ市環境保全センター	大安	1	129.00	1983	38
合計・平均			22	4,667	1995	26

図表 年代別の更新費用



図表 維持管理経費の内訳



② 施設の現状、課題及び今後の方向性

<施設の現状>

- 築年数の平均は26年、大規模改修の目安となる築30年を経過した施設が2施設（33.3%）を占めています。
- 今後39年間の更新費は、総額11.3億円と推計されており、令和25（2043）年度に大規模改修のピークが、令和35（2053）年度に建替えのピークが到来します。
- 平成30（2018）年度から令和2（2020）年度までの維持管理コストは、366.9百万円/年となっています。
- いなべ市環境保全センターは現在閉鎖中となっていますが、解体や用途転用等の制限があり、今後の方向性を検討できない現状となっています。

<課題及び今後の方向性>

- 「いなべ市 一般廃棄物処理基本計画」（令和4年度見直し予定）の考え方にに基づき、住民や事業所等の地域社会の積極的な協力と参画を求めながら、排出抑制と再資源化を推進し、ごみの適正かつ効率的な処理による維持管理経費の削減等を行っていきます。
- ごみ処理場（一般廃棄物処分場）のうち、北勢がれき場及び大安一般廃棄物最終処分場は埋め立ての残余容量が少なくなっており、廃止を予定しています。

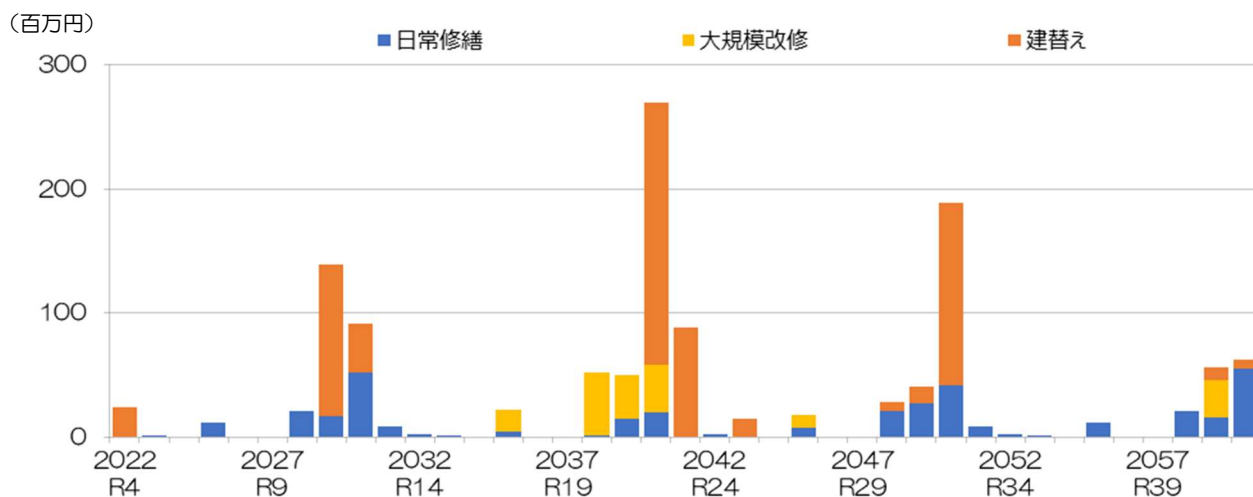
(11) その他施設(駅関連施設、斎場、普通財産、賃借施設等)

① 施設基本情報

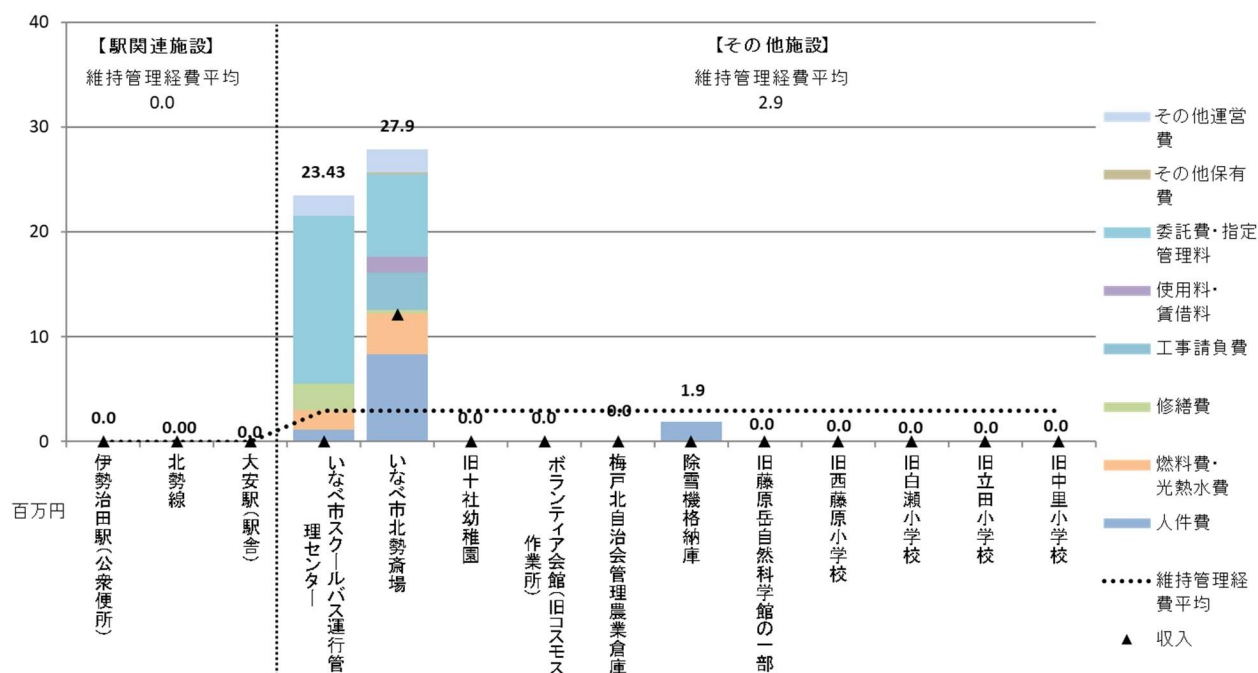
図表 施設の一覧

用途中分類	施設名称	地区	建物棟数(棟)	延床面積(m ²)	建築年度(代表)	築年数
駅関連施設	伊勢治田駅(公衆便所)	北勢	1	17.98	2000	21
	北勢線	北勢	1	39.74	2004	17
	大安駅(駅舎)	大安	1	197.06	1986	35
その他	いなべ市スクールバス運行管理センター	北勢	3	449.19	1989	32
	いなべ市北勢斎場	北勢	2	603.00	1990	31
	旧十社幼稚園	北勢	2	570.90	不明	-
	ボランティア会館(旧コスモス作業所)	員弁	1	114.00	1996	25
	梅戸北自治会管理農業倉庫	大安	1	245.31	1981	40
	除雪機格納庫	藤原	1	37.00	1990	31
	旧藤原岳自然科学館の一部	藤原	1	67.00	1981	40
	旧西藤原小学校	藤原	8	2,388.00	1969	52
	旧白瀬小学校	藤原	7	1,002.00	1979	42
	旧立田小学校	藤原	13	2,367.90	1982	39
旧中里小学校	藤原	10	3,349.56	1965	56	
合計・平均			52	11,449	971	35

図表 年代別の更新費用



図表 維持管理経費の内訳



② 施設の現状、課題及び今後の方向性

<施設の現状>

- ・ 築年数の平均は35年、大規模改修の目安となる築30年を経過した施設が10施設(71.4%)を占めています。
- ・ 今後39年間の更新費は、総額12.4億円と推計されており、令和22(2040)年度から令和23(2041)年度にかけて建替えのピークが到来します。
- ・ 平成30(2018)年度から令和2(2020)年度までの維持管理コストは、53.2百万円/年となっています。

<課題及び今後の方向性>

- ・ 駅関連施設については、鉄道利用者の増加に向けた利便性の向上策としてのパーク&ライドに向けた取組が不可欠であることから、駐輪場、駐車場を適切に管理し、必要に応じて増設・拡張も検討していきます。
- ・ 北勢斎場は、設備等の老朽化が進んでいることから設備の修繕等を実施した上で、今後も継続的に運営します。数年後には、火葬炉及び設備の大規模改修を予定しています。
- ・ 用途廃止後の施設については、地域の要望等を踏まえ譲渡や解体等を個別に検討します。

2. インフラ施設に関する基本方針

インフラ施設の概況について

ここでは、インフラの種類ごとに現状、課題及び今後の方向性などを整理しています。なお、本計画の対象となるインフラ施設は下表のとおりです。なお、インフラ施設については、策定済みもしくは今後策定予定の長寿命化計画等の個別計画の策定に伴い具体的な実施策を検討します。

図表 インフラ施設の一覧

類型	主な資産	種別	数量
道路	一般市道	実延長	896km
	農道	実延長	122km
	林道	実延長	84km
橋梁	橋梁	延長	6.6km
		橋梁数	561 橋
	横断歩道橋 橋梁（林道）	橋梁数	1 橋 43 橋
上水道	上水道	管路延長 (送水管、配水管、導水管)	650km
		水源数	20 箇所
		配水池数	28 箇所
		浄水場数	16 箇所
		ポンプ施設数	15 箇所
下水道	公共下水道	管路延長	454km
		処理区数	22 処理区
	農業集落排水	管路延長	69km
		処理区数	11 処理区
	合併処理浄化槽	処理人口数	1,776 人
マンホールポンプ場	中継ポンプ数	319 箇所	
その他 インフラ 施設等	トンネル	延長	24m
		トンネル数	1 箇所
	道路附属物	道路灯	1,052 基
		道路標識	102 基
		道路法面・土木構造物	218 箇所
		道路舗装	140 路線 202km
	準用河川	河川数	80 河川
		延長	72km
	普通河川	河川数	111 河川
		延長	113km
	ため池	箇所数	86 箇所
		総貯水量	18,940,100 m ³
	公園	都市公園	5 箇所
		農業公園	2 箇所
		児童公園	3 箇所
その他公園		67 箇所	
鉄道（北勢線）	路線距離（営業キロ）	20km	
	駅数	13 駅	
	輸送人員	約 200 万人/年	

(1) 道路

① 基本情報

図表 県内 14 市との一般市道、農道、林道の実延長の比較

自治体名	国勢調査 (R2) 人口(人)	行政面積 (R3) (km ²)	市町村道 (H31)		一人当たり 実延長 m/人	行政面積 当たり実延長 km/km ²	農道 (H31) 延長(km)	林道 (H31) 延長(km)
			実延長(km)	面積(km ²)				
いなべ市	44,973	219.8	896.6	4.4	19.9	4.1	121.7	82.6
津市	274,537	711.2	3,483.5	16.5	12.7	4.9	298.0	246.5
四日市市	305,424	206.5	2,195.1	11.9	7.2	10.6	6.9	1.6
伊勢市	122,765	208.4	887.4	4.8	7.2	4.3	64.8	16.0
松阪市	159,145	623.6	1,903.7	9.6	12.0	3.1	201.7	258.8
桑名市	138,613	136.7	1,070.8	6.7	7.7	7.8	231.2	10.2
鈴鹿市	195,670	194.5	1,806.2	8.7	9.2	9.3	92.2	6.0
名張市	76,387	129.8	858.7	5.1	11.2	6.6	40.6	50.7
尾鷲市	16,252	192.7	203.4	0.8	12.5	1.1	10.7	69.6
亀山市	49,835	191.0	549.5	2.9	11.0	2.9	63.6	65.1
鳥羽市	17,525	107.3	251.5	1.2	14.3	2.3	49.0	6.9
熊野市	15,965	373.4	403.1	1.5	25.3	1.1	64.5	170.4
志摩市	46,057	178.9	665.2	2.8	14.4	3.7	127.1	22.6
伊賀市	88,766	558.2	2,333.9	13.6	26.3	4.2	201.7	223.7
平均	110,851	288.00	1,250.6	6.5	13.6	4.7	112.4	87.9

② 現状、課題及び今後の方向性

<現状>

- ・ 市民一人当たりの市町村道の実延長は、県内 14 市中 3 番目に多く、行政面積当たりでは 8 番目に多くなっています。
- ・ 農道の延長は、県内 14 市中 6 番目、林道の延長は、5 番目に多くなっています。
- ・ 平成 24 (2012) 年度から平成 25 (2013) 年度にかけて、道路ストック点検（路面性状調査、道路付属物点検、道路防災点検等）を実施し、対処すべき不具合や異常等の把握に努めました。

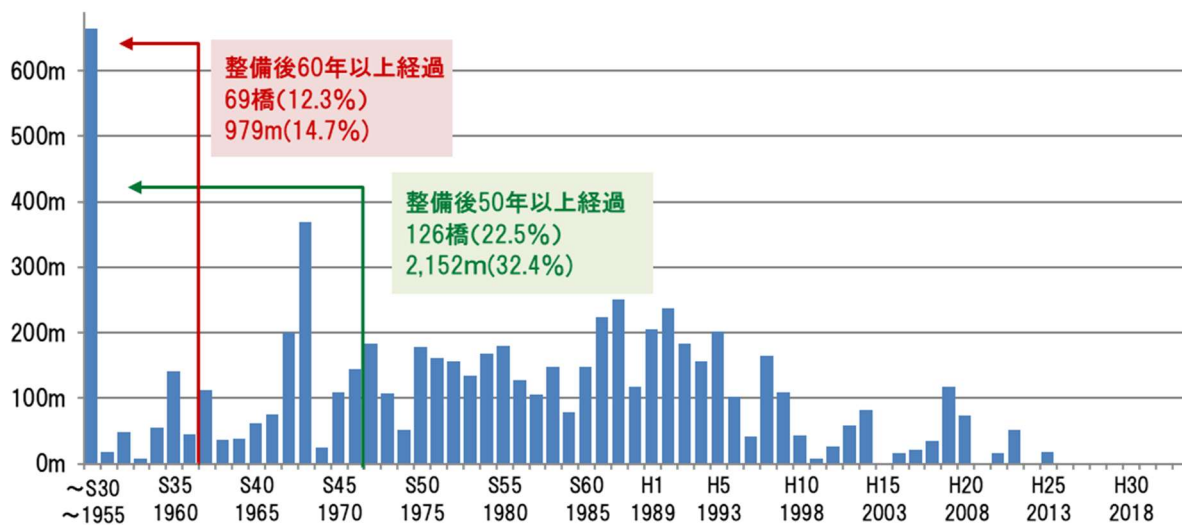
<課題及び今後の方向性>

- ・ 市民一人当たりの市町村道実延長が多いことから、将来の更新負担が大きくなることが想定されます。
- ・ 道路施設については、点検パトロールや法定点検、数年に一度の一斉点検等を確実に実施し、不具合の早期発見に努めます。
- ・ 県道、市道の未改良箇所の順次改良や幹線道路を軸とした市域の一体的で有機的な道路網の形成、冬期の山間部の除雪、融雪体制の充実などが必要です。
- ・ 東海環状自動車道の整備において、令和 6 年度の北勢 I C（仮称）開通、令和 8 年度の全線開通時に機能を十分に発揮できるよう財政状況や必要性を踏まえた市内道路網の整備等、新たなニーズへの対応を図ります。
- ・ 生活道路として利用している道路が狭小、未改良であり車輛・歩行者の通行に支障を来している箇所があることから、道路の拡幅や改良等の実施を検討します。
- ・ 道路施設については、交通量に応じた効率的な工法等を採用することで、維持管理にかかるライフサイクルコストの削減に向けた手法を検討します。
- ・ 災害時の拠点となる施設につながる道路等については、優先的に機能の維持や更新等を検討します。

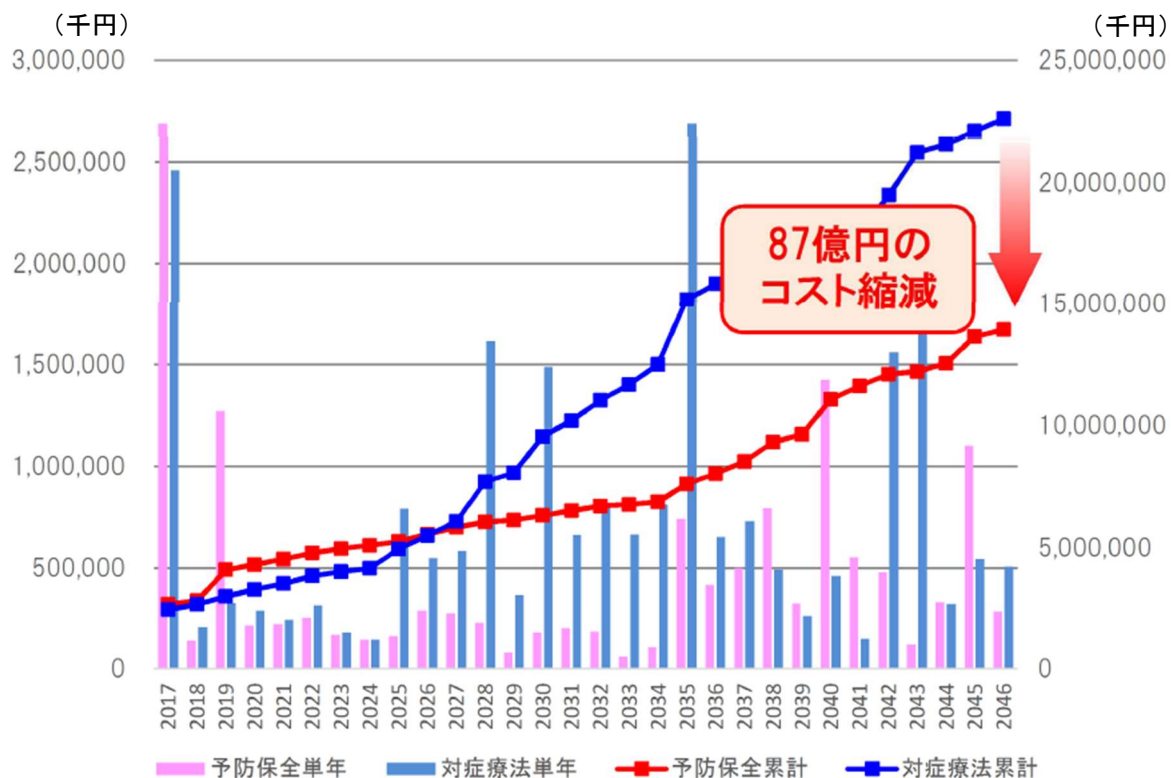
(2) 橋梁

① 基本情報

図表 橋梁の年度別整備状況



図表 対症療法型と予防保全型の工事費予測 (いなべ市橋梁長寿命化計画より)



② 現状、課題及び今後の方向性

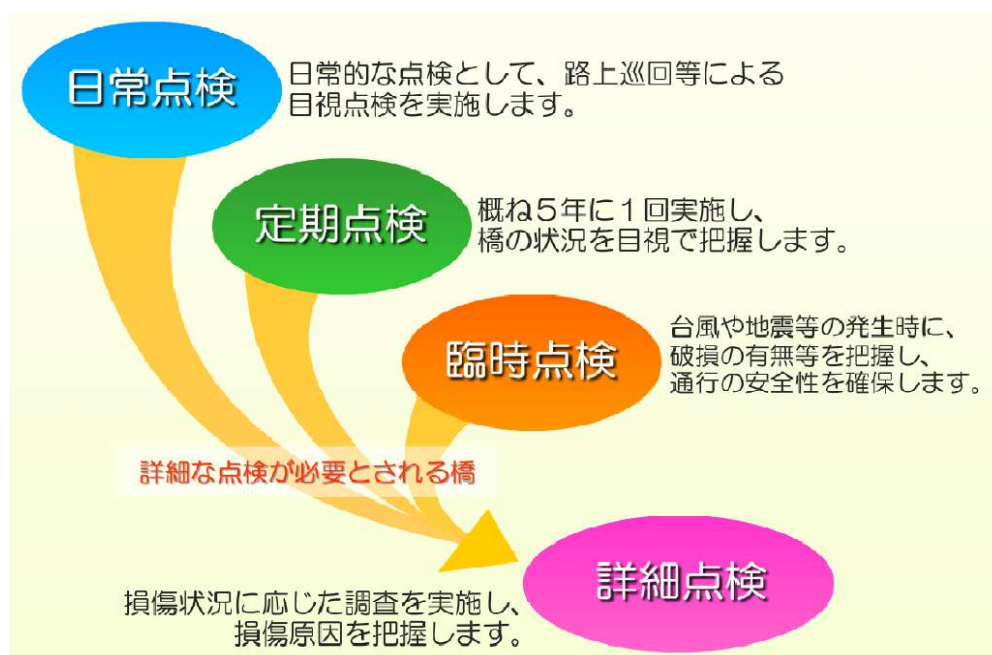
<現状>

- 本市では、561橋、実延長6,614mの橋梁を保有しています。法定耐用年数である60年を経過した橋梁は45橋（8.0%）、662m（10.0%）、50年以上経過した橋梁は97橋（17.3%）、1,297m（19.6%）となっており、今後10年間で耐用年数を経過する橋梁が大幅に増加することが想定されています。
- 「いなべ市橋梁長寿命化修繕計画」（平成29年3月）では、橋長15m以上の98橋のうち、架設後50年以上を経過した橋梁が97橋（17%）、20年後には319橋（57%）に増加し、老朽化が一斉に進行することを想定しています。

<課題及び今後の方向性>

- 「いなべ市橋梁長寿命化修繕計画」（平成29年3月）の考え方に基づき、「対症療法型」から「予防保全型」への転換を図り、長寿命化や効率的な維持管理手法によって、修繕や架替等にかかるライフサイクルコストの削減を目指します。
- 日常点検、定期点検（5年に1度の法定点検）、臨時点検、詳細点検を確実に実施することで、橋梁の不具合や劣化状況を確実に把握し、修繕や架替を実施します。
- 令和4年度に橋梁の長寿命化修繕計画を策定（改訂）予定です。

図表 橋梁点検フロー（いなべ市橋梁長寿命化修繕計画より）



(3) 上水道

① 基本情報

図表 上水道及び簡易水道の主要施設一覧

種別	総延長(km)	箇所数	計画水量・処理量(m ³ /日)	容量(m ³)
管路(総延長)	650	—	—	—
(送水管)	71	—	—	—
(導水管)	11	—	—	—
(配水管)	568	—	—	—
水源	—	20	29,522	—
配水池	—	28	—	26,091
浄水場	—	16	32,522	—
ポンプ施設	—	15	—	—

② 現状、課題及び今後の方向性

<現状>

- 施設管理の合理化や維持管理経費の削減等の経営努力を続けているものの、水道会計は厳しい状況にあります。
- 上水道の普及率は、100%と市内全域に供給できる体制となっています。
- 配水池等の基幹施設については、これまでに耐震化を推進してきましたが、耐震化の必要がある配水池が一部あります。
- 水源である山林の荒廃や設備等の老朽化により、安定した水質と水量の確保が困難な施設があります。

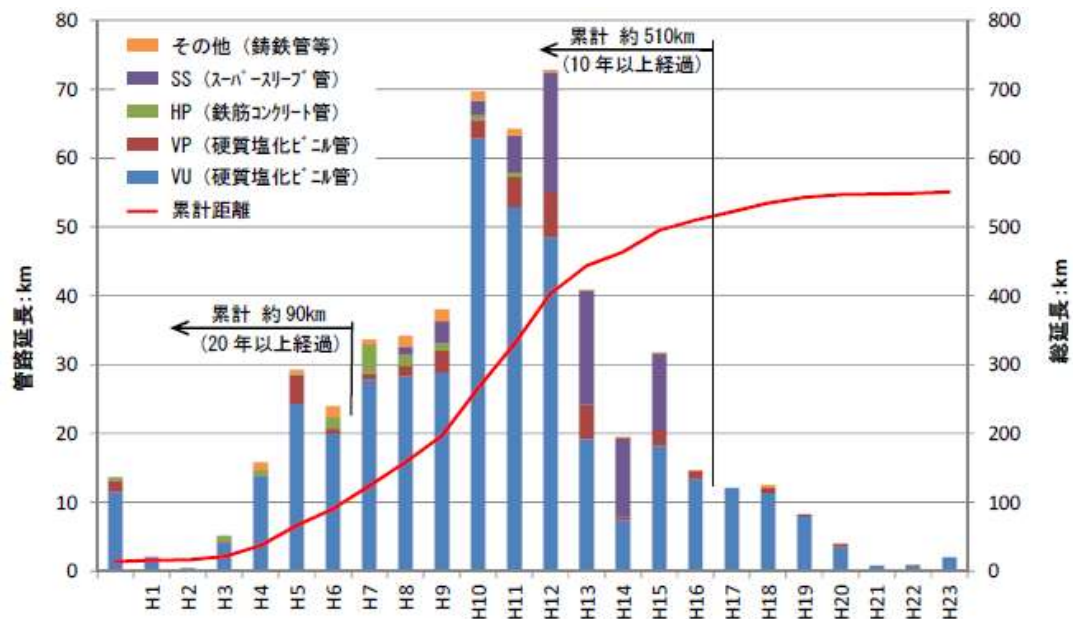
<課題及び今後の方向性>

- 「いなべ市水道ビジョン」(平成31年3月)及び「水道事業基本計画」の考え方との整合を図りつつ、上水道施設の適切な維持管理や整備を図ります。
- 上水道事業については、人口減少や節水意識の向上等による水需要や料金収入の減少を踏まえ、行政の果たすべき役割を見直すとともに、効果や効率性の観点等から所期の目的を達成したもののや事業効果の薄れたものは、廃止・休止・縮小・簡素化等を検討します。
- 上水道施設の点検診断や施設経営については、必要性や有効性を考慮しつつ民間委託等を検討します。
- 老朽化した簡易水道施設を上水道へ統合するため、送水管や配水管工事等を実施していきます。上水道への統合によって、重複する施設を廃止することで維持管理経費の削減を図ります。
- 管路の老朽化にともない漏水が発生していることから、点検診断や修繕が必要となっています。既存管路の更新にあたっては、耐震管種への切り替えを推進します。
- 点検診断の効率化や管路の長寿命化によるライフサイクルコストの低減が可能な手法を検討します。
- 災害等の非常時における対策マニュアルをより現実的な形態に修正する等、災害対応に向けた取組を推進します。

(4) 下水道

① 基本情報

図表 下水道の事業別年度別整備状況（いなべ市下水道ビジョンより）



② 現状、課題及び今後の方向性

<現状>

- ・ 整備後 20 年以上経過した管路が 2 割程度となっており、これらは今後 30 年程度で法定耐用年数である 50 年を経過します。
- ・ 農業集落排水は、昭和 63（1988）年度の整備開始から 33 年を経過し、老朽化に伴う更新・改築が必要になってきています。また、供用開始時期が集中しているため、今後、更新・改築等の更新時期の集中が想定されます。

<課題及び今後の方向性>

- ・ 「いなべ市下水道ビジョン」（平成 27 年 3 月）の考え方との整合を図りつつ、下水道施設の適切な維持管理や整備を図ります。
- ・ 人口減少等に伴い汚水量の減少が想定されることから、将来の需要予測に基づき、必要に応じて既存の整備計画の見直しを図ります。
- ・ 12 地区ある農業集落排水区域のうち 4 地区を段階的に隣接する公共下水道へ取り込み、維持管理経費の削減を図ります。
- ・ 市内住宅地のほぼ全域で公共下水道事業または農業集落排水事業を実施していますが、老朽化により更新が必要になっている施設があります。
- ・ 災害時でも最低限の事業が継続できるよう管路の耐震化や体制構築に向けて取り組みます。
- ・ 平成 31 年度から地方公営企業法の適用による企業会計へ移行済みであり、固定資産台帳や財務書類等の活用により経営状況を明らかにし、より透明性が高い経営手法のもと、一層の基盤強化を図ります。
- ・ 点検診断の効率化や管路の長寿命化によるライフサイクルコストの低減が可能な手法を検討します。

(5) その他インフラ施設等

本市では、本計画にて方向性を整理してきたインフラ施設以外に、以下のインフラ施設等を保有しており、今後類型ごとに方針を検討し適切な維持管理や更新に努めていくこととします。

図表 その他インフラ施設等の一覧

類型	対象となる施設等	現状と課題、今後の方向性等
トンネル	トンネル	<ul style="list-style-type: none"> 供用中のトンネルは、麻生田墓下トンネル1箇所のみで、建設されて以来、100年以上が経過しています。今後老朽化が進むことで、通行者の安全確保が困難になることが予想されるため、個別修繕計画を策定し、定期点検を行い計画的な修繕を実施します。
道路附属物	道路灯 道路標識 道路法面・土木構造物 道路舗装	<ul style="list-style-type: none"> 道路ストックの総点検により、道路灯は1,052箇所のうち市道に設置された740基、道路標識102基、切土法面57箇所、盛土57箇所、擁壁92箇所、カルバート10箇所、主要幹線道路140路線(201.9km)の状況を把握しました。 点検結果より、老朽化の激しい道路附属物については、順次廃止や更新等を検討します。
河川	準用河川 80河川 72km 普通河川 111河川 113km	<ul style="list-style-type: none"> 近年の傾向として局地的な集中豪雨の発生等により、上流から多量の土砂等が流れ、準用河川、普通河川においても河床に土砂が堆積している状況がみられます。 定期及び日常のパトロールを実施することにより、不具合等を早期に発見し、維持管理経費の削減を図ります。 災害が発生した際には、現地の状況を把握し、国の補助金等を活用して復旧に努めます。
ため池	86箇所	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年(2021)年度から、市が管理するため池86箇所のうち、防災上重点農業用ため池の61箇所について、耐震調査等を随時実施していきます。
公園	77箇所 (都市公園、農業公園、児童公園、その他公園)	<ul style="list-style-type: none"> 平成21(2009)年度に公園のあり方検討部会において、本市の公園72箇所(平成21年度時点)について、維持、処分、利用促進、地元調整による譲渡等の方向性を検討しました。 公園遊具については、将来的な修繕の実施主体や事故に対する責任の所在が明確になっていないものがあります。 当初の設置目的と相違があったり、役割を終えた公園については、譲渡や廃止等を検討します。
鉄道	営業キロ数:20.4km 輸送人員: 約200万人/年	<ul style="list-style-type: none"> 北勢線については、平成15(2003)年度から、近畿日本鉄道(株)に代わり、三岐鉄道(株)が事業者となり、現在に至っています。 設備の老朽化の対応として国の地域公共交通確保維持改善事業により設備の更新を図ることとし、国・県・沿線市町(四日市市・東員町)との協調補助により平成25(2013)年度から令和7(2025)年度まで支援を実施することとなっています。 「第2次いなべ市総合計画基本計画」において、鉄道利用者の向上に向けた施策を展開し、交流人口の増加を図るための取組を実施していくこととしています。
林道施設(橋梁)	43橋	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に実施した林道施設(橋梁)の点検結果に基づき個別施設計画を策定しました。 今後も5年サイクルで定期点検を実施します。

まとめ

今回、本計画の策定を通じて、公共施設等が抱える課題を整理するとともに、課題解決に向けた基本的な方向性を整理しました。今後は、公共施設等の維持管理、更新における課題解決に向け、以下の取組を行っていきます。

公共建築物については、複合化や統廃合、譲渡などの取組による総量の縮減や、運営形態の適正化等の検討を進め、適正配置計画や長寿命化計画等の個別計画の策定を検討します。また、将来にわたって市民のみなさんが必要とする機能を維持していくため、本市のみならず、周辺自治体や国、県、民間事業者との連携等を通じた創意工夫を図っていく手法を検討します。

インフラ施設については、市民生活に欠かすことのできないサービスを提供していることから、将来にわたって安心安全に利用していくため、計画的な維持管理、更新を将来にわたって持続するとともに、幹線道路の整備等、新たなニーズに応じた整備を検討します。インフラに関する取組は今後本格化することとなりますが、的確な現状把握と優先度に基づく計画的な更新を実施していきます。これによって、これまで以上に効率的、効果的に維持管理を行っていくとともに、将来の需要予測に基づく規模の適正化やダウンサイジングなどの新たな取組についても検討していきます。

本市では、建物や道路等のハード整備を重視する考え方から、保有資産を最大限有効活用していくという、「ハードから機能重視」へと発想を転換し、市民の共通財産である公共施設等を将来にわたって持続可能な形で継承していくことを目指します。



いなべ市公共施設等総合管理計画

発行：いなべ市 平成28（2016）年3月

第1回改訂 令和2（2020）年1月

第2回改訂 令和2（2020）年7月

第3回改訂 令和2（2020）年9月

第4回改訂 令和4（2022）年3月

企画・編集：いなべ市 総務部 管財課

住所：三重県いなべ市北勢町阿下喜31番地

電話：0594-86-7791 FAX：0594-86-7867